

第6次 犬山市総合計画

令和5年度～令和12年度（2023～2030）

水と緑と伝統
みんなつながり みんなうるおう
豊かさ実感都市 犬山



「やさしくげんきな 犬山の未来に向かって」

第6次犬山市総合計画は、計画期間8年間の犬山市のこれからの方向性や道しるべを示したものです。犬山市では、人口減少や高齢化、子どもや子育て世代が少ないことなど、変化が激しい社会情勢の中で、多くの課題に直面しています。

「でも、犬山には成長する潜在力と可能性があります」

なぜなら、歴史的、自然的地域資源に恵まれ、名古屋駅から近く鉄道駅が7駅もあること、国道41号の6車線化が犬山まで完了すること、そして犬山を愛する人財にも恵まれた求心力のあるまちだからです。

そこで、犬山の強みを活かした犬山にしかできない、犬山だからできるまちづくりを進めるため、「誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ」、「産業が栄えるまちへ」、「人にも地球にもやさしいまちへ」の3つを基本目標に、市民みなさんが真ん中にいていただきたいとの想いで総合計画を策定しました。

過去と他のまちは変えることはできませんが、未来とわたしたちのまち犬山は変えることができます。やさしくげんきで、ずっと犬山に住み続けたいと思っただけの持続可能なまちを創出してまいります。ぜひ、犬山づくりにご一緒下さい。

最後に、アツい想いで総合計画策定に関わっていただいたすべてのみなさんに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

「犬山を確実に 前に進めていきます」

令和5（2023）年3月

犬山市長
原 欣伸



目次

序論

1	策定の概要	2
2	総合計画の概要	3
3	犬山市を取り巻く状況	5
4	市民のまちづくりに対する意見	26
5	まちづくりの主要課題	31

基本構想

1	まちづくりの考え方	34
2	まちの将来像	35
3	まちづくりの基本目標	36
4	計画の実現に向けて	37
5	施策体系	38
6	人口の目標（「犬山市人口ビジョン」より）	40
7	将来の都市構造（土地利用）	41
8	まちづくりの達成指標	46

基本計画

	基本計画の見方	48
	基本計画	50
	基本目標1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ	50
	基本目標2 産業が栄えるまちへ	72
	基本目標3 人にも地球にもやさしいまちへ	84
	計画の実現に向けて	102
	計画期間における重点事業	110
	計画の適切な進行管理について	121

参考資料

1	犬山市のすがた	124
2	犬山市人口ビジョン	126
3	SDGsとの関係	156
4	達成指標一覧	167
5	個別計画一覧	174
6	策定体制	176
7	策定経過	179
8	市民参画	181
9	用語解説	190

序 論

1	策定の概要	2
2	総合計画の概要	3
	(1) 役割	3
	(2) 計画期間と構成	3
	(3) 位置付け	4
3	犬山市を取り巻く状況	5
	(1) 社会情勢の変化	5
	(2) 犬山市の現状	8
4	市民のまちづくりに対する意見	26
	(1) まちづくりに対する実感	26
	(2) まちづくりに向けた意見	28
5	まちづくりの主要課題	31

1 策定の概要

これまで犬山市では、市民が取り組むべき共通の『目標』、『生活の規範』となる「市民憲章」と犬山市の長期的なまちづくりの方向性を示す「総合計画」を、市民とまちの共通の理念や目標・方向として掲げ、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

平成23（2011）年に策定（平成29（2017）年改訂）した第5次犬山市総合計画では、目指すまちの姿を「人が輝き 地域と生きる“わ”のまち犬山」として、市民の誰もが、市民同士のふれあいや地域とのかかわりを通して、日々の暮らしのなかで幸せを実感することができるまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化はますます進行しました。そして、ICTの普及・発展はかつてないスピードで私たちの生活を変化させ、グローバル化による外国人市民の増加

もあって、市民の価値観は多様化しています。自然災害はかつてと比べると頻発化、激甚化しており、防災・減災への気運が高まるとともに、環境に対する意識も高まっています。

こうした社会情勢の変化に対応しながら、市民¹と議会、そして行政が協働して持続可能なまちづくりを推進するため、まちづくりの新たな指針となる第6次犬山市総合計画を策定しました。

犬山市民憲章

わたしたちのまち犬山市は、緑豊かな丘陵や木曾の清流と古城に代表される歴史的な文化遺産にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力と勤勉により発展してきました。

わたしたちは、この輝かしい郷土犬山に誇りと責任を持ち、みんなで力を合わせ、明るく豊かな住みよいまちづくりをすすめることを願って、この市民憲章を定めます。

1. 城と川と緑を守り、
美しいまちをつくりましょう。
1. 教養を深め、
文化のかおり高いまちをつくりましょう。
1. 力を合わせ、
活力のある豊かなまちをつくりましょう。
1. いのちを大切にし、
明るく住みよいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、
心のかよう温かいまちをつくりましょう。

昭和59年4月1日 制定

¹市民…市内に居住する者、市内に通勤又は通学する者、市内で事業又は活動を行う個人及び団体をいいます。

2 総合計画の概要

(1) 役割

第6次犬山市総合計画は、長期的な市政の方向性を示し、市民と行政が主体的かつ計画的に取り組むを進め、持続可能なまちを実現するために、次の3つの役割を担います。

市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”

市で取り組むすべての施策の基本となり、市が目指すまちの将来像を描き、その実現に向けた取り組みの方向性を指し示す「羅針盤」とします。

市民の参画と行政との協働による“まちづくりの行動指針”

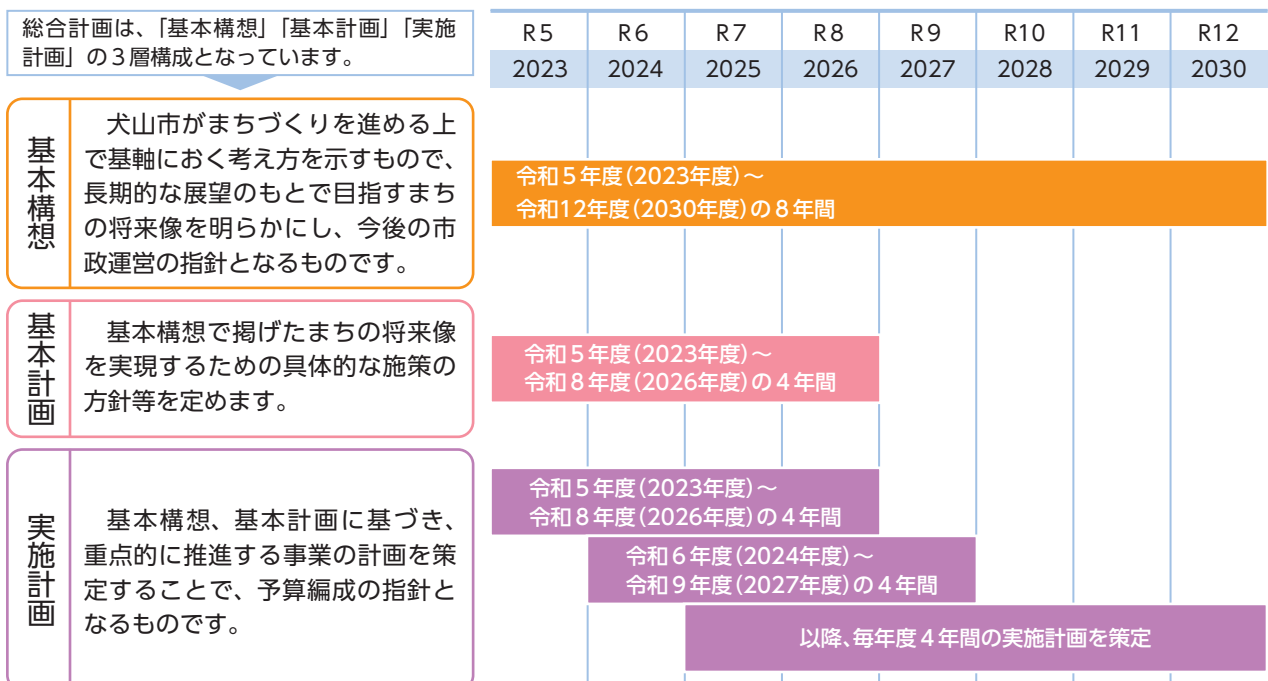
市民と行政が協働の心を持ち、対話や交流を重ね、お互いの理解と共感に基づき協力してまちづくりを進めていくための共通目標や取り組みの方向性を示す「行動指針」とします。

計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理の基準”

計画の評価・検証など進行管理を行うため、具体的な目標と、その目標の達成度が確認できる指標等を定めた「進行管理の基準」とします。

(2) 計画期間と構成

第6次犬山市総合計画の計画期間は次のとおりです。ただし、基本構想、基本計画、実施計画のいずれにおいても、社会情勢の変化などに対応するため、適時見直しを行います。



(3) 位置付け

かつては、地方自治法によって市町村に議会の議決を経て「基本構想」を策定することが義務付けられていましたが、平成23（2011）年にその規定が廃止されました。犬山市では同年、「犬山市議会の議決すべき事件を定める条例」において議会の議決を経る事件として「基本構想」と「基本計画」を位置付け、さらに令和元（2019）年に「犬山市協働のまちづくり基本条例」を制定し、「基本構想」と「基本計画」を策定することを定めています。

「地方自治法第2条第4項（改正前）」

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

「犬山市議会の議決すべき事件を定める条例」

（議会の議決すべき事件）

第2条 議会の議決すべき事件は、次に掲げるとおりとします。

- （1）市行政全般に係る将来の目標を設定し、当該目標を達成するための施策、事業その他の手法を総合的かつ体系的に示した基本構想及び基本計画の策定又は変更（軽微なものを除く。）に関する事。
- （2）～（3）略

「犬山市協働のまちづくり基本条例」

（計画的な市政運営）

第20条 市長は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための基本構想と基本計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。

- 2 市長は、総合計画の策定や見直しにあたっては、市民に参加の機会を保障します。

3 犬山市を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

人口減少・少子高齢化の更なる進行

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。平成29（2017）年は2.06。）を下回りましたが、しばらくの間は、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったため、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったこと、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことなどにより日本の総人口は増加を続けてきました。しかし、平成20（2008）年をピークに減少局面に入り、今後、人口減少スピードは加速度的に高まっていくことが予測されています。

出生数・出生率の低迷により、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方で、総人口に占める高齢者の割合は増加しています。日本における高齢者人口は今後も増加し、令和24（2042）年にピークを迎えると推計されています。その後、高齢者人口は減少するものの、総人口の減少とともに高齢化率は上昇を続け、令和42（2060）年には38%を超える水準まで高まるとされています。

こうした人口構造の変化により、年金や医療費などの社会保障費の増加や労働力の減少による経済成長の低下、地域活動の担い手不足によるコミュニティの弱体化など、地域経済や市民生活における様々な影響が懸念されています。

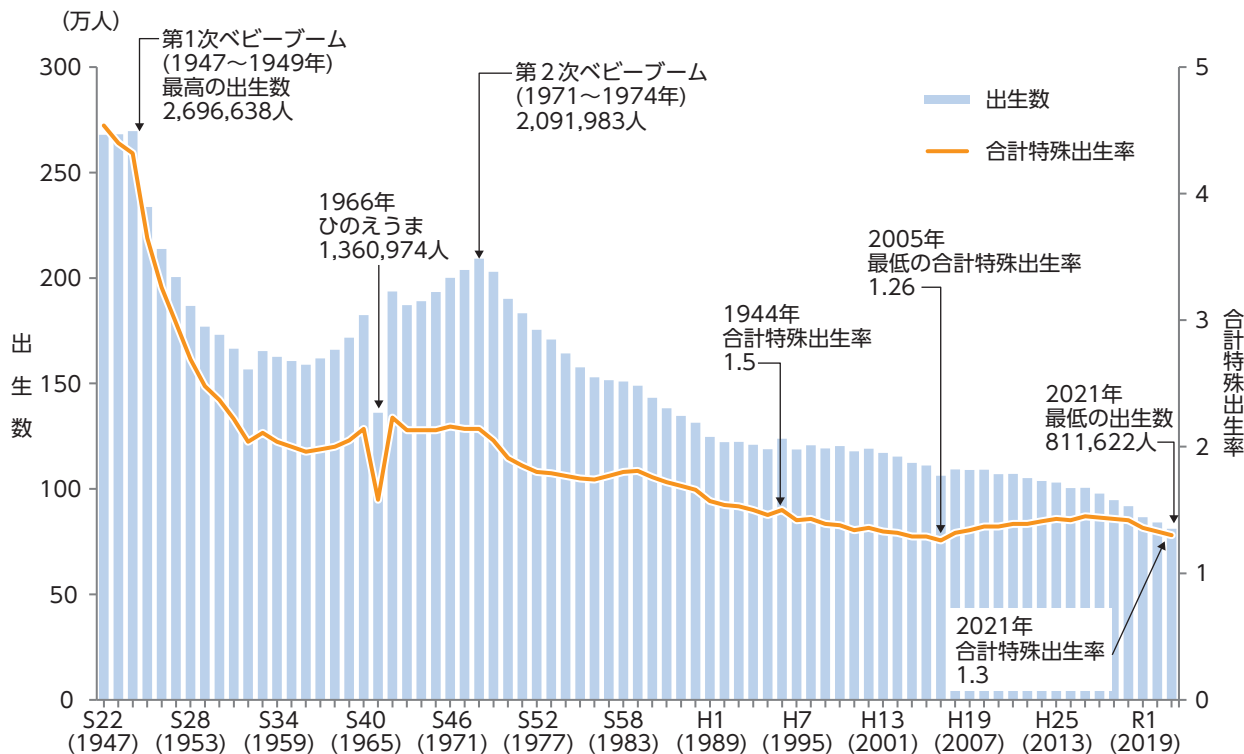


図 1 - 1 出生数・合計特殊出生率の推移

(資料：厚生労働省「人口動態統計（確定数）」)

人口の東京圏への一極集中

一都三県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からなる東京圏には、平成30（2018）年時点で約3,700万人、日本の総人口の約29%の人が住んでいます。これは、欧米の比較的人口の多い国における首都圏の人口比率が5～15%程度であることを踏まえると、相当程度高いものとなっています。

このような東京圏への人口集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となっています。東京圏の転入超過数の年齢構成を見ると、15～24歳の若い世代が大半を占めており、大学進学、就職が主たるきっかけになっていると考えられます。かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年は、そうしたUターンが減少する一方で、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっていると言われていいます。また、これまでは、男性の転入超過数が女性を上回る傾向にありましたが、近年は女性が男性を上回る傾向となっています。

生き方の多様化

生産年齢人口の減少に伴い、女性や高齢者などの活躍がますます求められるとともに、様々な国籍の外国人材の受入れが一層進んでいくことが予想されます。また、LGBTQなど性の多様性が広く認識されるようになり、自分らしい生き方を求める人が増えていくと考えられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行は、テレワークの普及などをもたらし、働き方、さらには暮らし方の選択肢を増やしました。

これからの時代においては、様々な背景を持つ人が、多様な働き方、暮らし方、価値観などを選択することがますます進んでいくと考えられます。

技術革新による社会の変化

令和3（2021）年9月に発足したデジタル庁は、この国の人々の幸福を何よりも優先し、国や地方公共団体、民間事業者などの関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引するとされており、今後も様々な分野において、DX（デジタルトランスフォーメーション）による変化がもたらされようとしています。

安全・安心の気運の高まり

南海トラフ地震は、30年以内の発生確率が70～80%とされており、犬山市における想定震度は、「5弱～5強」（「5地震参考モデル」より。「最大想定モデル」では「5弱～6弱」）とされています。加えて、近年では、気候変動の影響もあり日本各地で台風や大雨による災害が頻発化、激甚化するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行は、感染症対策の必要性を再認識する契機となりました。

地球環境問題に対する世界的な機運の高まり

気候変動問題、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の損失といった地球規模での環境問題への取組みが、各国で進められています。

国連では、平成27（2015）年9月に「持続可能な開発のための2030 アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」を掲げました。この中では、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、貧困やジェンダーの問題、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められています。

また、政府では、令和2（2020）年に令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。

(2) 犬山市の現状

①人口

総人口

犬山市の人口は、平成21（2009）年をピークに増加から減少に転じており、今後も減少が続くと推計されています。

一方で、外国人市民は増加しています。新型コロナウイルス感染症防止のための渡航制限により、短期的な見通しは不透明ですが、中長期的に見れば、今後も外国人市民は増加していくものと考えられます。

少子・高齢化の進行

犬山市の年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口割合、生産年齢人口割合は減少していますが、高齢者人口割合（高齢化率）は増加が続いており、今後、令和28（2046）年～令和33（2051）年までは、少子高齢化が進行すると推計されています。

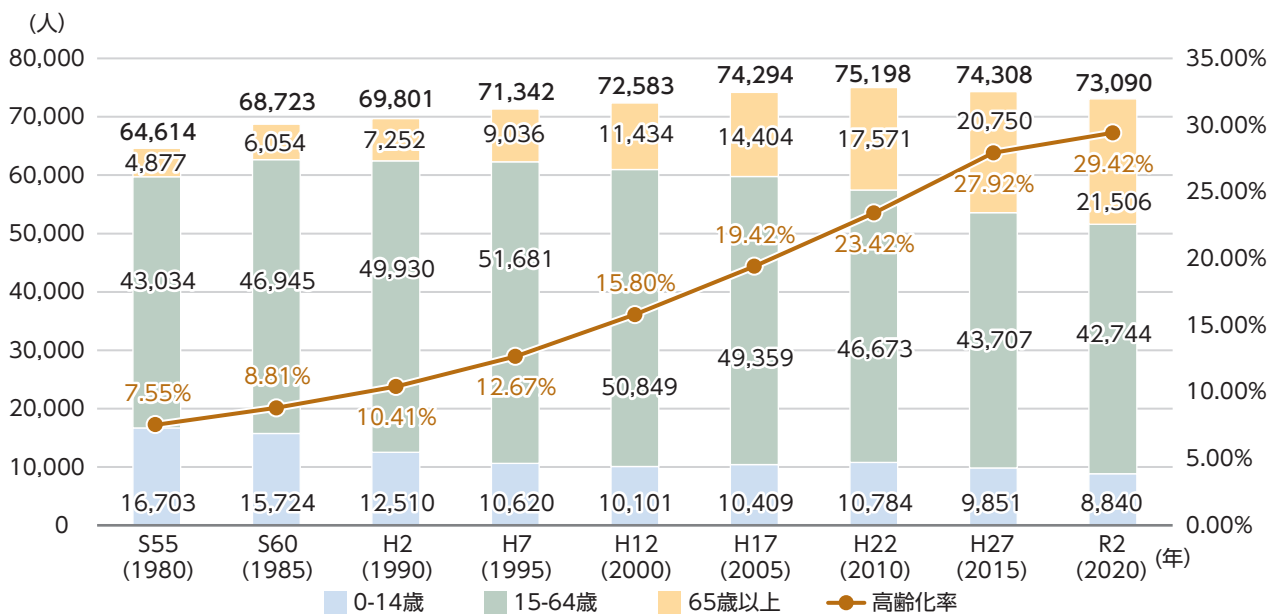


図1-2 年齢3区分別人口の推移

(資料：総務省統計局「国勢調査」)

人口動態

犬山市の人口減少の背景を見ると、近年では転入者数が転出者数を上回っているものの、死亡数が出生数を上回っており、全体では人口減少が続いています。

■ 自然増減（出生・死亡）

長期間で傾向を見ると、死亡数は増加傾向、出生数は減少傾向となっていました。平成20（2008）年頃までは、出生数が死亡数を上回っていました。しかし、その後は、死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。少子高齢化などのますますの進行により、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

なお、出生数の減少については、少子高齢化による子どもを産む世代の減少に加え、未婚率の上昇や、晩婚化、晩産化、子どもを産まない選択をする夫婦が増えていることもその背景だと考えられます。

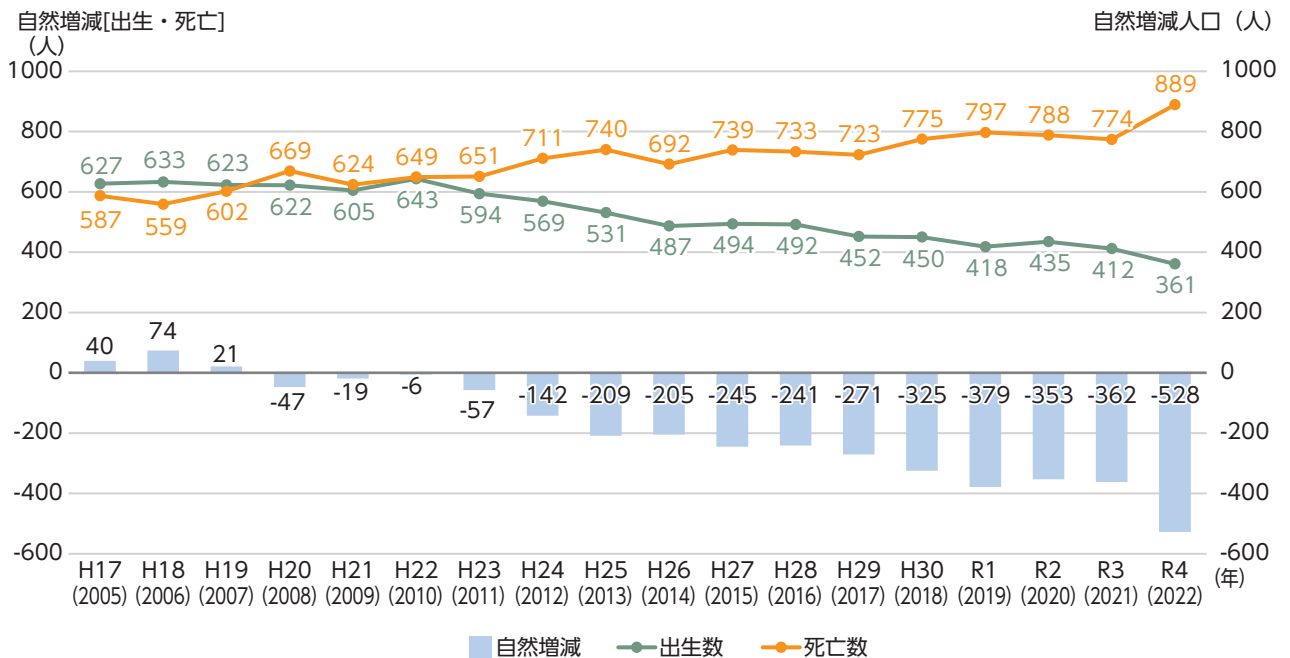


図1-3 人口動態[自然増減]

(資料：犬山市市民課データ)

■ 社会増減（転入・転出）

平成24（2012）年から平成26（2014）年にかけては、転出者数が転入者数を上回っていましたが、近年では転入者数が転出者数を上回る傾向となっています。令和2（2020）年については、転出者数の方が多くなっていますが、これは、新型コロナウイルス感染拡大を背景とした外国人転入者の減少に起因するものとなっています。

性別・年代別に見ると、男性では15～24歳では転入が多くなっていますが、25～34歳では転出が多くなっています。女性では15～34歳までの転出が多くなっています。

転入元、転出先を見ると、名古屋市及び近隣市町への転入出が多くなっていますが、首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への移動も一定の割合を占めています。

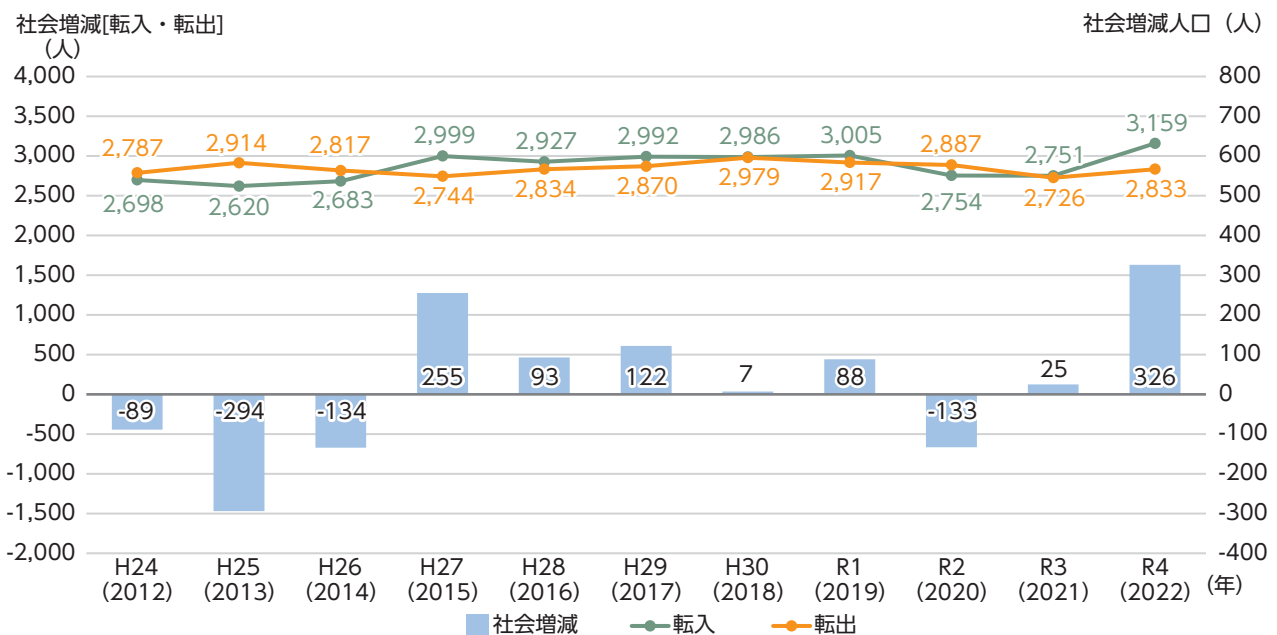


図1-4 人口動態[社会増減]

(資料：犬山市市民課データ)

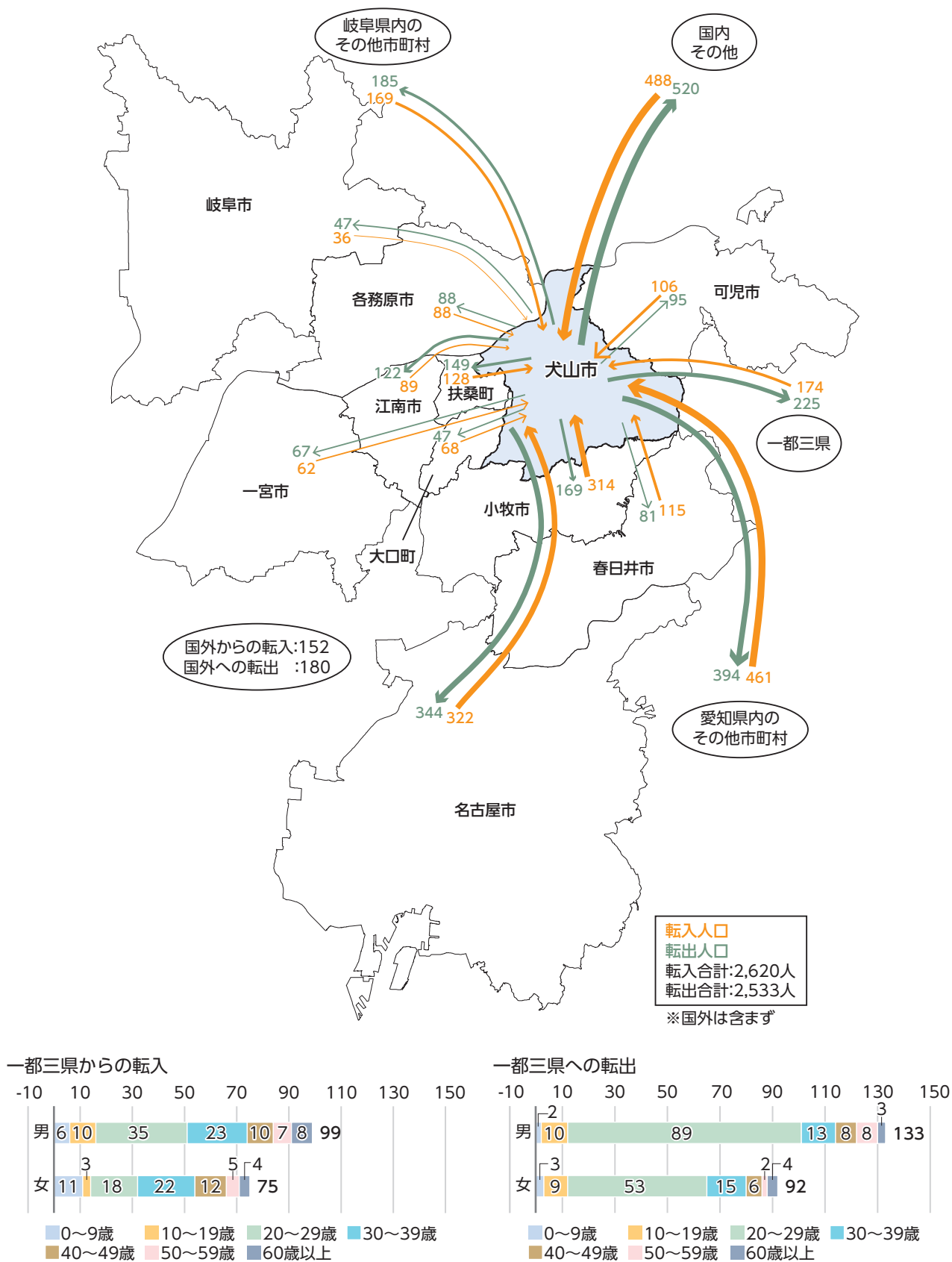


図1-5 転入元・転出先の状況 (R3 (2021))

(資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」)

②都市構造

犬山市の西部は、木曾川扇状地の頂上部にあり、標高30～50mの沖積低地と段丘地域（台地）からなっています。東部に広がる丘陵地は、飛騨木曾川国定公園の一部となっており、豊かな自然が残されています。

市内には3つの鉄道路線、7つの鉄道駅があり、市西部にある鉄道駅周辺を中心に市街化が図られてきました。

住宅地

市街化区域では、犬山駅や犬山遊園駅、犬山口駅、羽黒駅、楽田駅周辺において住宅系の利用が誘導されており、住宅の建設や区画整理事業などの宅地開発が実施されてきました。市街化調整区域では、城東地区、池野地区にある昔からの集落が存続するとともに、自然との調和を図りながら大規模住宅開発が実施されてきました。

産業用地

■ 農業用地

市街化調整区域内における農業生産基盤整備事業が実施された場所を中心に、農業振興地域内農用地として位置付け、農業振興を図っています。

■ 商業用地

市街化区域では犬山駅、犬山遊園駅、犬山口駅、羽黒駅、楽田駅といった市西部にある鉄道駅周辺の幹線道路沿いや犬山城下町地区や木曾川河畔の内田地区において、商業系の利用が誘導されています。市街化調整区域では、いくつかの路線を商業集積ラインとして位置付け、商業系施設の誘導を図っています。

■ 工業用地

昭和初期に進出した紡績工場に加え、昭和30年代以降の積極的な企業誘致により、大規模工場が市内各地に立地しています。また、楽田地区にある愛知県が造成した2箇所の工業団地では、比較的大規模な事業所が集積しています。

尾張都市計画区域 犬山市都市計画図

〔都市計画区域〕 平成22年12月24日 公布
〔国土利用区域指定区域〕 昭和三十八年 法律第137号 公布
〔用途地域〕 昭和三十八年 法律第137号 公布
〔国土利用区域指定区域〕 昭和三十八年 法律第137号 公布
〔都市計画区域〕 平成22年12月24日 公布
〔国土利用区域指定区域〕 昭和三十八年 法律第137号 公布
〔用途地域〕 昭和三十八年 法律第137号 公布
〔都市計画区域〕 平成22年12月24日 公布
〔国土利用区域指定区域〕 昭和三十八年 法律第137号 公布
〔用途地域〕 昭和三十八年 法律第137号 公布
〔都市計画区域〕 平成22年12月24日 公布
〔国土利用区域指定区域〕 昭和三十八年 法律第137号 公布
〔用途地域〕 昭和三十八年 法律第137号 公布

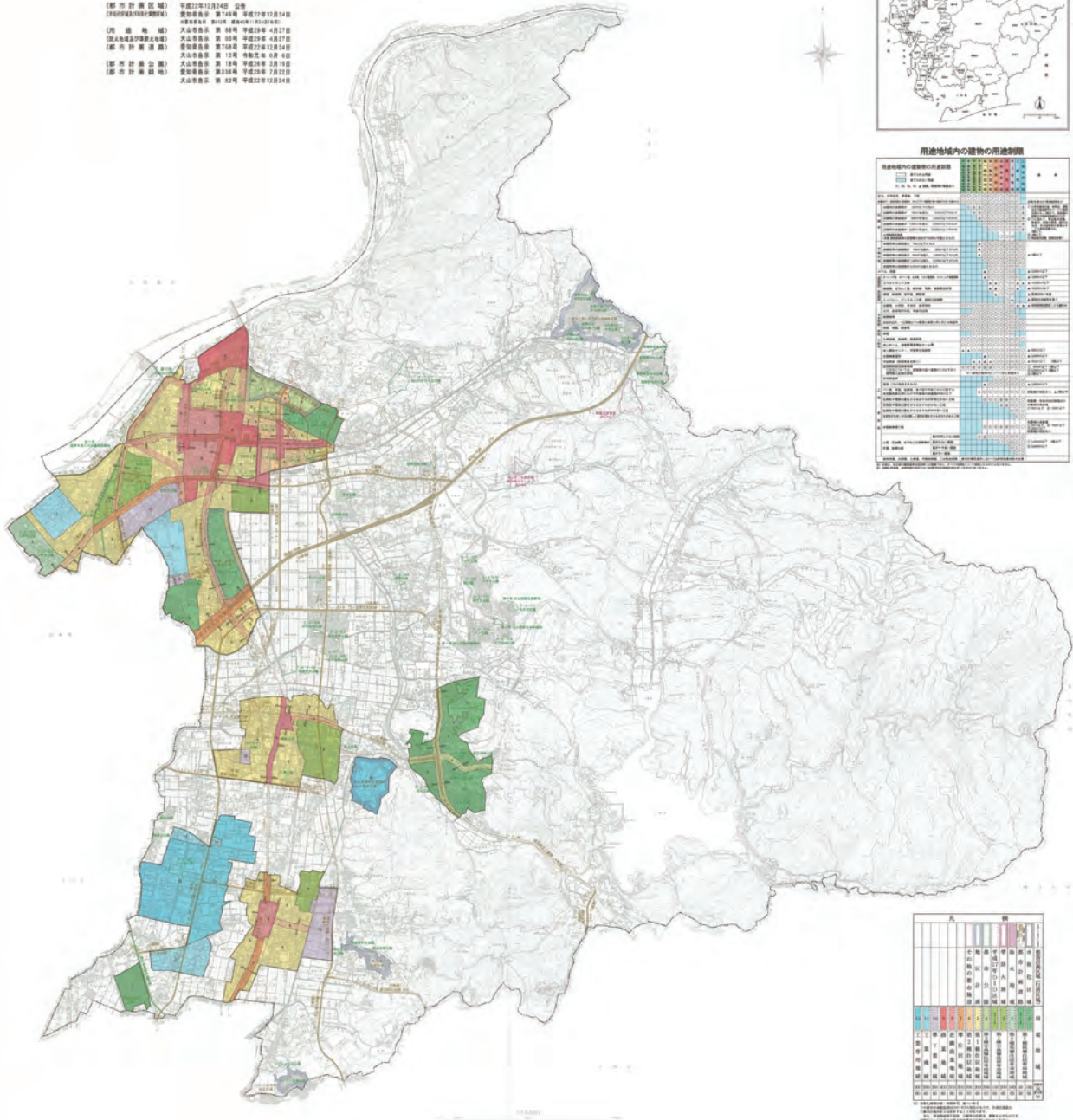


図 1 - 6 犬山市都市計画図

③産業

市内の産業構造を見ると、製造業が最も従業員数、付加価値額が多いことから、製造業を犬山市の基幹産業とすることができます。

農業

犬山市の農業産出額（推計）を見ると、米が一番多く全体の約6割を占め、次に果実が多くなっています。基幹的農業従事者は減少するとともに、高齢化が進んでいます。また、経営耕地面積も減少傾向にあります。

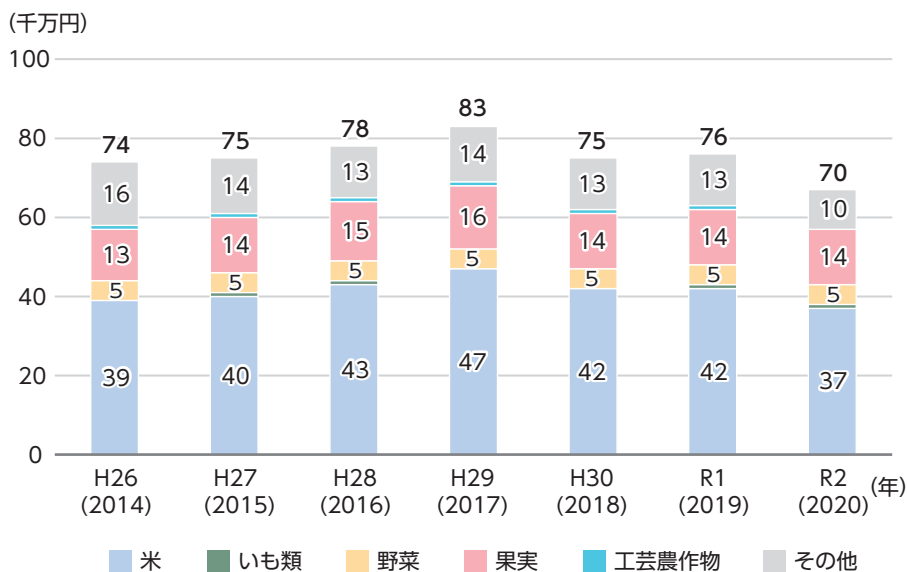


図1-7 部門別農業産出額の推移

(資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」)

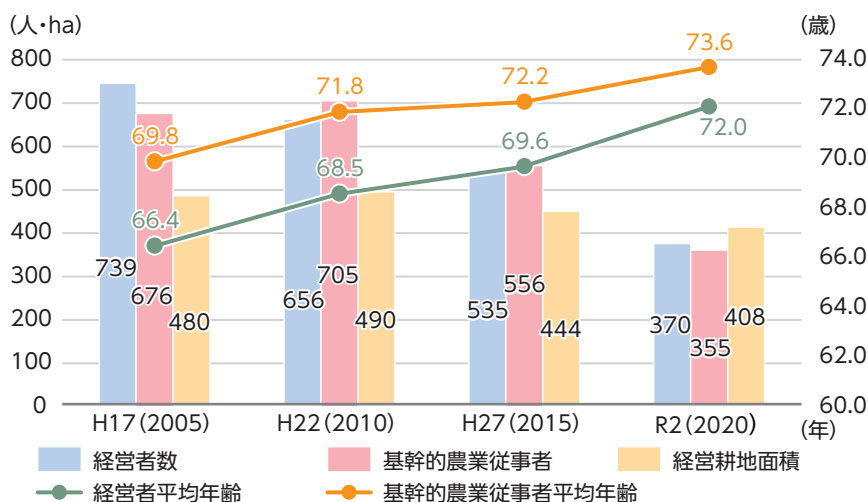


図1-8 農業従事者、経営耕地の状況の推移

※農業経営者：当該農家の農業経営に責任を持つ者をいい、農作業に従事せず作業等の指示を行うだけのものも含める。

基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(資料：農林水産省「農林業センサス」、地域経済分析システムRESAS)

商業（小売業）

犬山市と近隣市町を比較すると、事業所数、従業者数、年間商品販売額、売り場面積のいずれも下位に位置しています。令和元(2019)年に実施した買い物に関するアンケートでは、市外で買い物をしている人の割合が高く、消費が犬山市外へ流出しています。また、各種市民意識調査等では、商業施設を望む声が多くありました。

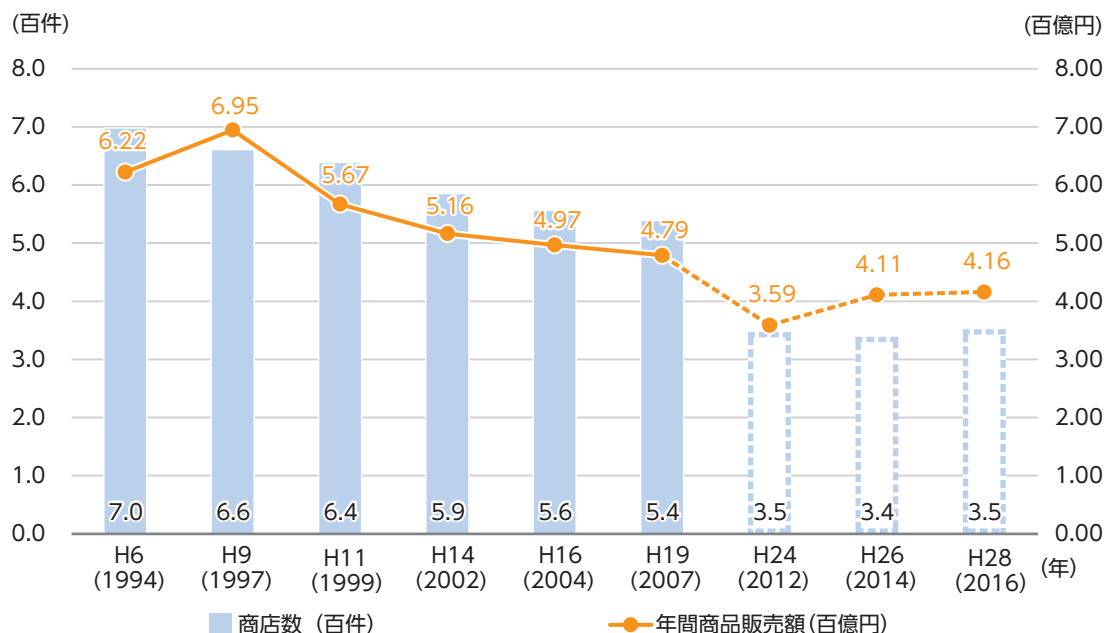


図1-9 小売業の商店数、従業員数、年間商品販売額等の推移

※平成26（2014）年調査は、日本標準産業分類の第12回改定および調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19（2007）年調査の数値とは接続しない。また平成24（2012）年、平成28（2016）年データは経済センサスによるもので、他の年の商業統計調査と集計対象が異なっている。

（資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」）

表1-1 小売業の商店数、従業員数、年間商品販売額【自治体間比較】（H28（2016））

	事業所数(件)	従業員数(人)	年間商品販売額(万円)	小売面積(m ²)
犬山市	352	2,496	41,578	37,034
一宮市	2,099	16,279	364,518	352,058
春日井市	1,371	13,781	286,653	316,761
江南市	516	4,115	78,728	120,153
小牧市	742	7,616	181,513	213,891
稲沢市	760	6,891	136,569	226,439
岩倉市	218	1,797	33,376	41,852
大口町	118	1,129	26,533	49,936
扶桑町	195	1,877	36,038	49,873
可児市	521	4,475	91,460	147,283
各務原市	912	7,626	161,743	204,937

（資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」）

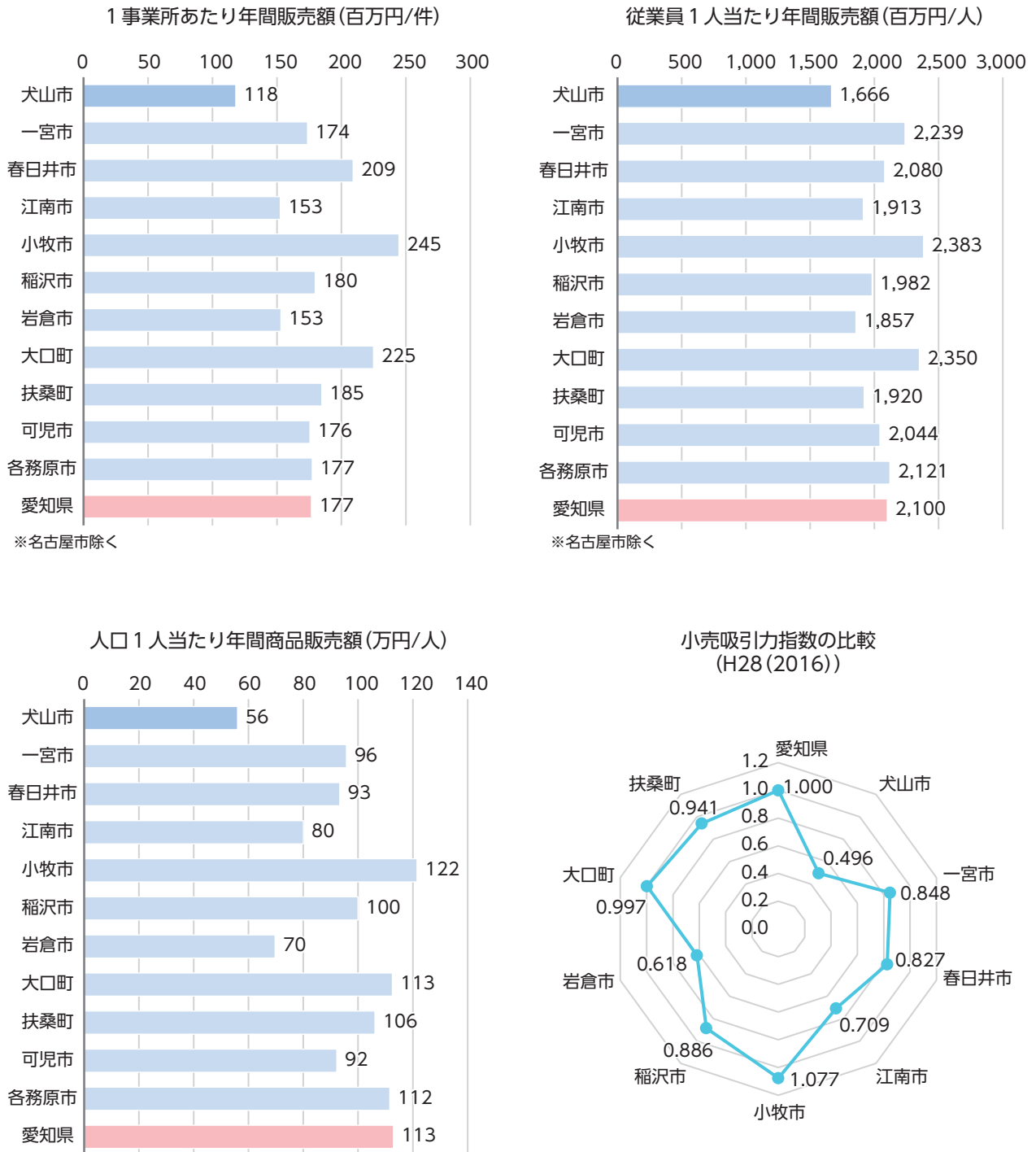


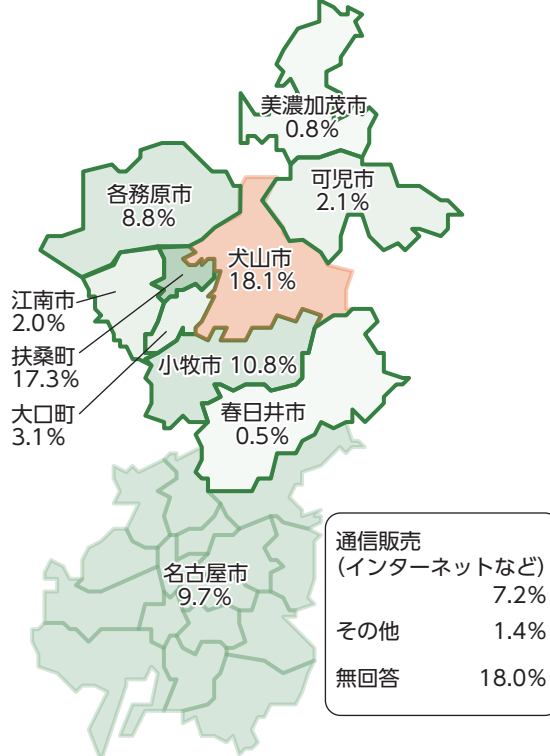
図1-10 小売業の1事業所あたり年間販売額、従業員1人あたり年間販売額、人口1人あたり年間商品販売額、小売吸引力【自治体間比較】(H28(2016))

※小売吸引力とは、各市人口1人あたり販売額を県の人口1人あたり販売額で除した値。地域が買い物客を引き付ける力を現す指標で、指数が1以上の場合は、買い物客を外部から引き付け、1未満の場合は、外部に流出しているとみることができる。

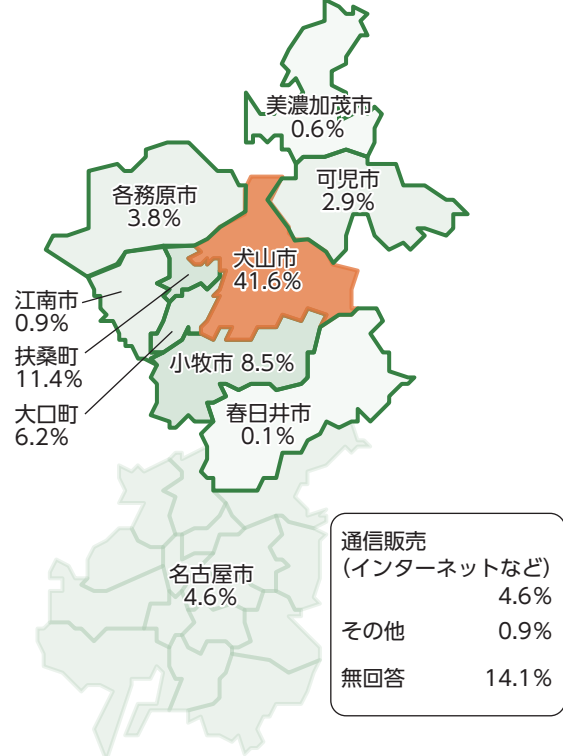
(資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、愛知県「あいちの人口」、岐阜県「岐阜県の人口」)

2019年買い物アンケート結果
(買い物は主にどこでしますか?)

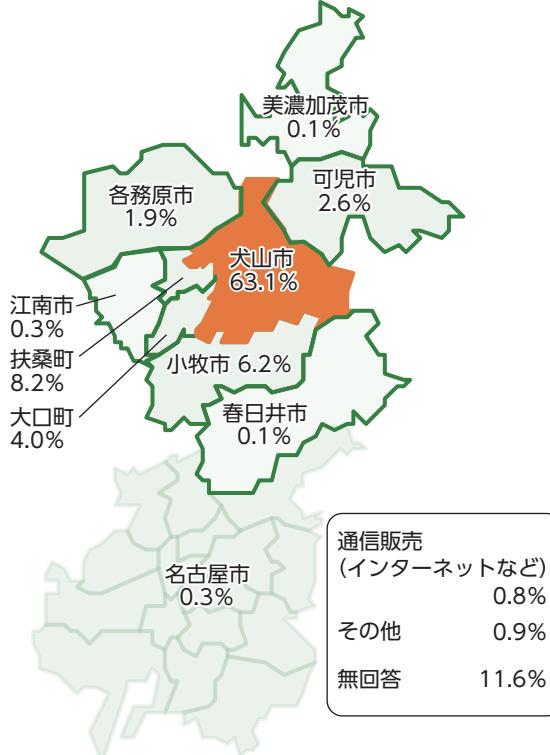
A. 買回品 (紳士服、婦人服、スポーツレジャー用品、電気製品など)



B. 準買回品 (下着、園芸用品、化粧品など)



A. 最寄品 (台所用品、日常食料品など)



B. 贈答品 (お中元、お歳暮、結婚祝、出産祝など)

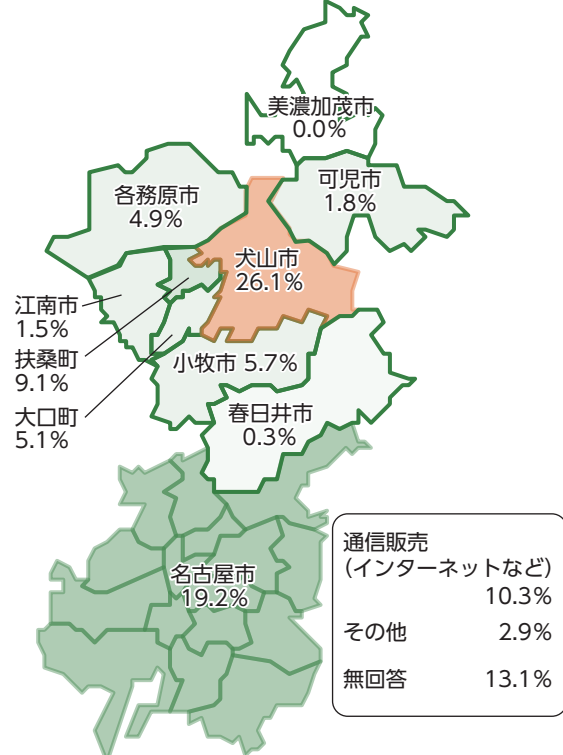


図1-11 買い物について (R1 (2019))

(資料：令和元年「犬山市民意識調査」)

工業

リーマンショックや東日本大震災などの社会情勢に影響を受けながらも、着実に製造品出荷額は伸びており、近隣市町と比較しても中位に位置しています。

業種別に見ると、特に生産用機械器具の占める割合が高くなっています。

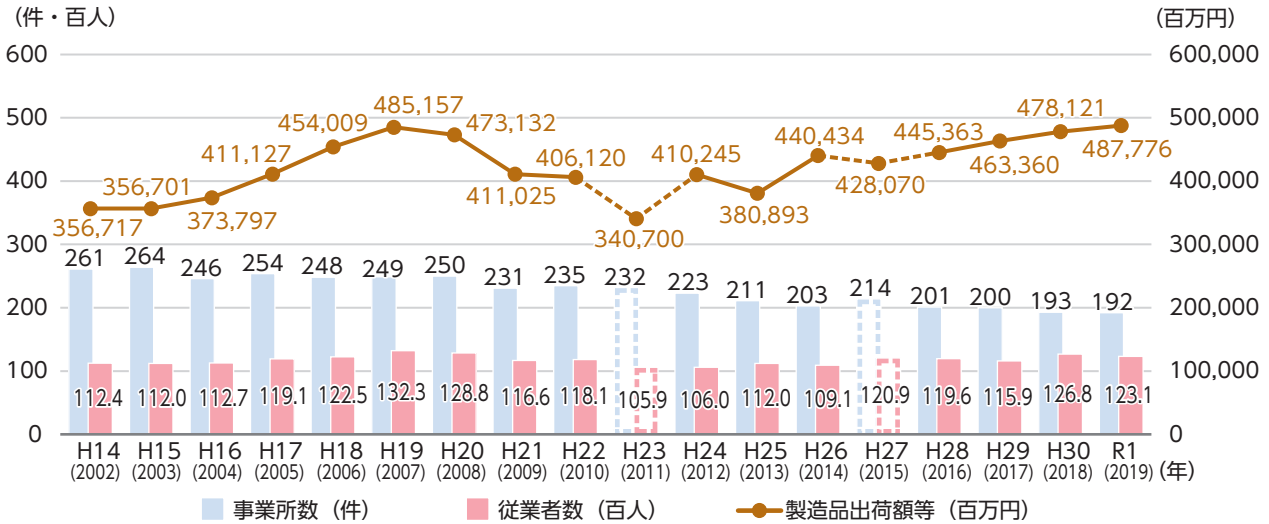


図 1-12 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

- ※ 1 平成23(2011)年の数値は平成24(2012)年経済センサス、平成27(2015)年の数値は平成28(2016)年経済センサスによるものであり、工業統計調査との時系列比較の参考にするための数値。
- ※ 2 事業所数及び従業者数について、平成23(2011)年は平成24(2012)年2月1日現在、平成27(2015)年から令和元(2019)年は翌年の6月1日現在、その他の年次は同じ年の12月31日現在の数値。

(資料：経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」)

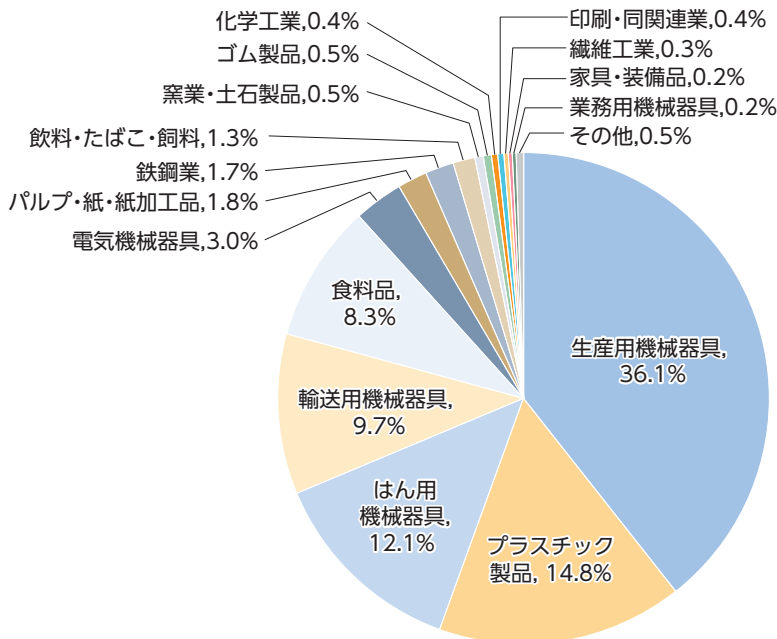


図 1-13 製造品出荷額等の構成比 (R1 (2019))

(資料：経済産業省「工業統計調査」)

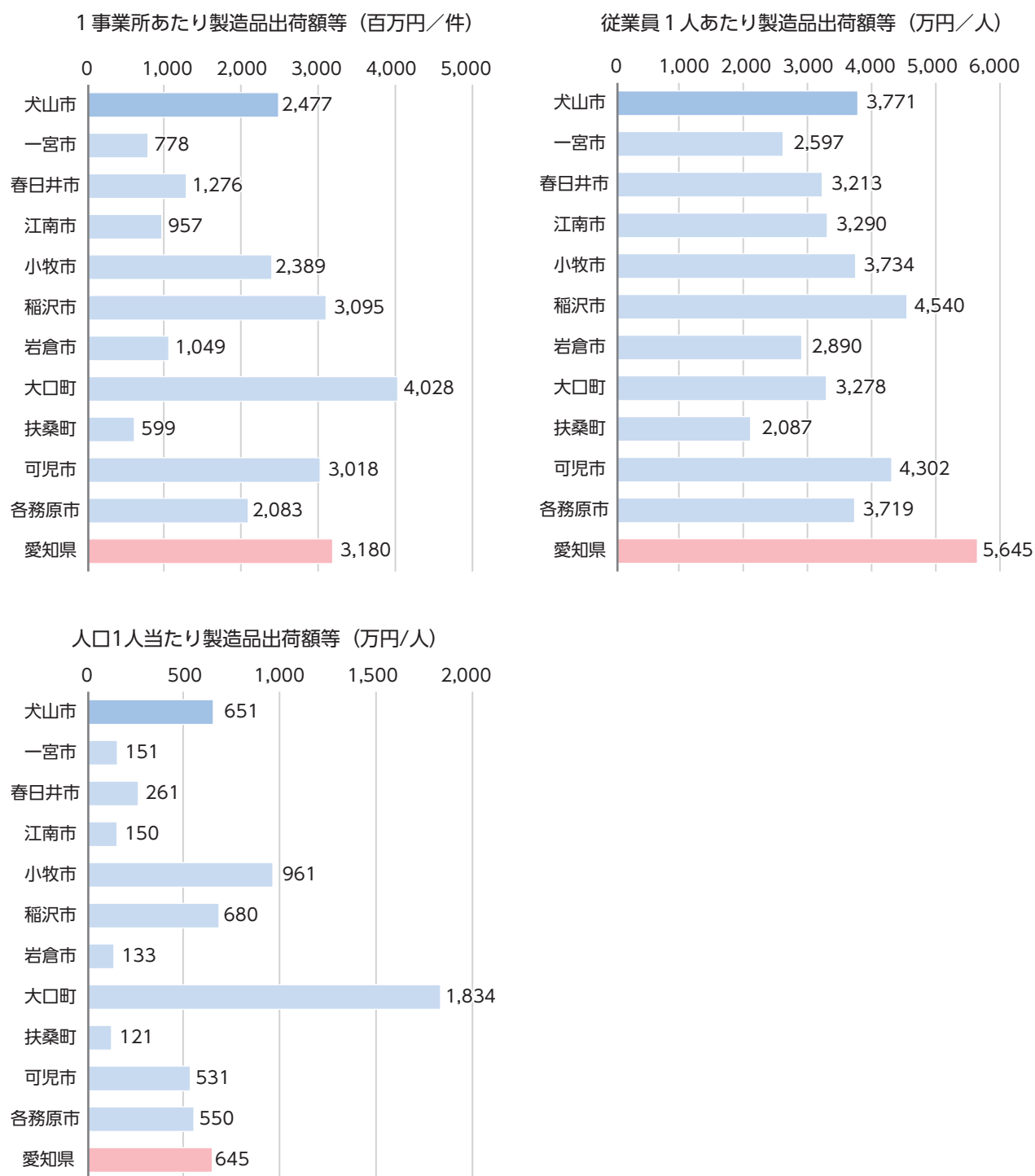


図 1-14 1 事業所数当たり製造品出荷額等・従業員 1 人あたり製造品出荷額等・人口 1 人あたり製造品出荷額等【自治体間比較】(R1 (2019))

(資料：経済産業省「工業統計調査」)

観光

犬山市の観光入込客数は、平成25（2013）年から令和元（2019）年は増加傾向でしたが、令和2（2020）年以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく落ち込みました。過去10年間の宿泊者数の推移を見ると、平成27（2015）年をピークに減少傾向になっています。

観光客の消費額は、観光が盛んな他都市と比べて低くなっています。

表1-2 観光入込客数統計

1. 入場者数	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
国宝犬山城	420,923	427,443	443,184	515,111	533,337	543,224	573,034	618,949	590,344	263,923	288,940
犬山市文化史料館	173,950	184,682	164,062	155,834	111,150	116,200	108,561	117,775	99,363	33,921	32,246
犬山焼き見学	800	627	608	643	786	654	693	758	651	209	574
どんでん館	21,694	28,646	24,461	29,285	52,094	59,004	63,882	64,372	58,498	21,482	23,687
木曾川うかい	20,162	19,612	23,830	23,825	23,807	24,183	25,724	21,225	19,376	3,079	3,631
日本ライン下り (R3犬山遊覧船)	23,219	18,446	-	-	-	-	-	-	-	-	5,820
世界のオルゴール館	1,387	1,666	4,154	7,328	7,370	245	0	0	0	0	0
博物館明治村	413,826	407,065	418,205	45,130	596,250	508,670	512,320	520,531	517,363	304,061	365,540
リトルワールド	465,413	424,631	532,511	477,026	491,000	505,627	489,167	451,147	458,892	274,737	311,107
日本モンキーセンター	平成26年3月までモンキーパークに含む			126,898	132,354	137,545	112,878	111,061	108,030	67,947	83,570
日本モンキーパーク	564,121	567,735	549,630	565,374	486,565	506,485	512,226	551,106	516,423	219,501	276,875
有楽苑(国宝茶室如庵)	42,077	37,932	35,526	41,724	44,196	44,104	43,643	47,535	6,353	0	0
犬山カンツリー倶楽部	38,888	39,562	40,407	40,149	42,765	42,382	43,388	42,894	45,745	44,227	47,291
お菓子の城	84,838	84,617	97,616	111,622	121,424	155,841	86,369	70,403	123,746	13,006	20,907
ドッグリゾート犬山	3,907	3,744	3,692	3,728	4,362	4,519	3,445	-	-	-	-
入場者数 合計	2,275,205	2,246,408	2,337,886	2,549,851	2,647,460	2,648,683	2,575,330	2,617,756	2,544,784	1,246,093	1,460,188

2. 推定人数	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
姫の宮豊年祭	50,000	50,000	50,000	55,000	50,000	6,700	50,000	50,000	45,000	0	0
犬山祭	350,000	500,000	200,000	380,000	240,000	330,000	480,000	430,000	410,000	0	0
石上げ祭	9,500	9,500	10,000	7,200	11,000	10,000	7,800	3,500	7,200	0	0
あゆまつり	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500	608	1,500	3,500	350	0
日本ライン夏まつり	250,000	230,000	270,000	0	230,000	230,000	230,000	210,000	240,000	0	0
城下町秋まつり (秋のお城まつり)	70,000	120,000	0	100,000	12,000	0	0	0	0	0	0
成田山名古屋別院	1,680,600	1,680,300	1,668,400	1,659,600	1,652,400	1,654,000	1,649,900	1,632,800	1,617,400	1,586,100	976,700
大縣神社	498,500	515,700	532,600	535,000	545,600	556,000	572,700	540,800	549,300	441,668	570,000
尾張富士大宮浅間神社	91,600	129,200	126,600	128,400	110,300	129,900	122,100	97,200	95,900	69,900	64,800
入鹿池	37,600	35,200	33,800	57,700	32,100	31,100	29,950	28,100	27,550	22,250	33,350
桃太郎神社	54,330	54,878	57,015	62,216	63,270	70,770	61,200	62,574	56,880	53,328	43,600
八曾自然休養林(キャンプ場)	21,776	22,771	25,567	25,041	28,637	26,293	22,682	25,442	22,472	0	4,354
八曾ます釣り場	9,886	8,731	9,039	7,133	7,494	5,888	4,044	3,454	3,687	4,600	5,040
アウトドアベース今井	21,778	21,865	22,585	21,593	21,378	18,818	15,760	16,369	8,817	0	0
推定人数 合計	3,146,570	3,379,145	3,006,606	3,039,883	3,005,179	3,070,969	3,246,744	3,101,739	3,087,706	2,178,196	1,697,844
総計	5,421,775	5,625,553	5,344,492	5,589,734	5,652,639	5,719,652	5,822,074	5,719,495	5,632,490	3,424,289	3,158,032

※入場者数は各施設の統計値。推定人数は各施設や催事の主催者からの申告による推定人数を計上。

※有楽苑は建造物などの保存修理工事のため、2019（令和元）年3月1日から2022（令和4）年2月未まで公開を休止。

※姫の宮豊年祭（諸行事）、犬山祭（車山運行）、石上げ祭（神事除く）、日本ライン夏まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

（資料：犬山市「犬山市観光戦略」）

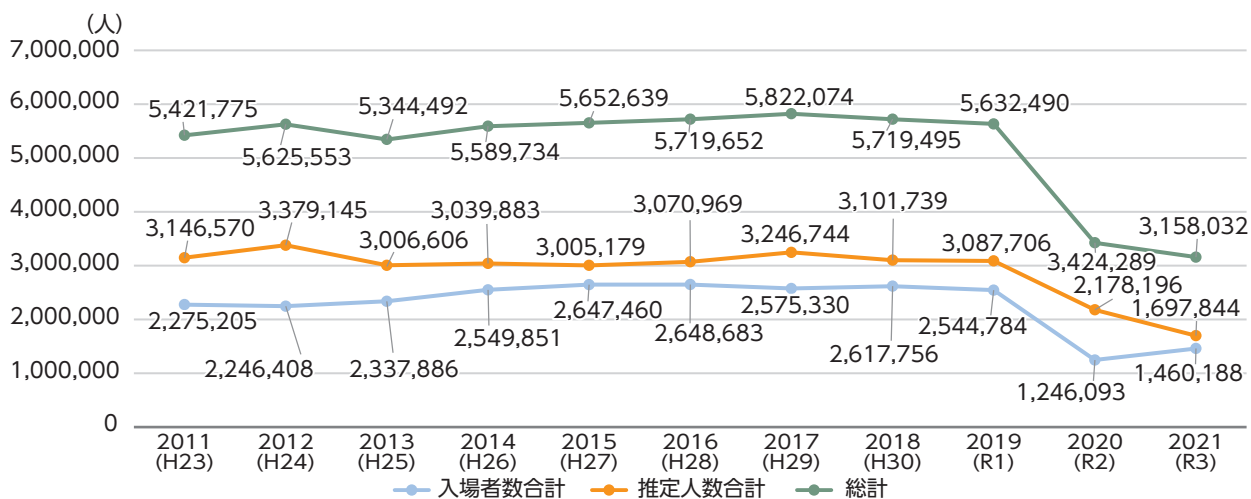


図 1-15 観光入込客数の推移

(資料：愛知県観光コンベンション局「観光入込客統計」)

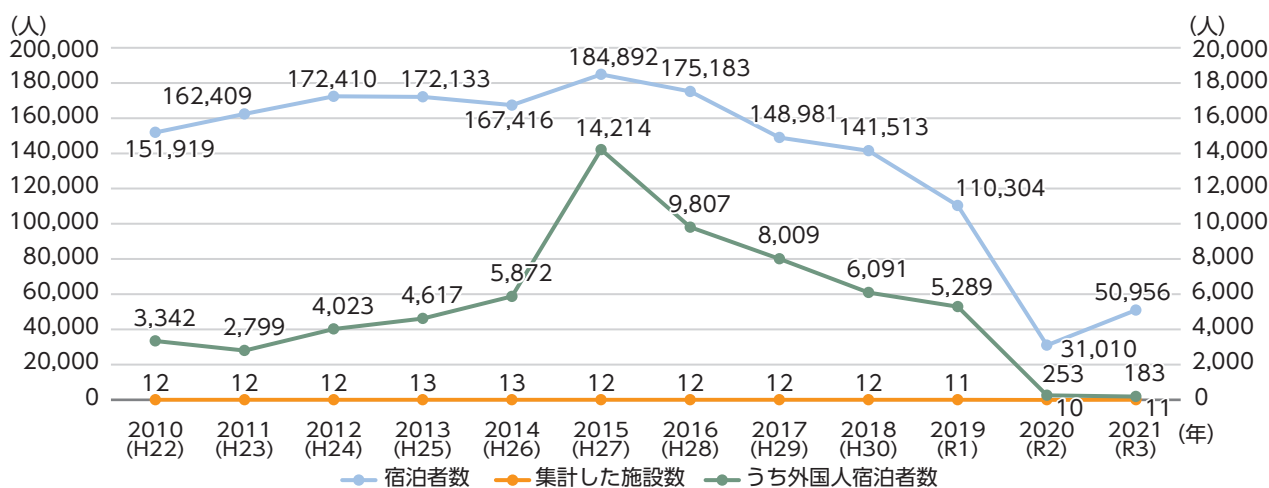


図 1-16 犬山市内宿泊数の推移

(資料：犬山市観光課データ)

表 1-3 犬山市と他都市の日帰り・宿泊比率及び単価の比較

都市名	日帰り (%)	日帰り客単価 (円)	宿泊 (%)	宿泊客単価 (円)	備考
犬山市	96.4	3,846	3.6	15,130	令和元 (2019) 年度
川越市	94.9	5,652	5.1	11,312	令和3 (2021) 年
鎌倉市	92.7	5,116	7.3	20,815	令和2 (2020) 年
彦根市	65.0	3,130	35.0	20,466	令和3 (2021) 年
名古屋市	85.8	市内：4,175 市外：7,701	14.2	28,594	令和2 (2020) 年
高山市	56.0	8,896	44.0	35,386	令和3 (2021) 年
伊勢市	87.1	5,793	12.9	24,475	令和3 (2021) 年

(資料：犬山市観光課データ)

就労構造

市内で働く市民の割合は就業者全体の42.2%となっています。これは近隣自治体と比較しても低く、労働力が市外に流出しています。市外で働く場所としては、小牧市、名古屋市、大口町の順に多くなっています。なお、市外から犬山市へ働きに来る人は、小牧市、各務原市、可児市の順に多くなっています。

市内で働く人の性別をみると、男性が64.8%となっており、市内従業者数の多くを占める製造業における男女比の偏りが反映されているものと考えられます。

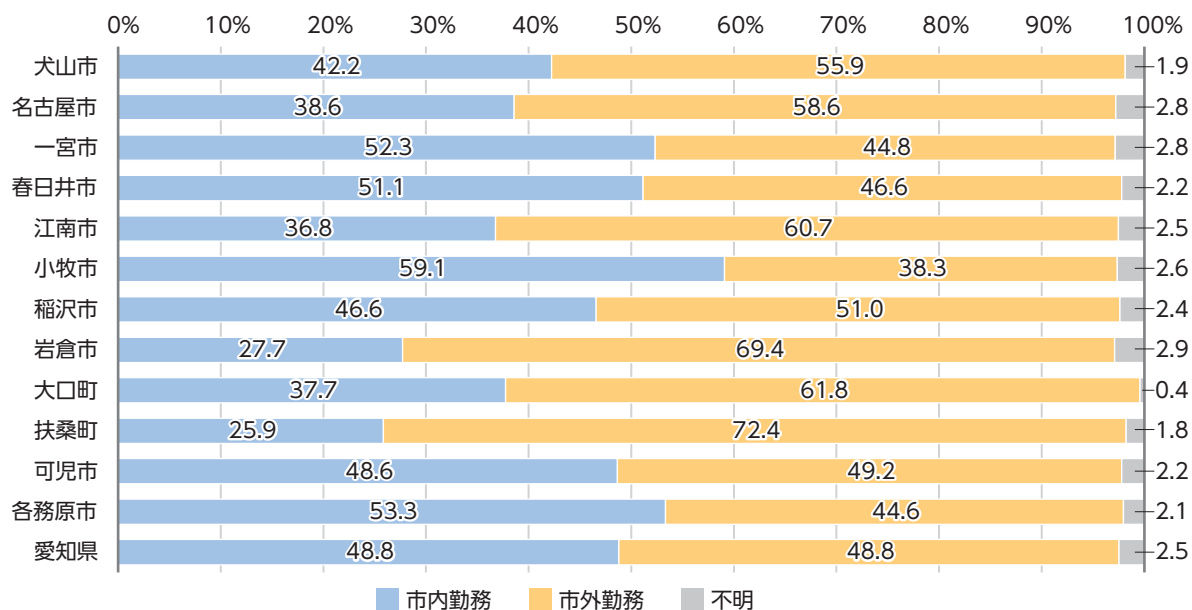


図 1-17 就業者の勤務地の割合【自治体間比較】(R2 (2020))

(資料：総務省統計局「国勢調査」)

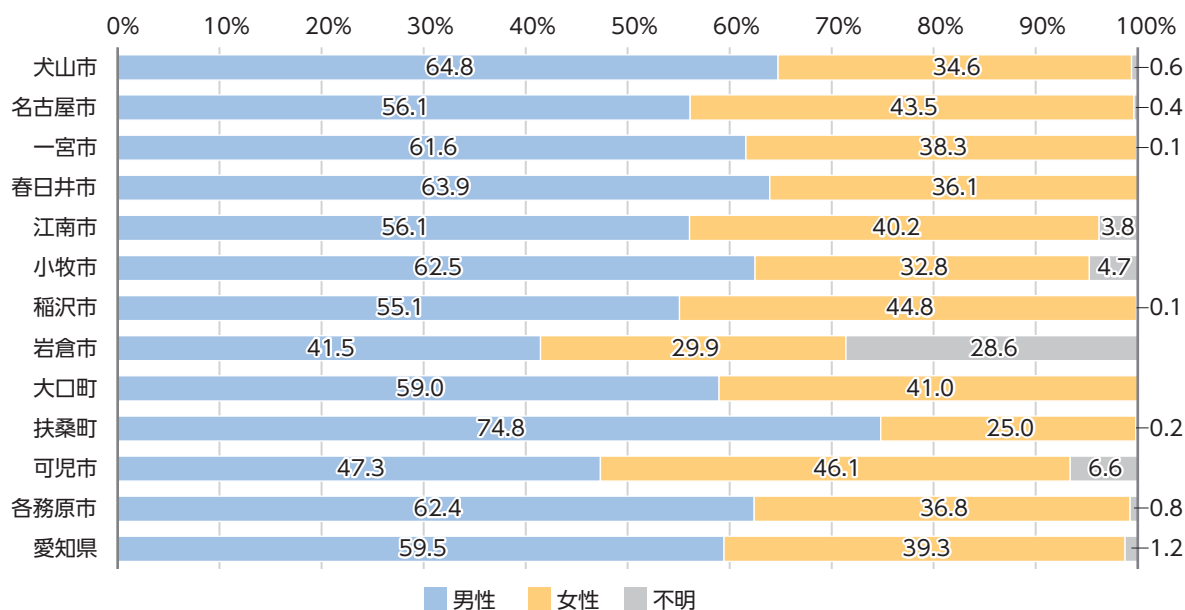


図 1-18 従業者の性別比【自治体間比較】(H28 (2016))

(資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」)

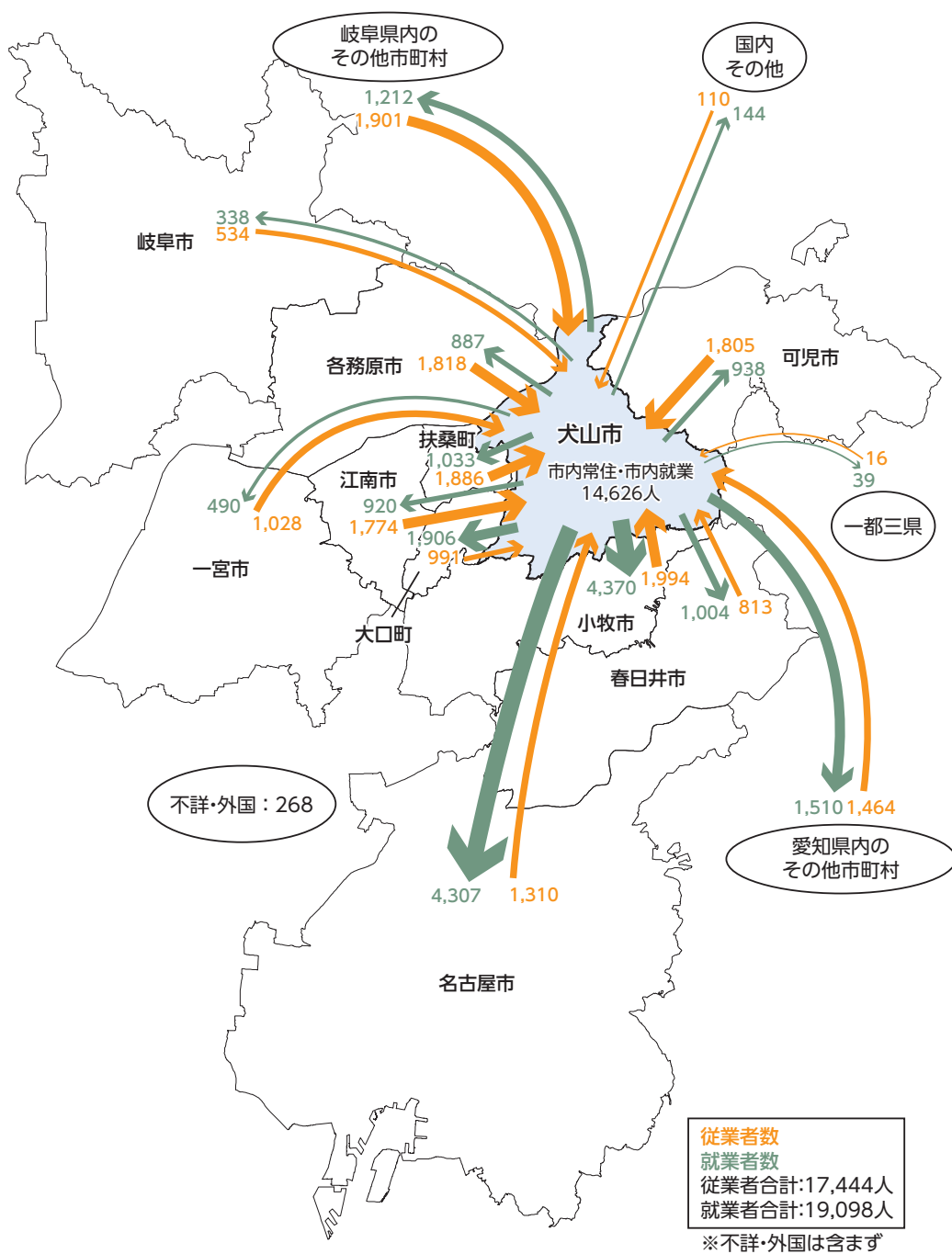


図1-19 従業先・就業先の状況 (R2 (2020))

(資料：総務省統計局「国勢調査」)

4 環境

自然との共生

犬山市の豊かな自然は、多くの市民に親しまれています。中でも、東部丘陵に代表される里山環境は、水と緑に恵まれた犬山市の特性を形づくる重要な要素となっています。

市内には国指定天然記念物のヒトツバタゴ自生地などをはじめとする希少な動植物の生息・生育が確認されている一方で、特定外来生物が増加しています。

ごみの排出量

犬山市におけるごみの年間総排出量を見ると、平成27（2015）年度以降は減少傾向となっており、令和2（2020）年度における年間総排出量は約22,000 tとなっています。同年度における1人1日当たりのごみの量は814 g / 人・日で、これは県内54市町村の中で17番目に少なく、1人1日当たりの家庭系ごみの量は478 g / 人・日で、県内市町村の中で8番目に少ない数字となっています。

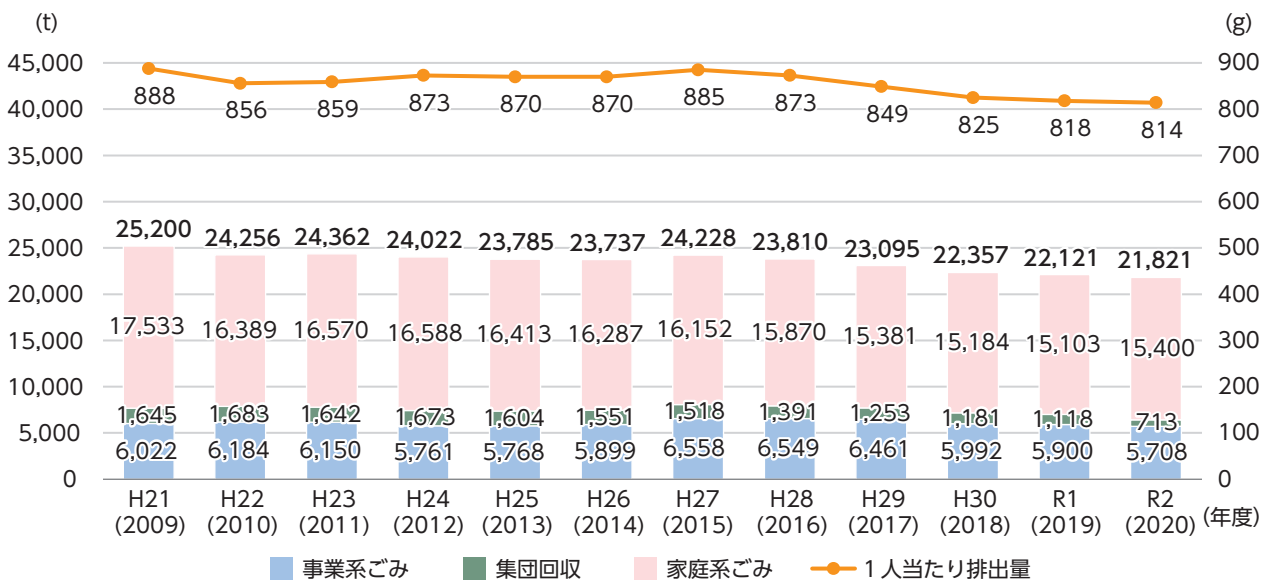


図1-20 ごみ排出量の推移

(資料：愛知県「一般廃棄物処理事業実態調査」)

温室効果ガスの排出量

犬山市から排出される温室効果ガス排出量の総量は、近年では減少傾向にあり、令和元（2019）年度における排出量総量は597千t-CO₂と推計されています。分野別に見ると、産業部門が325千t-CO₂（約54%）、家庭部門が82千t-CO₂（約14%）、運輸部門が110千t-CO₂（約18%）と推計されており、全国平均や愛知県平均よりも産業部門が占める割合が高いとされています。

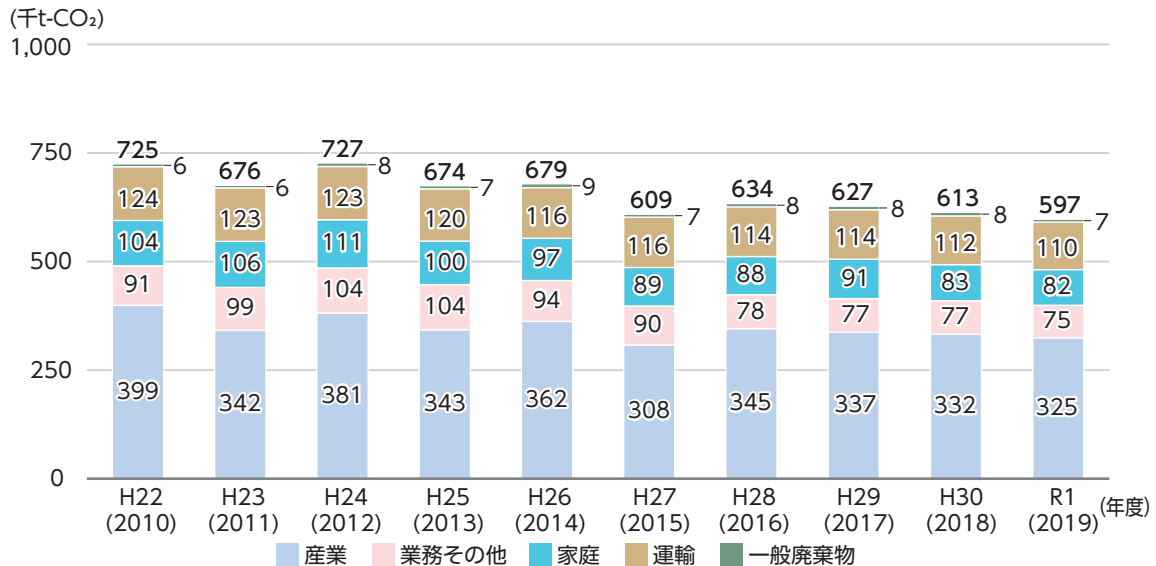


図 1-21 温室効果ガスの排出量の推移

（資料：環境省「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」）

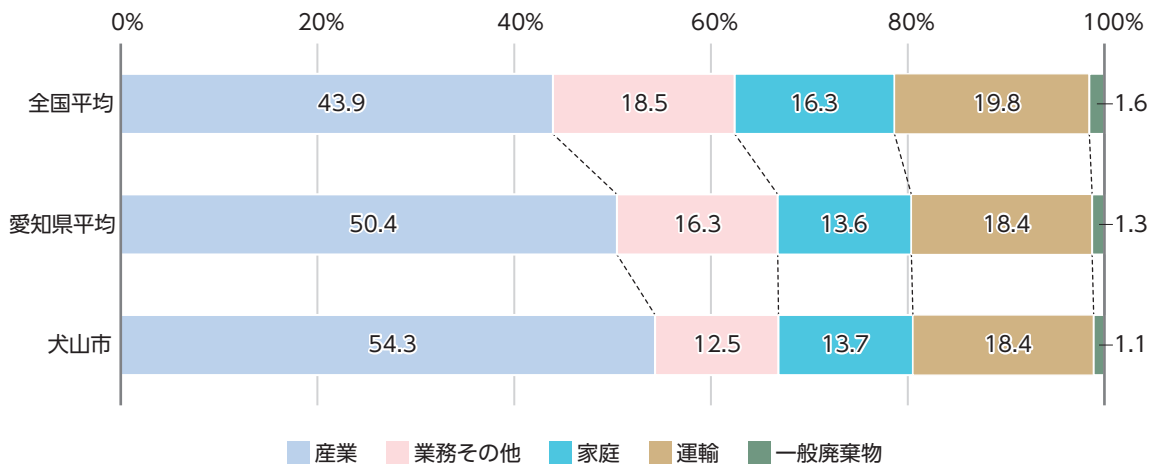


図 1-22 温室効果ガス排出量構成比の比較（R1（2019））

（資料：環境省「地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト」）

4 市民のまちづくりに対する意見

(1) まちづくりに対する実感

18歳以上を対象とした市民意識調査（アンケート）では、地域、福祉、産業、都市、環境（自然環境を除く）等に関する43の項目について質問しています。その結果を用いて、次頁の図1-23を作成し、市民の実感から犬山市の特長や改善点を整理しました。

市民が実感している特長

「観光客が来訪しやすい」と「歴史を大切にし、文化財が保存・活用されている」については肯定的な回答（「そう思う」「ややそう思う」）が多く認知度も高いことから、歴史に恵まれた観光地であることは市民も実感する特長といえることができます。また、「家庭ごみの減量やリサイクルの意識が高い」も上記2つと比べて低くなっていますが、全体から見ると肯定度・認知度がともに高いことから、市民の環境意識の高さが表れているものと考えます。

「小中学校の教育が充実している」については、今回の市民意識調査では、肯定度がやや高く認知度は高くないという結果となっていますが、保護者や児童、生徒へのアンケートでは満足度が非常に高くなっていることから、「小中学校における教育の充実」は広く市民には認知されていないものの、犬山市の特長といえることができます。

市民の実感からみた改善点

「市内での買い物が便利である」「魅力ある商店がある」については、肯定度が低く認知度が高いことから、買い物環境は改善点となっており、これは他のアンケート等からも示されています。このことに関連して、「市内の中小企業が元気である」も肯定度が低くなっており、改善点となっています。

他に、「空き家や空き地が少ない」「若者が活躍できる」についても肯定度が低く、改善すべき点となっています。

「企業誘致を進めている」「創業・起業がしやすい」については、肯定度・認知度ともに低くなっていますが、これはこうしたことに関心を持った人が少ないことに起因するものと考えられます。

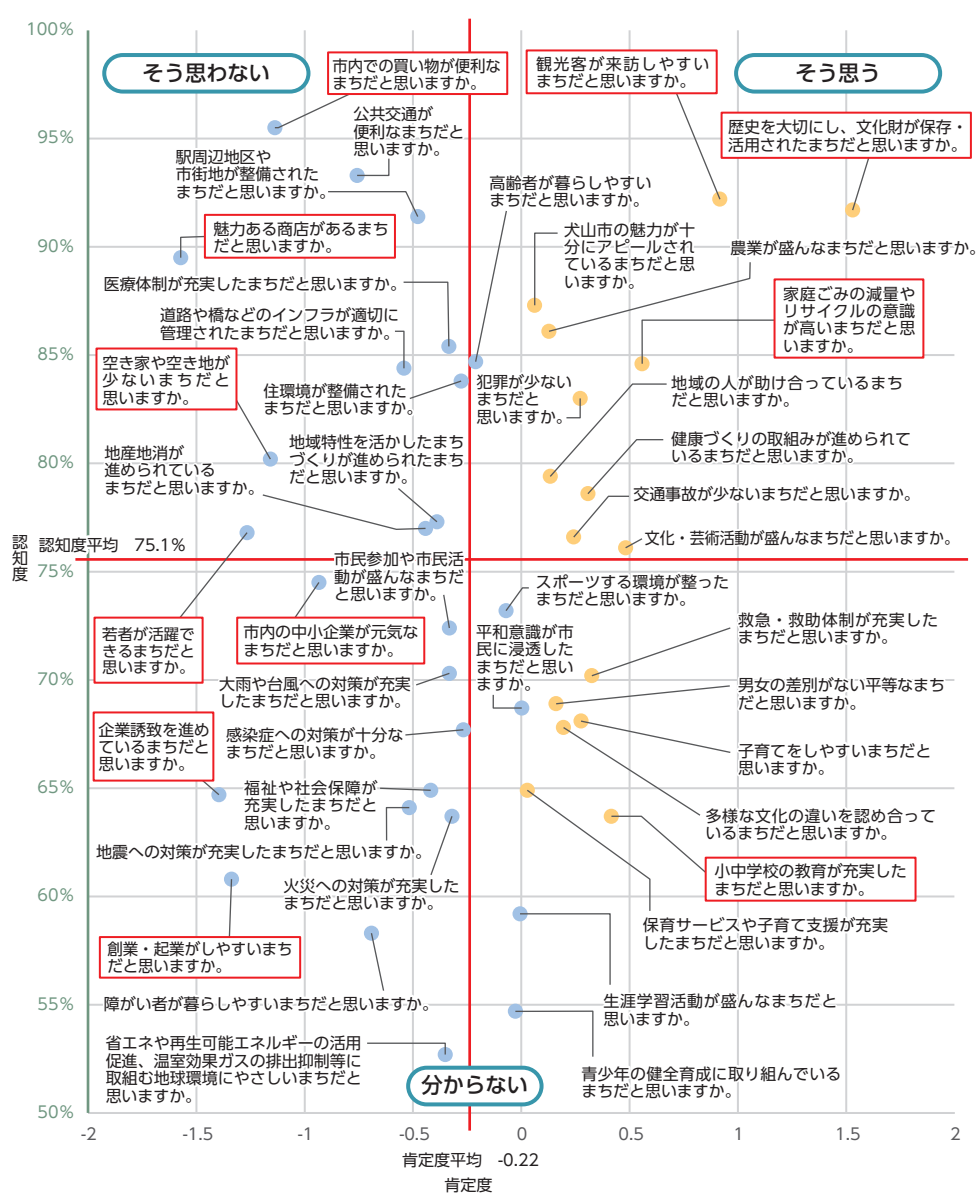


図 1-23 まちづくりに対する肯定度と認知度の分布

図 1-23は、肯定度と認知度によって各項目を分布した図です。

・肯定度

「～なまちだと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答（「そう思う」「ややそう思う」とそうでない回答（「ややそう思わない」「そう思わない」）の割合を数値化したものです。

（算出方法）

「そう思う」 = 3点、「ややそう思う」 = 1点、「ややそう思わない」 = -1点、「そう思わない」 = -3点とし、点数にそれぞれの回答割合を乗じたものの合計を100で割ったもの（回答割合の算出にあたっては「わからない」を除外して計算しています）。

・認知度

「～なまちだと思いますか」という質問に対して、「わからない」と答えた人の割合。

(2) まちづくりに向けた意見

市民意識調査（アンケート）や地区別タウンミーティングなどで寄せられた犬山市の将来のあり方やまちづくりに関する意見を取りまとめたところ、5つの分野に大別されました。

① 市民生活

多様な市民が暮らしやすく、また地域での人間関係が豊かであることが望まれています。若者や子育て世代においては、子どもを産み育てることに対する支援が必要とされており、特に経済的な支援が求められています。

『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・ 住民へのサービスが充実するまち
- ・ 高齢者が活躍できる元気なまち、健康長寿のまち
- ・ 子どもが元気なまち
- ・ 外国人が住みやすいまち
- ・ みんなであいさつできるまち、みんなでお祭りできる楽しいまち

『安心して子どもを産むために必要な支援』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・ 子育てのため（教育費含む）の経済的な支援（51.7%）
- ・ 妊娠・出産のための経済的な支援（39.7%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

【市民意識調査（18歳以上）、市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・ 子育て支援（妊娠・出産・保育など）や教育支援の充実

②住環境

道路や公園の整備、公共交通の利便性が望まれているほか、子育て環境の充実、災害に強く事故や犯罪への予防・対策ができていない安全・安心な住環境が求められています。

『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・利便性のよいまち
- ・道路環境などが良く整備されているまち
- ・災害に強いまち
- ・コミュニティバスが便利なまち

『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子育て環境が充実していること（44.4%）

『犬山市に住み続けるにあたって力を入れて欲しい取組み』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・子供を産み育てるための環境整備（31.4%）
- ・事故や犯罪などの予防・対策（30.4%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

【市民意識調査（18歳以上）、市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・歩車分離、ガードレール設置などの安全確保
- ・狭あい道路解消などの道路整備
- ・公園・緑地・遊歩道などの整備・充実

③産業

買い物などの日常生活の利便性の向上と身近に働く場所があることが望まれています。また、観光については、観光地として人気なまちであることに加え、城下町だけでなく、里山も含めて市全体がにぎわうことが望まれています。

『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・商業が活性化し、企業支援が充実し、市民が主体としたまちづくりができるまち
- ・スーパーなど買い物できる場所が多く、便利なまち
- ・観光地として人気なまち
- ・城下町だけでなく、里山も観光地としてにぎわっていただけるまち

『若い人が住み続けるために必要だと思うこと』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・商業施設を増やすこと（51.8%）
- ・働く場があること（32.7%）

『犬山市に住み続けるにあたって力を入れて欲しい取組み』【市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・買い物などの日常生活利便性の向上（57.8%）

『犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案』

【市民意識調査（18歳以上）、市民意識調査（若者・子育て世代）】

- ・生活必需品や飲食等の商業施設の誘致・充実
- ・大型商業施設の誘致・充実

4 自然環境

緑が多いことを犬山市に住み続けたい理由とする人が多く、今後も里山の活用や豊かな自然を残していくことが望まれています。

『10年後なったらいいね！こんなまち』【地区別タウンミーティング】

- ・里山が活用されたまち
- ・豊かな自然が残されたまち

『犬山市に住み続けたいと思う理由』【市民意識調査（18歳以上）】

- ・緑が多い（39.3%）

5 市民の参加・協働

地区別タウンミーティングでは、ここまでに記載した『10年後なったらいいね！こんなまち』を実現するために、参加者が自らできることを挙げてもらいました。その中では、みんなで助け合う、コミュニケーションを図るといった意見が出されました。

一方で、地域で活動する団体からは、会員数の減少や会員の高齢化といった問題点・課題が挙げられています。

『自らできること』【地区別タウンミーティング】

- ・自らまちづくりで活躍する
- ・ボランティア活動をとおしてみんなでつながり、助け合いができるようにする
- ・仲間集めをする
- ・行政に頼りすぎずに、みんなで助け合う
- ・世代間交流を行い、若い人にこういった活動を伝えていく
- ・地域での活動に参加し、みんなでコミュニケーションをとる

『問題点・課題』【団体アンケート】

- ・会員数の減少
- ・会員の高齢化

5 まちづくりの主要課題

「3. 犬山市を取り巻く状況 (P5~25)」や「4. 市民のまちづくりに対する意見 (P26~30)」を踏まえ、犬山市総合計画審議会などで出された意見を参考とし、5つのまちづくりの主要課題を整理しました。

主要課題① 暮らしの充実

まちづくりを考えるにあたっては、市民一人ひとりの生活が第一だと考えます。

このまちで生活している多様な人が、子育てや学び、地域での活躍、健康づくりを通じて、いつまでも元気で充実した毎日を送ることができるまちにしていくことが必要です。そして、「このまちに住み続けたい」といった思いや「このまちで子どもを産み育てていきたい」という思いの醸成につなげます。

主要課題② 住環境の維持・整備

犬山市が「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちであるためには、誰にとっても快適で、安全・安心な住環境の維持・整備が求められます。限られた財源の中で、適切な維持管理と誰にとってもやさしい整備を、計画的に進める必要があります。

また、近年、多発している大雨や、大規模地震といった災害への備えや、火災予防、犯罪防止、交通安全対策等が求められているとともに、感染症対策に取り組み、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちづくりを進める必要があります。

そして、「これからも住み続けたい」、「これから住みたい」まちとして犬山市を選ぼうとしている人たちのための、住宅の確保が必要となります。

主要課題③ 産業の振興

市内産業の活性化は、人口減少の局面においても、安定した市民サービスを提供するための財源確保につながります。また、買い物や飲食などの商業施設を求める市民の声が多いことから、市民生活向上のために大きな役割を果たすとともに、雇用を創出し、市民が働く場所となります。加えて、産業の担い手である事業者は、地域のまちづくりにも大きな役割を果たしています。

このように市民の暮らしに恩恵をもたらす産業振興を、これからも続けていく必要があります。

主要課題④ 地球環境などへの配慮

地球温暖化による気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染などの地球環境問題が深刻化している中、脱炭素や脱プラスチック、省エネルギーや資源のリサイクルの取組みが、企業や市民一人ひとりに求められています。また、温室効果ガスを吸収する森林をはじめとする、私たちにやすらぎをもたらす自然環境の保全にも取り組まなければいけません。

こうした取組みを適切に進め、私たちの地球を次の世代へと引き継ぐ義務があります。

主要課題⑤ 市民の参加・協働の推進

行政だけでなく様々な主体が様々な形で地域にかかわることで、よりよいまちづくりが進められてきました。

しかし、現在も新たに活動をはじめると団体などが現れる一方で、少子高齢化の進行などを背景に、担い手が減少している団体も多くなっています。

地域が抱える様々な課題、そして犬山市の主要課題①～④を解決していくためには、市内で活躍する様々な主体による活動を維持すること、新たな活動や取組みが始まり、発展していくことが必要です。

そして、様々な主体との協働によるまちづくりが求められます。

基本構想

1	まちづくりの考え方	34
2	まちの将来像	35
3	まちづくりの基本目標	36
4	計画の実現に向けて	37
5	施策体系	38
6	人口の目標（「犬山市人口ビジョン」より）	40
7	将来の都市構造（土地利用）	41
8	まちづくりの達成指標	46

1 まちづくりの考え方

暮らしの豊かさの向上

持続可能なまちづくりを進めていくためには、
このまちで暮らす人が豊かさを実感し、
このまちでの暮らしを続けたいと思うことが必要です。

「暮らす」にはいろいろな形があります。

このまちに 住んでいる 育まれている
このまちで 子育てをしている、学んでいる、働いている、活躍している・・・

このまちで暮らす人にとって
このまちでの暮らしが、今よりもっと豊かになるように
まちづくりを進めるにあたってはこの考え方を基本として、
第6次犬山市総合計画を定めます。

2 まちの将来像

水と緑と伝統

みんなつながり みんなうるおう

豊かさ実感都市 犬山

水と緑と伝統

たくさんある魅力の中でも、特に犬山市を象徴する歴史、文化、自然。

犬山らしさを出すために、自然を水（木曾川をはじめとする市内を流れる川や入鹿池に代表されるため池など）と緑（飛騨木曾川国定公園など）という言葉で表現しました。また、水と緑とすることで、犬山市の田園風景も表わしています。歴史、文化については、伝統という言葉で表現しました。伝統には、これまで培われてきたものだけでなく、これから新たな伝統を創り上げていこうという思いを込めています。

みんなつながり みんなうるおう

地域や産業、資源など、様々な分野でヒト、モノ、コトが、時には分野を超えてつながることで、地域経済が活性化し、日々の暮らしが豊かになったり、新たな価値や多彩な活動が創造されたりしていきます。他にも、現在、過去、未来といった時間的なつながりも含んだものとなっており、現在だけでなく新しい未来を切り拓き、次代へつながる持続可能なまちづくりを進めていくという思いを込めています。

そして、様々なつながりを通じて、このまちで暮らす人の生活が潤うまちを目指します。

豊かさ実感都市 犬山

このまちで暮らしている人が、このまちでの暮らしを通じて豊かさを実感できるまちを目指します。このまちで暮らしている人が豊かさを実感しているから、周りのみんなが「犬山市に住みたい」と思うようになります。

それが人を呼び込み、持続可能なまちの実現につながります。

3 まちづくりの基本目標

将来像の実現に向けて、序論で整理した5つの主要課題①～④に取り組むため、3つの基本目標を掲げます。

◆基本目標1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ

このまちに住む。このまちで子育てをする、学ぶ、遊ぶ、活動する、参加する。そうした日々の暮らしの豊かさの向上に取り組みます。

歴史、文化、自然などの魅力が豊富な犬山市で、子どもたちがスクスクと育まれていくまち。「学びたい」「楽しみたい」「活動したい」といった暮らしの希望が実現し、多様な人たちが、このまちで成長しながらイキイキと健やかに暮らすことができるまちを目指します。

◆基本目標2 産業が栄えるまちへ

事業者の積極的な取り組みによって、市内の農業や商業、工業、観光に活気があるまち。新たな企業進出や商業系店舗の出店、起業・創業、事業者による様々な連携によって、産業がますます発展するまちを目指します。

そして、産業の発展が、市民にとっての働く場、買い物や食事を楽しむ場として暮らしに豊かさをもたらすとともに、犬山市の財政を支え、行政サービスの維持・向上につながるまちを目指します。

◆基本目標3 人にも地球にもやさしいまちへ

このまちで暮らす人の生活が安全・安心で快適なものであるように、生活環境や道路や公園などのインフラ施設の充実に取り組むとともに、「住む場所」の確保に取り組みます。同時に、限りある資源や良質な自然環境、地球環境を引き継ぐために、環境配慮の取り組みを促進し、暮らしの豊かさの向上と環境への配慮が共存しているまちを目指します。

4 計画の実現に向けて

序論で整理した主要課題⑤に取り組むため、また、この計画を実現するために、3つの取組みを進めます。

◆賢い行財政運営

まちの将来像・基本目標を実現するためには、行政の限られた人材、資源、資金、時間を効果的・効率的に活用しなければいけません。そのために、戦略的に行財政運営を進めるとともに、持続可能な財政基盤の確立を図ります。

◆市民の参加と交流、協働の推進

犬山市のまちづくりは、行政だけでなく地域における多様な主体の参加、交流、協働によって進められてきました。

このような地域におけるまちづくり活動が継続できるよう、交流や協働を促進し多様な主体が抱える問題解決につなげるとともに、新たなまちづくりの担い手の確保を図ります。

◆シティプロモーションの実施

犬山市における「暮らしの豊かさ」を情報発信し、「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」として市民が自慢したくなるまちを目指します。

住むまちとしての魅力を市内へ発信し、「住み続けたい」という想いを醸成するとともに、市民による情報発信につなげます。市外へ情報発信し、「住んでみたいまち」という想いを醸成します。

同時に、住むまちとしての魅力の発掘、磨き上げ、創出に取り組み、住むまちとしてのブランドイメージを高めます。

5 施策体系

序
論

基本構想

基本計画

参考資料

目指す方向性

計画の実現に向けて

基本構想

まちづくりの
考え方

暮らしの
豊かさの向上

まちの将来像

水と緑と伝統
みんなつながり
みんなうるおう
豊かさ実感都市 犬山

基本目標

誰もが育ち、
楽しみ、
活躍できるまちへ

産業が栄えるまちへ

人にも地球にも
やさしいまちへ

賢い行財政運営

市民の参加と交流、協働の推進

シティプロモーションの実施

基本計画に記載のない取組みや施策を横断する取組みについても、基本目標を実現するために必要なことは適切に実行します。

基本計画	
施策の名称	施策の目指す姿
子育て	出産や子育ての希望が実現できるまち
教育	犬山らしい教育の中で子どもが成長できるまち
生涯学習	子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち
歴史文化	暮らしのなかで歴史文化の魅力にふれることができるまち
健康・福祉	誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち
農業	地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち
商工業	魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち
観光	犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなでつくる・みんなのための観光
住環境・インフラ	誰にとっても快適で暮らしやすいまち
安全・安心	日ごろからの備えと対策で安全・安心に暮らせるまち
低炭素・循環型・自然共生	地球環境に配慮しているまち



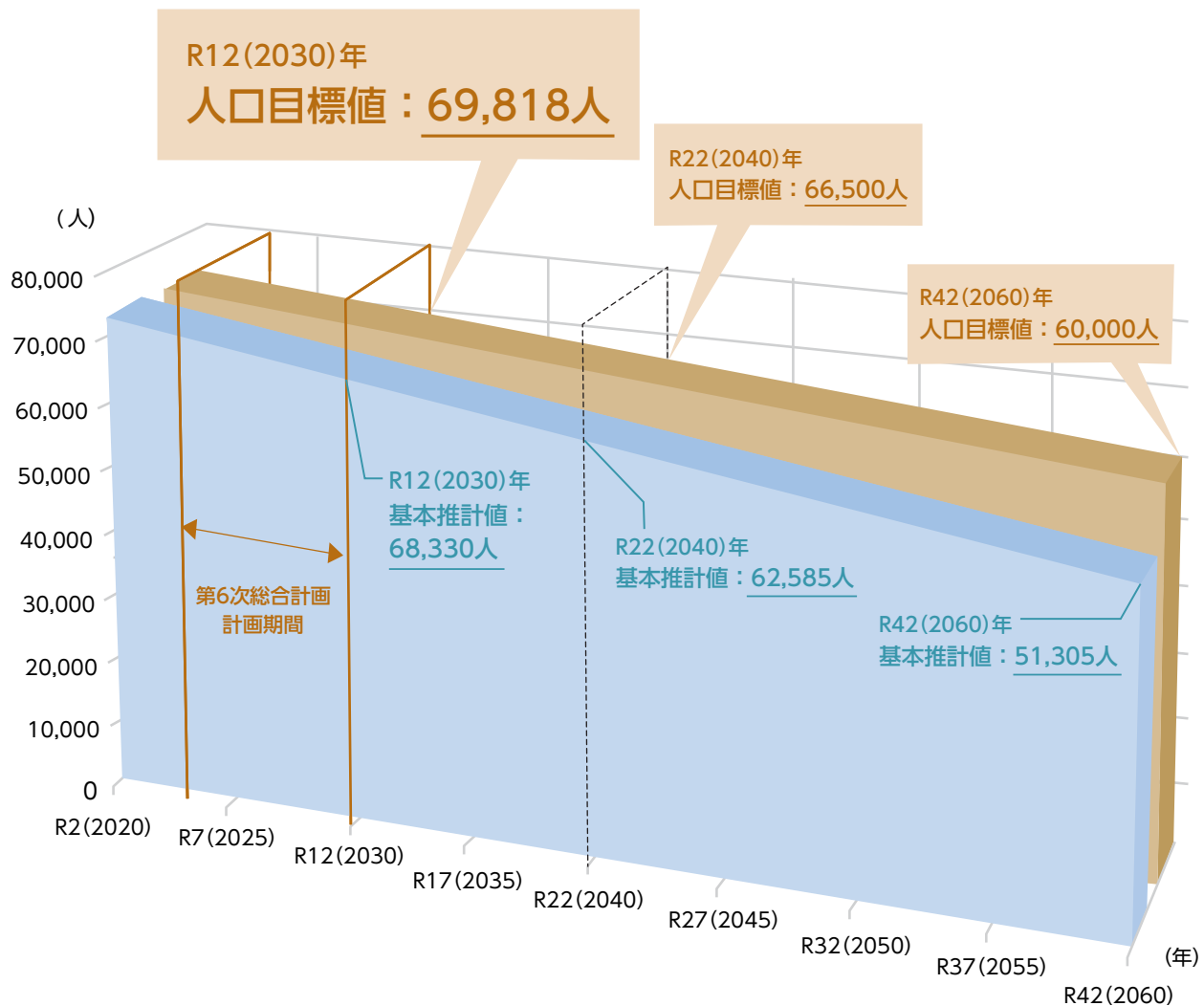
行財政運営	賢い行財政運営をしているまち
市民参画と交流、協働	多様な主体が交流、参加できる協働のまち
シティプロモーション	住んで良かったと自慢できるまち

6 人口の目標（「犬山市人口ビジョン」より）

令和5（2023）年3月に策定した「犬山市人口ビジョン」では、このまま何も手を打たなければ、犬山市の人口は、令和2（2020）年の73,090人から令和42（2060）年には約51,000人に減少するとされていますが、出生率の向上や社会移動率の改善によって人口減少を抑制することで、令和42（2060）年の目標人口を60,000人としています。

人口減少抑制に向けた取組みは、すぐに効果が出るものばかりではないため、中長期的な視点を持って令和22（2040）年における目標人口を66,500人とし、そこから逆算をして計画期間の最終年度である令和12（2030）年における目標人口を69,818人としました。

令和12（2030）年 目標人口 **69,818人**



7 将来の都市構造（土地利用）

土地は、市民生活や産業活動の基盤です。土地利用は、将来のまちの形成に大きな影響を持つため、地域特性や都市基盤の整備状況、社会経済動向などを踏まえ、計画的な土地利用を図ります。将来の都市構造の実現にあたっては、必要に応じて条例等による立地緩和も選択肢に入れた検討を行います。なお、土地利用については、具体化するために相当の期間を有することを考慮して、令和22（2040）年に向けた姿を記載することとしました。

基本方針

本市の特徴的な地域の良好な歴史的資産や自然環境との調和（共存・共生）を図りながら、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、住・農・商・工のバランスの取れた都市の形成を図ります。

目指す都市の全体像

市全体を3つのゾーン（生活交流ゾーン、水と緑の保全・活用ゾーン、暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン）に区分し、各ゾーンの特性を活かした土地利用を進めます。

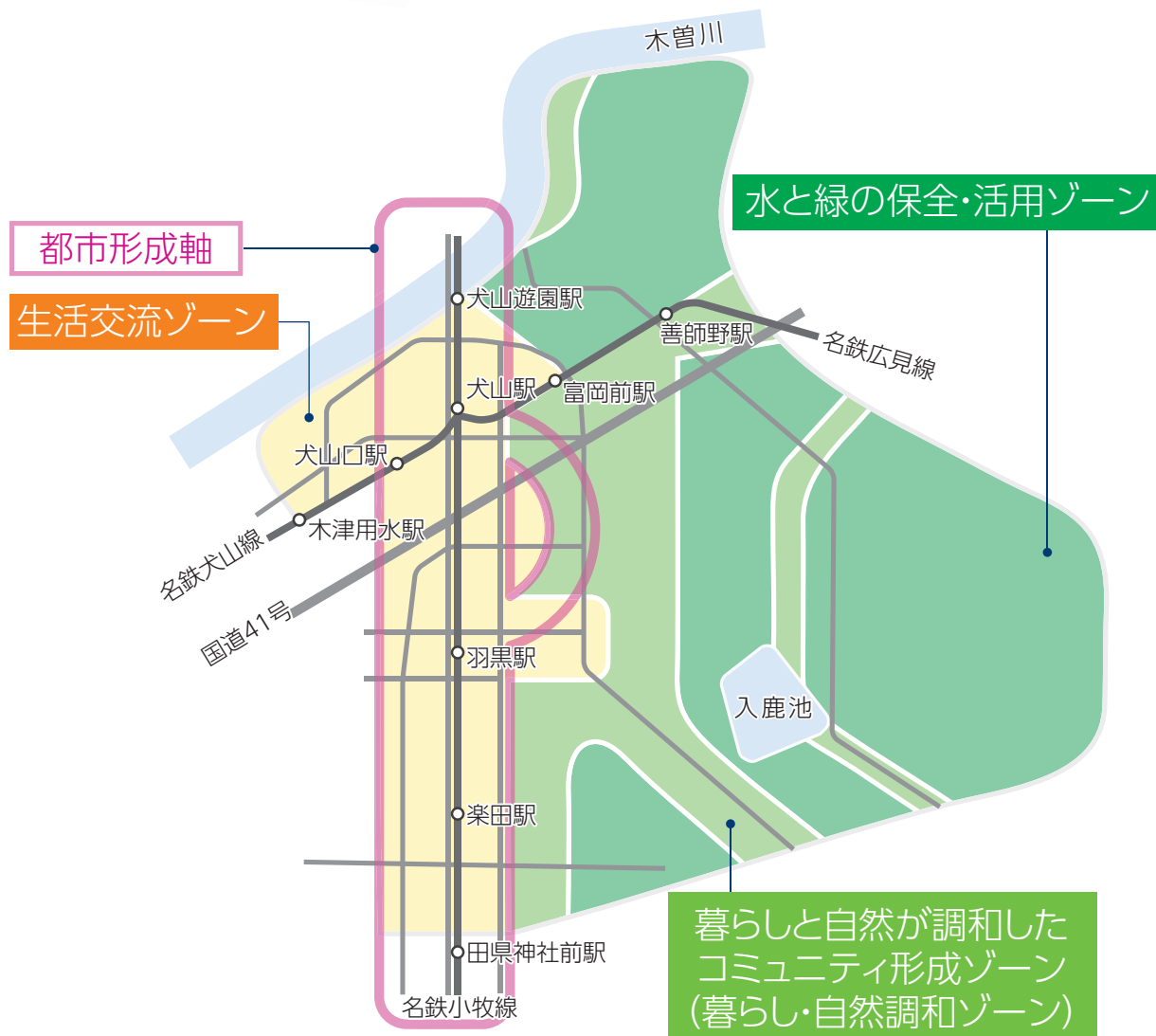
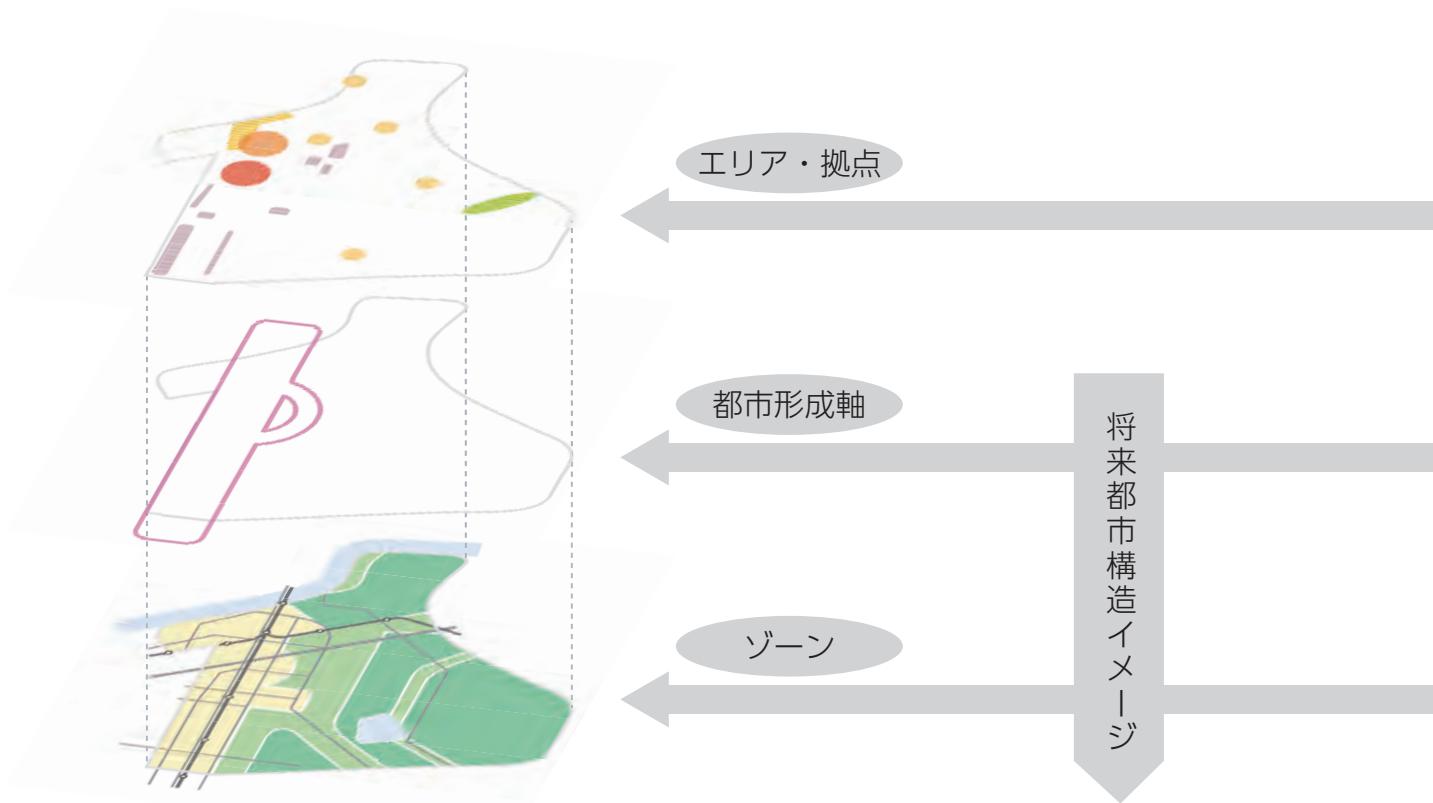
将来に向けて、まちと市民にさらなる豊かさをもたらす源を形成するため、「都市形成軸」を設定します。

6つのエリア（拠点）を設定し、新たな施設整備や高度利用を促進するなど、重点的な土地利用を計画的に進めます。

土地利用の考え方









「目指す都市の全体像」の実現に向けて、以下のような土地利用の考え方を基に、各エリアにおける土地利用を進めます。

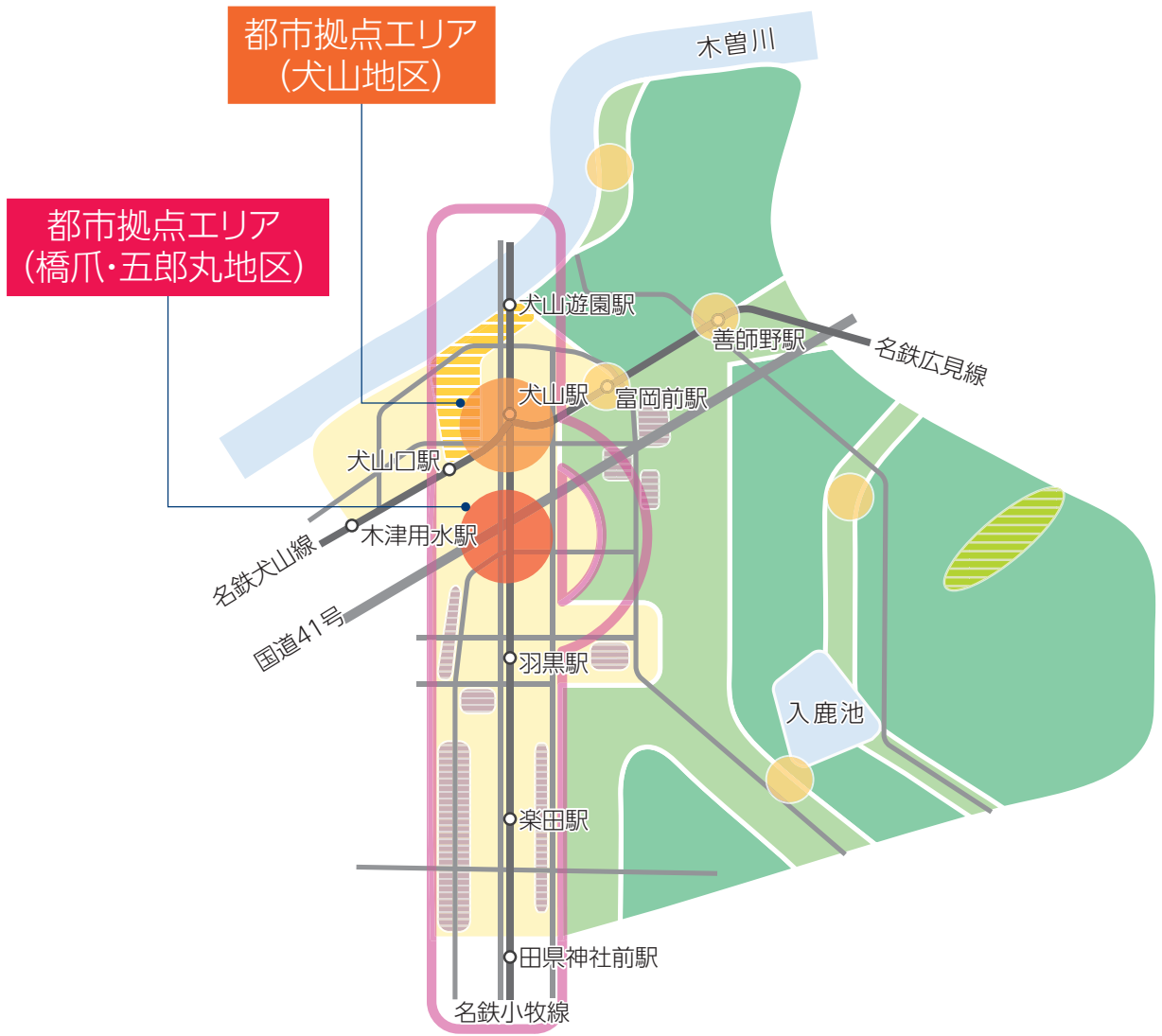
- 社会資本ストックを有効に活用し、地域の特性に合わせた利便性の高い集約型都市の形成を促進します。
- 市内外の人たちが交流を育むことのできる都市拠点づくりを促進します。
- 将来にわたって、住んでいる人たちの暮らしが持続できるよう、公共交通など地域の「足」の確保を図るとともに、鉄道駅周辺においては、公共交通機関や自転車等との接続を改善し、利便性の向上を図ります。
- 周辺環境や地域特性に配慮した経済活動の場を誘導します。
- これまで守り、育んできた歴史的資産や自然環境の保全と活用を図り、人の暮らしと自然が共生する環境づくりに努めます。
- 市街化区域内の低・未利用地は新たな活用を促進します。
- 市街化調整区域内の優良農地の保全及び適切な活用に努めます。



土地利用基本構想イメージ

凡例

-  都市拠点エリア（犬山地区）
-  都市拠点エリア（橋爪・五郎丸地区）
-  暮らしとにぎわいエリア
-  産業集積誘導エリア
-  環境保全・活用エリア
-  調和型コミュニティ形成拠点
-  鉄 道
-  道 路



ゾーン

区分	特徴	ゾーンの現況	土地利用の方針
生活交流ゾーン	市街地を形成する平坦地	城下町地区、駅周辺や主要道路沿線の商業エリア、都市基盤整備が進んだ住宅地エリア、工業団地などの工業エリアがバランスよく位置する市西部の市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内の一団のまとまった都市的低・未利用地の活用や、市街地での都市基盤の整備を優先的に行い、市民がより安全・快適に生活できる良好な住環境づくりを進めます。 バスや駅などの公共交通及び主要道路沿い、既存市街地の周辺を中心とした新たな土地利用の促進による市街地の拡大を図ります。
水と緑の保全・活用ゾーン	豊かな自然に恵まれた丘陵地	豊かな緑であふれる丘陵地帯や、入鹿池をはじめとしたため池、河川、湿地など潤いある水辺空間を有する市東部の自然ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 健全な生態系が持続できるように、自然環境の保全に努めます。 既存の資源を活かした、人と自然がふれあい、さまざまな人々が交流できる空間としての活用を図ります。
暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン（暮らし・自然調和ゾーン）	平坦地と丘陵地の中間に位置する農地・里山・住宅地	優良な農地や農業用ため池、里山に囲まれた安らぎとゆとりある空間に、既存集落や大規模な住宅団地が配置され、生活交流ゾーンと水と緑の保全・活用ゾーンの中間に位置する“人の暮らし”と“自然”が調和（共存・共生）し、コミュニティが形成されるゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 優良な一団の田園地域や里山環境の保全に努め、“自然”や“農業”と“人”とが調和（共存・共生）する環境の維持を前提としながら、この環境を著しく損うことのないよう留意しつつ、産業用地などの新たな土地利用を図ります。 里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図るとともに、主要な集落、駅の周辺では、地域コミュニティの維持を図ります。

都市形成軸

社会構造がめまぐるしく変化するなかで、まちの活力や市民の生活の質、心の豊かさを維持するためには、既存の社会資本ストックなどを活用した効率的なまちづくりや、持続可能なまちの発展に向けた土地利用が求められています。

将来に向けて、さらなる豊かさをもたらす源を形成するため、既存市街地、駅やバスなどの公共交通や主要道路に沿った周辺部を「都市形成軸」として設定し、公共交通の活用とともに重点的に道路整備を進め、「人が働く場（産業用地）」「人が暮らす場（住宅用地）」「人が集い交流する場（交流施設用地）」を誘導するなど、民間活力を導入しながら、にぎわいのある市街地を形成します。

エリア・拠点

■ 都市拠点エリア（犬山地区） ●

市庁舎や名鉄犬山駅、警察署などの公共施設が集積している特性を活かし、本市の拠点として良質な市街地の整備と土地の高度利用を図ります。商業機能など都市機能の充実を図り、市域全体のにぎわいと活力をもたらす整備を促進し、市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。

■ 都市拠点エリア（橋爪・五郎丸地区） ●

公共交通や国道41号をはじめとする自動車交通の利便性が優れているとともに、病院や公共施設などが立地していることなどから、都市的な土地利用への転換をまとまった規模で検討できる条件を有しています。

このため、市民の活力向上や産業の活性化につながる新たな交流拠点の形成や、新たな鉄道駅、住居系新市街地の整備など、周辺の農地との調和に留意し都市的な有効利用を目指します。

■ 暮らしとにぎわいエリア

歴史、文化、自然及び人の暮らしが共存している地域特性を活かし、多くの来訪者でにぎわうエリアとするため、犬山城や城下町、木曾川などの地域資源を有効に活用したまちづくりを進め、人が行き来する活気ある空間や風光明媚な環境を活かした憩いの空間としての土地利用を進めつつも、エリア内の住民の快適な生活につながる土地利用を進めます。

■ 産業集積誘導エリア

税収と雇用を確保し、将来にわたって安定した市民サービスを提供するため、各エリアの特性に合わせて市内産業の活性化につながる土地利用を進めます。

■ 環境保全・活用エリア

当該エリア及びその周辺における自然環境の保全や安全性の確保を前提に、ニーズに合わせた多面的な活用方策も視野に入れた土地利用を図ります。

■ 調和型コミュニティ形成拠点 ●

里山に近接する既存の集落では、自然と調和した生活環境の充実を図るとともに、主要な集落、駅の周辺では、地域のコミュニティを維持するため、日常生活を支える機能を確保し、住民の集いの場となる拠点の形成を目指します。

8 まちづくりの達成指標

第6次総合計画では、犬山市で暮らす人が豊かさを実感し、犬山市での暮らしを続けたいと思ってもらうことが持続可能なまちづくりにつながるという考え方のもとに各種の取組みを進めていくこととしています。

このまちづくりの考え方に沿ってまちづくりが進められているのかを確認するための指標を設定します。

犬山市に住み続けたいと思う市民の割合

「これからも犬山市に住み続けたいと思いますか。」という設問に、「これからも住み続けたい」「住み続けたいが、他の場所に移るかもしれない」「市内の他の場所に移りたい」と回答した人を合計した割合。

現状値	目指す方向
91.7% (令和3(2021)年)	➡

犬山市の現状に満足している市民の割合

「犬山市の現状に満足していますか。」という設問に、「満足」「やや満足」と回答した人を合計した割合。

現状値	目指す方向
43.0% (令和3(2021)年)	↗

基本計画

基本計画の見方	48
基本計画	50
基本目標1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ	50
施策1-1 子育て	50
施策1-2 教育	54
施策1-3 生涯学習	58
施策1-4 歴史文化	62
施策1-5 健康・福祉	66
基本目標2 産業が栄えるまちへ	72
施策2-1 農業	72
施策2-2 商工業	76
施策2-3 観光	80
基本目標3 人にも地球にもやさしいまちへ	84
施策3-1 住環境・インフラ	84
施策3-2 安全・安心	92
施策3-3 低炭素・循環型・自然共生	98
計画の実現に向けて	102
行財政運営	102
市民参画と交流、協働	104
シティプロモーション	108
計画期間における重点事業	110
計画の適切な進行管理について	121

基本計画の見方

目指す姿

この施策の推進によって目指す姿を記載しています。

基本目標

基本構想で示した3つの基本目標のどれに該当するのかを示しています。

現状、課題

この施策を取り巻く現状と課題を記載しています。

取組みの方向性

課題に取り組むにあたっての方向性を記載しています。



SDGsとの関係

この施策を実施することで推進できるSDGsの目標を掲載しています。

達成指標

各取組みの成果を確認するための指標です。
(一覧表を、参考資料 P 167～173に掲載)

関連する個別計画

この施策に関連する個別計画の名称等を記載しています。

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
1	出生割合	「出生数(X年) ÷ 「20歳から39歳までの女性人口(X+1年1月1日時点)」	%	61.82 (R3(2021))	↗
2	0～14歳人口/ 総人口	「0歳から14歳までの人口総人口(X年1月1日時点) ÷ 「総人口(X年1月1日時点)」	%	11.87 (R3(2021))	↗
3	「子育てをしやすいまち」 だと思う市民の割合	「子育てをしやすいまちだと思いますか。」という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	42.7 (R3(2021))	↗

基本目標1 誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ

計画期間における重点事業

事業名
屋内型キッズスペースの整備
多子・多胎世帯に対する子育て支援
給食費無償化の拡充
病児保育
(仮) 新橋爪・五郎丸子ども未来園整備
(仮) 新羽黒保育園整備
子ども未来園未満児施設整備

関連する個別計画

計画名	期間
第2次犬山市教育振興基本計画	H30(2018)～R4(2022)
第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画	R2(2020)～R6(2024)
第2次みんなが進めるいぬやま健康プラン21(改訂版)	H31(2019)～R5(2023)
子ども未来園施設整備10ヶ年計画	R2(2020)～R11(2029)

計画期間における重点事業

この施策を進める上での重点事業を記載しています。
(詳細は P 110～120)

計画期間における重点事業

施策 1-1 子育て

目指す姿 出産や子育ての希望が実現できるまち

事業名	事業内容
屋内型キッズスペースの整備	子どもたちの健やかな成長と親同士の交流の機会につなげるため、天候に左右されない屋内型キッズスペースの整備に向けて、ニーズ調査や各種検討・研究をはじめます。
多子・多胎世帯に対する子育て支援	3人以上の子どもや双子などの多胎児がいる世帯に対し、妊娠期から中学卒業までの成長段階に応じて切れ目なく、1つのパッケージとして取りまとめ、継続的に支援することで、多子世帯・多胎世帯の子育てにかかる負担をやわらげ、少子化対策や定住促進を図ります。
給食費無償化の拡充	第3子以降の給食費無償化について、対象を拡充し、子育てにかかる負担をやわらげ、少子化対策や定住促進を図ります。
病児保育	緊急的に病気の子どもを預けられることで、保護者が安心して働くことができる環境を整備するため、市内医療機関にて病児保育(※)事業を委託するにあたり、施設整備に対する補助を行います。 ※子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育します。
(仮) 新橋爪・五郎丸子ども未来園整備	多様化する保育ニーズの変化と施設の老朽化に対応するため、橋爪子ども未来園、五郎丸子ども未来園を統合し、移転します。

施策 1-1 子育て

目指す姿 出産や子育ての希望が実現できるまち

現状

少子化の進行や核家族化、地域におけるつながりの希薄化等により、子育て家庭が抱える問題は多様化しており、出産や子育てに不安を抱える人の増加や育児の孤立化が進んでいます。

子どもの数は減少していますが、共働き家庭の増加や女性の社会進出、就労形態の変化に伴い、子育て支援のニーズは多様化しています。

核家族化や親の労働環境の変化、情報機器の普及等により青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、青少年の抱える問題が多様化・複雑化する一方で、プライベート意識の変化や地域との関わりの希薄化により、問題が内面化しています。

子ども未来園等の施設の老朽化が進んでいます。

保健センターの老朽化が進んでいます。

課題

出産や子育ての不安解消や育児負担の軽減に取り組み、安心して出産や子育てができる環境整備が必要です。

支援が必要な家庭に対し、個々の家庭の実情に応じた適切な支援を行うことが必要です。

多様化する子育て支援ニーズに対応するための環境を整備し、サービスの拡充をする必要があります。

青少年の悩み相談や個人の状況に応じた支援を行うとともに、青少年が健やかにイキイキと生活できる環境整備が必要です。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていくことが必要です。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていくことが必要です。



取組みの方向性

子育て世代への包括的な支援

各種相談・健診・教室の開催等を通じて、妊娠、出産、子育て期の様々な不安や疑問、相談に対応し、子どもの健全な発育や、親同士の交流を促すとともに、出産、子育てに対する経済的支援を実施することで出生数向上を目指します。

子育て家庭への相談及び支援の充実

要保護及び要支援児童への相談対応等、子ども家庭支援全般にかかる相談業務や関係機関との連絡調整を実施します。

充実した保育サービスの提供

3歳未満児の保育ニーズに対応するため、育休退園対象児童の年齢引き下げのための環境整備の検討や、病児保育等、各保育サービスの充実を行います。

子育てと女性の活躍応援

子育て期の女性のリフレッシュ、自分磨き、活動、これからの働き方のはじめの一步等を応援します。また、地域の子育て応援者・団体の情報提供やつながりづくりも行います。

青少年の悩み相談の充実と支援

青少年一人ひとりの状況に応じた相談を行うとともに、支援者のための研修会を実施します。

施設の計画的な維持管理・更新

施設の計画的な維持管理・更新

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
1	出生割合	「出生数(X年)」÷「20歳から39歳までの女性人口(X+1年1月1日時点)」	%	61.82 (R3(2021))	↗
2	0~14歳人口/ 総人口	「0歳から14歳までの人口総人口(X年1月1日時点)」÷「総人口(X年1月1日時点)」	%	11.87 (R3(2021))	↗
3	「子育てをしやすいまち」 だと思う市民の割合	『子育てをしやすいまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	42.7 (R3(2021))	↗

計画期間における重点事業

事業名
屋内型キッズスペースの整備
多子・多胎世帯に対する子育て支援
給食費無償化の拡充
病児保育
(仮) 新橋爪・五郎丸子ども未来園整備
(仮) 新羽黒保育園整備
子ども未来園未満児施設整備

関連する個別計画

計画名	期間
第2次犬山市教育振興基本計画	H30 (2018) ~R 4 (2022)
第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画	R 2 (2020) ~R 6 (2024)
第2次みんなが進めるいぬやま健康プラン21 (改訂版)	H31 (2019) ~R 5 (2023)
子ども未来園施設整備10ヶ年計画	R 2 (2020) ~R11 (2029)

施策 1-2 教育

目指す姿 犬山らしい教育の中で子どもが成長できるまち

現状

市内小中学校においては、2学期制や一部科目での少人数授業を実施しており、小学校においてはさらに、少人数学級や副教本・副教材の活用等市独自の特色ある教育施策を実施しています。

社会情勢の変化に伴い、子どもを取り巻く環境は急速に変化しています。

子どもの読解力低下が全国的な問題となっている中で、犬山市では読解力向上を重点においた教育活動を展開しています。

様々な境遇により、学習や生活に困難さがある子どもがいることから、教育的ニーズが多様化しています。

幼稚園や保育園と小学校では、子どもの生活や教育方法が異なり、小学校の生活に適應できない子どもがいることが全国的に問題となっています。

校舎等学校施設の老朽化が進んでいます。

課題

地域の特性を活かしながら、未来の社会を担うために求められる資質や能力を育成できる犬山らしい教育を展開する必要があります。

急速に変化する社会の中で、予測困難な時代を自分らしく生きる子どもの育成が求められています。

「基礎的読解力」に困難を抱える子どもの支援策を含めて、図書館教育、国語教育の充実を図り、子どもたちの「読解力」を高める必要があります。

個人の能力や可能性を最大限に伸ばすため、個人の状況に応じた柔軟な支援が必要です。

幼稚園、保育園、小学校が連携して、子どもの育ちや学びをスムーズに繋げることが必要です。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。



取組みの方向性

「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備

市費の常勤・非常勤講師を適正に配置する等、子どもたちの成長や変容を把握しやすい環境を整えることで、自ら学ぶ力の育成を図ります。

「犬山読解力」の向上

言葉を使って問題を解決したり、人と心を通い合わせたりする力である「犬山読解力」の向上を軸とした授業の改善や、読書活動の推進を図ります。

子どもの読書環境の充実

子ども読書空間「ブックキャンプ」の活用等を通じて、子どもの自主的な読書活動を推進し、子どもの読解力向上につなげます。また、市立図書館と学校が連携し、子どもや教師が学校図書室を効果的に利用できる環境を整えます。

一人一台端末を活用した学びの充実

一人一台端末を使った授業や教育活動を展開し、学びの効果を高めるとともに、情報を適切に処理・活用する力の育成を目指します。

個人に応じた環境整備

特別支援教育支援員や特別支援教育介助員を配置し、学校に通うあらゆる子どもが教育を受けられる体制づくりに努めるとともに、学校とは異なる居場所をつくり、学校に通うだけではない新しい生き方を認め、社会的自立を支援します。

幼保小連携の推進

幼保共通のカリキュラムに基づき、幼保共通の教育・保育を進めることにより、小学校教育へつなげる連続性を持った質の高い幼児教育を提供します。

施設の計画的な維持管理・更新

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
4	学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合	児童・生徒に対するアンケートで『学校を楽しんでいると感じますか。』の設問に対し、「はい」と回答した児童・生徒の割合	%	91.3 (R3(2021))	➡
5	保護者の学校教育に対する満足度	保護者に対するアンケートで『学校教育に対して満足していますか。』の設問に対し、「はい」と回答した保護者の割合	%	91.7 (R3(2021))	➡
6	全国学力・学習状況調査(小学生 国語)	全国学力・学習状況調査(小学校6年生国語)における全国平均と比べた犬山市の正答率	-	やや低い (R3(2021))	ほぼ全国並み
7	全国学力・学習状況調査(小学生 算数)	全国学力・学習状況調査(小学校6年生算数)における全国平均と比べた犬山市の正答率	-	ほぼ全国並み (R3(2021))	やや高い
8	全国学力・学習状況調査(中学生 国語)	全国学力・学習状況調査(中学校3年生国語)における全国平均と比べた犬山市の正答率	-	やや高い (R3(2021))	ずいぶん高い
9	全国学力・学習状況調査(中学生 数学)	全国学力・学習状況調査(中学校3年生数学)における全国平均と比べた犬山市の正答率	-	ずいぶん高い (R3(2021))	ずいぶん高い

| 計画期間における重点事業 |

事業名

読解力向上推進（授業改善）

犬山南小学校整備

城東小中学校整備

特別教室、体育館へのエアコン設置

| 関連する個別計画 |

計画名	期間
第2次犬山市教育振興基本計画	H30 (2018) ~ R 4 (2022)
第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画	R 2 (2020) ~ R 6 (2024)
犬山市小中学校施設の長寿命化計画	—

施策 1-3 生涯学習

目指す姿 子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち

現状

平均寿命の延伸やICT化の進展等の社会情勢の変化に伴い、生活様式や価値観が多様化しており、市民の生涯学習に対するニーズの高度化や学ぶことへの意欲が高まっています。

文化施設利用者の固定化が進み、また、市民の利用者が少なく、利用率が伸び悩んでいます。文化芸術活動団体の加入者数が減少するとともに、文化芸術活動関連のイベントや講座への参加者の固定化と高齢化が進んでいます。

平均寿命の延伸やライフスタイルの多様化により、健康づくりや体力づくりへの関心が高まっており、スポーツに関する取組み方や考え方が変化してきています。

情報通信技術の発展に伴い、活字離れが進み、読書に対する市民のニーズや、読書の楽しみ方が変化しています。

平和祈念パネル展の開催や戦争体験者による平和講話会、子どもへの平和教育等、平和の重要性の啓発に努めています。

消費者に関する問題が多様化し、広範囲にわたっています。成人年齢の引き下げにより、今後は18、19歳が当事者となるトラブルの増加が見込まれます。

生涯学習施設の老朽化が進んでいます。

課題

市民のニーズに合わせ、誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができる環境を整備する必要があります。

多くの市民が文化芸術に親しみ、積極的に関わることができる機会を提供する必要があります。文化芸術活動のすそ野を広げるため、犬山の新しい文化の創造と活動の活性化を文化芸術団体に対して促していく必要があります。

年齢や体力等に関わらず、誰もが個人の興味や目的、ライフステージに応じてスポーツを楽しむことができる環境の整備や充実が必要です。

市民の多様なニーズに合わせた図書の拡充や読書の普及啓発を進めることが必要です。

戦後75年以上が経過し戦争経験者が減少していますが、今後も平和の重要性を次代につなげていくことが必要です。

被害の拡大防止、未然に防ぐための啓発と相談体制の整備が必要です。

施設の維持管理を計画的に進めていく必要があります。



取組みの方向性

時代に合った生涯学習支援体制の確立

「市民総合大学」を幅広い分野で開催するとともに、子どもの豊かな情緒と生きる力を育むため、体験型講座「子ども大学」を充実します。また、自治体間、さらには市内のNPOや公共的団体、関係機関や地域との連携や協力関係を深め、より広範な学習情報を提供し、時代にあった一人ひとりの学習機会の選択の幅を広げて、より良い生涯学習の支援体制づくりに生かしていきます。

文化芸術活動の推進

多くの市民が文化芸術活動に参加できるよう文化芸術事業を展開します。また、文化芸術団体の活動を支援するとともに、市民の文化芸術活動の促進に向けて連携を図ります。

スポーツ環境の整備

スポーツ関係団体と連携し、スポーツイベントや講習会の開催等、スポーツに親しむ環境を整備します。また、スポーツ団体の活動を支援するとともに、スポーツ活動の推進に向けて連携を図ります。

図書館の充実

市民の生涯学習を支えるため、多様な資料や情報を収集し、提供するとともに、図書館のICT化を進め、読書環境を整え、いつでも気軽に情報を得られるよう図書館機能の充実を図ります。

平和教育、平和啓発の推進

子どもが平和の尊さを学び、受け継ぐことができるように、講話会等の平和学習を行います。また、平和祈念パネル展等の啓発活動を展開するとともに、平和活動を行う団体とも連携して平和への意識の高揚を図ります。

消費者の保護・育成

消費者がトラブルに巻き込まれないような、啓発活動や講座を開催するとともに、消費者トラブル等に巻き込まれたときのための相談体制を整えます。

施設の計画的な維持管理・更新

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
10	図書館で本を借りた人数(実人数)	X年に図書館(市立図書館、楽田ふれあい図書館)で本を借りた人の実人数	人	6,803 (R3(2021))	↗
11	各種講座の参加者数	市民総合大学、公民館講座などの各種講座の延べ参加者数	人	6,038 (R3(2021))	8,900
12	エナジーサポートアリーナ(市体育館)等の利用者数	エナジーサポートアリーナ(メインアリーナ・サブアリーナ、多目的室、多目的スタジオ、親子ふれあいルーム、トレーニングルーム)及び多目的スポーツ広場の利用者数(累計)	人	114,326 (R3(2021))	180,000
13	「生涯学習活動が盛んなまち」だと思ふ市民の割合	『生涯学習活動が盛んなまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	31.3 (R3(2021))	↗
14	「スポーツする環境が整ったまち」だと思ふ市民の割合	『スポーツする環境が整ったまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	39.1 (R3(2021))	↗

計画期間における重点事業

事業名
図書館ICT化

関連する個別計画

計画名	期間
犬山市生涯学習推進計画	—
第2次犬山市子ども読書活動推進計画	—
犬山市公共施設等総合管理計画	H27 (2015) ~ R11 (2029)
犬山市文化スポーツ施設の個別施設計画	—
第2次犬山市教育振興基本計画	H30 (2018) ~ R 4 (2022)

序論

基本構想

基本計画

参考資料

基本目標1

施策 1-4 歴史文化

目指す姿

暮らしのなかで歴史文化の魅力に
ふれることができるまち

現状

犬山城や犬山祭、東之宮古墳をはじめとした国指定の文化財だけでなく、未指定のものも含めて多種多様な歴史文化資源が保存されています。

市内の各地に歴史的建造物と人々の伝統的な活動、良好な市街地環境が一体となった歴史的風致が形成されています。しかし、城下町では、町家の解体が増加し景観を構成する重要な要素が失われるとともに、不釣り合いな屋外広告物を掲げる店舗が増加し、景観を阻害しています。

市では歴史文化について学ぶ機会を設けていますが、参加者は高齢者層が中心で、若年層の歴史文化に対する興味は低いと考えられます。

市民団体等により歴史文化資源の普及啓発、保存活用のための自主的な活動が実施されていますが、高齢化等により活動の担い手が不足しています。

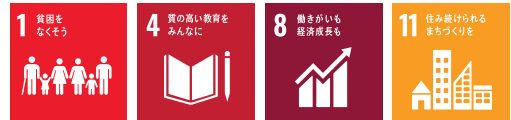
課題

過去から引き継いだ歴史文化資源を後世に残していくために、調査をした上で保存・活用を図る必要があります。

市内の歴史的風致を後世に引き継ぐために、歴史的建造物の保全と屋外広告物を適切に指導し、城下町の良好な景観を維持する必要があります。

幅広い年代の市民が興味・関心を持てるような仕組みを作り、歴史文化についての理解を深めるとともに地域への愛着や誇りを持つことができる環境が必要です。

歴史文化の担い手育成のために、文化財施設の役割を明確化し、施設間の連携を強化するとともに、団体間の連携を強化し、団体同士で補完し合う仕組みを整える必要があります。



取組みの方向性

歴史文化資源の保存、活用の推進

犬山市文化財保存活用地域計画に基づき、地域ぐるみで市内の歴史文化資源の調査や保存・活用、継承に取り組み、地域の魅力向上に繋がります。特に、犬山城においては、門・櫓の復元、堀・切岸の整備・公開、天守の防災対策強化等、価値の顕在化と魅力向上につながる取組みを強化します。

歴史的風致の維持、向上

歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史文化資源の保存・活用により、歴史的風致の維持、向上を図りながら歴史まちづくりを推進します。

伝統的建造物の保護、保全

建造物の残存状況の調査や伝統的建造物の保存修理に対する補助、技術的指導等、伝統的建造物の保護、保全に取り組みます。また、歴史まちづくり賞の推進及び登録有形文化財所有者に対する防火意識向上のための研修会開催により、文化財建造物の保存意識の向上を図ります。

犬山市の歴史文化を知る・学ぶ機会の提供

市民総合大学歴史文化学部等の歴史文化を知る・学ぶ機会の提供を継続するとともに、若年層をターゲットに歴史文化についての情報を発信します。また、歴史資料を後世に伝え、文化財保護意識の向上、歴史研究の進展、郷土の歴史に関する理解や愛着の向上を図るための市史編さんを進めます。

歴史文化に関する自主的活動の支援

団体が実施する市内文化財施設での企画展示、情報発信、関連イベント等の開催を支援し、地域の魅力発信に繋がります。また、歴史文化資源の保存、調査研究、町並み保存等を進めるにあたり、関係団体との連携を図るとともに、団体同士が交流する場を設けます。

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
15	市民総合大学(歴史文化学部)への応募者数	市民総合大学「歴史文化学部」への応募者の総数	人	126 (R3(2021))	↗
16	歴史文化施設の自主活動事業	歴史文化施設を会場とした市民団体などの自主的な活動の実施回数	回	72 (R3(2021))	↗
17	「歴史を大切にし、文化財が保存活用されたまち」だと思う市民の割合	『歴史を大切にし、文化財が保存活用されたまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	81.2 (R3(2021))	↗

計画期間における重点事業

事業名
城山の整備
犬山城大手門枡形跡整備
(仮)文化財保存活用ネットワーク構築
犬山市史編さん

関連する個別計画

計画名	期間
犬山市文化財保存活用地域計画	R 5 (2023) ~ R14 (2032)
犬山市歴史的風致維持向上計画 (第2期)	H31 (2019) ~ R10 (2028)
国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画	R 3 (2021) ~ R13 (2031)
史跡東之宮古墳保存活用計画	—
第2次犬山市教育振興基本計画	H30 (2018) ~ R 4 (2022)
犬山市景観計画	—
犬山市観光戦略	R 4 (2022) ~ R13 (2031)

施策 1-5 健康・福祉

目指す姿

誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち

現状

生活環境の改善や医学の進歩、医療保険制度の整備等により平均寿命が延びている一方で、生活習慣病に罹患する人は増えており、死因の半数以上を占めています。

地域や家庭の困りごとや課題は、「介護」と「育児」のダブルケアのように、様々な要因が複雑・複合化して発生しているケースが少なくありません。

新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退や雇用状況の悪化により、経済的にゆとりのない人が増加しています。

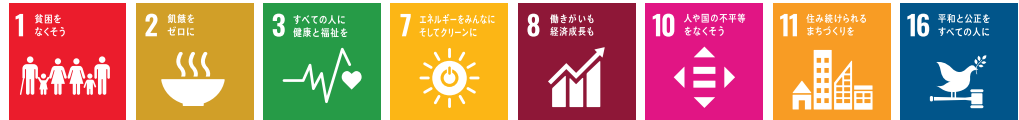
課題

生活習慣病やその重症化等を防ぐために、市民の健康に対する意識を高める機会の提供や病気の早期発見につながる環境を整備し、いつまでも自分らしく生活ができるように健康寿命を延伸する取り組みが必要です。

健康づくりを推進するためには、個人による取り組みに加え、社会全体で相互に健康を支え、守るためのネットワークづくりが必要です。

地域や家庭の困りごとを、分野を超えて複合的、包括的に支援するため、各分野の関係機関が連携する体制、仕組みづくりが必要です。

生活困窮者や低所得者の生活の安定と自立に向けた相談体制、支援体制の強化・充実が必要です。



取組みの方向性

生活習慣病の発症予防と重症化予防のための健康管理の徹底

定期的な健康診査を通して生活習慣病の早期発見、早期治療ができるようライフステージに応じた健（検）診を充実します。

健康的な生活習慣の保持・増進に向けた取組み

市民一人ひとりが心身ともに健康であり、自分らしく生きることができるよう、健康増進の基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔に関する意識啓発等の取組みを通じて、健康づくりを支援します。

市民の健康を支え、守るネットワークづくり

社会全体で健康を支え、守るため、職場等における健康づくりを促進するとともに、ボランティア団体や関係機関、事業者等の市民の生活に関わる様々な組織、団体が特性を活かし、連携できるよう働きかけを行い、健康づくりを支える人材の育成や体制の充実、ネットワークの構築を図ります。

重層的支援体制整備

子どもや障害者、高齢者、生活困窮者等、世代や属性を超えて相談や支援を包括的に提供できる重層的支援体制の整備を進めます。

くらし自立サポートセンターの充実

犬山市社会福祉協議会やハローワーク等の関係機関との連携を図り、資金融資や就労相談等自立に向けた支援を実施します。

現状

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や孤立化、認知症高齢者や介護が必要な高齢者が増加すると見込まれています。

市内の障害者手帳所持者は減少傾向ですが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

市民健康館（さら・さくら）の老朽化が進んでいます。

課題

高齢者が年齢にとらわれることなく、自由に主体的に活動し、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援が必要です。

孤立死の未然防止や早期発見、認知症により行方不明になった場合の早期発見や事故等を防ぐための見守り体制を構築する必要があります。

個人の生活環境や心身の状況に応じて、幅広く多様な支援とサービスが利用できるよう、介護サービスの質の向上と量的確保を図る必要があります。

障害のある人が地域の一員として、安心して生活ができるような体制を構築する必要があります。

年齢や家庭の状況に関わらず、障害のある人が住み慣れた地域で自立して安定した生活を送ることができる場の提供や支援の充実が必要です。

個人の生活状況や障害の状態が多様化する中で、利用が増加しても、不足なくサービスが提供できるよう、サービス提供の体制を充実させる必要があります。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていくことが必要です。

取組みの方向性

安心できる暮らしの継続と生きがいづくり

高齢者の生きがいづくり支援や社会参加支援の充実を図ります。また、介護を必要とする人やその家族への支援を行い、在宅介護の充実を図ります。

介護予防の推進

高齢者のQOL（生活の質）の向上を目指し、自立支援のための効果的な予防の取組みを推進するとともに、医療との連携により継続的に生活ができるよう支援します。

地域における包括的・継続的なマネジメント

認知症高齢者に対する地域での支援の充実を図るとともに、地域のボランティアをはじめ住民主体のサービスの担い手等の人財を発掘し、地域における支え合いの体制づくりを推進します。

介護保険サービスの充実

在宅系サービスと居住系サービスのバランスの取れた基盤整備を進めるとともに、介護保険サービスの充実を図ります。

社会活動への参加促進

障害者がスポーツや文化芸術活動等を通じて社会参加する機会の充実を図ります。

障害福祉サービスの充実

障害のある人の自立や社会参加の一層の推進を図るため、必要なサービスを提供できる体制を整備し、一人ひとりのニーズとライフステージに応じた、きめ細かく、かつ、切れ目のない支援を提供します。

施設の計画的な維持管理・更新

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
18	健康寿命 ①男性 ②女性 (独自算定)	「健康寿命算定プログラム」に「人口(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数)」、「出生数(愛知県衛生年報)」、「不健康分子=3月末時点の要介護2～5認定者数(各課データ)」をあてはめて独自算出	歳	①81.00 ②85.50 (R2(2020))	↗
19	生活習慣病による死亡率(人口1000人当たり)	生活習慣病を死因とする死亡者数(X年)÷死亡数(X年)	%	46.82 (R2(2020))	↘
20	就労支援(移行、A型、B型)事業の利用者数(実人数)	就労支援(移行、A型、B型)事業の利用者数(実人数)	人	295 (R3(2021))	→
21	要介護3～5の認定率	介護保険1号被保険者のうち、要介護3～5の認定を受けている人の割合	%	4.69 (R3(2021)暫定)	→

計画期間における重点事業

事業名
フレイル予防、認知症対策の推進
重層的支援体制整備

関連する個別計画

計画名	期間
第2次みんなが進めるいぬやま健康プラン21（改訂版）	H31（2019）～R 5（2023）
第2期犬山市国民健康保険データヘルス計画	H31（2019）～R 5（2023）
第3期犬山市特定健康診査等実施計画	H30（2018）～R 5（2023）
第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画	R 2（2020）～R 6（2024）
第9次犬山市高齢者福祉計画	R 3（2021）～R 5（2023）
第8次犬山市介護保険事業計画	R 3（2021）～R 5（2023）
第3次犬山市障害者基本計画	H30（2018）～R 5（2023）
第6期犬山市障害福祉計画	R 3（2021）～R 5（2023）
第2期犬山市障害児福祉計画	R 3（2021）～R 5（2023）
犬山市地域福祉計画	R 5（2023）～R 9（2027）
犬山市重層的支援体制整備事業計画	R 5（2023）～R 9（2027）
犬山市成年後見制度利用促進基本計画	R 5（2023）～R 9（2027）
犬山市再犯防止推進計画	R 5（2023）～R 9（2027）

施策 2-1 農業

目指す姿 地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち

現状

農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、農業の担い手減少が深刻な問題となっています。また、担い手減少によって、耕作放棄地や管理が不十分な農地が増加傾向にあります。

犬山の主要農産物である米について、農業経営体の取組みとして6次産業化し、収益を確保できている事例があります。また、米以外に麦や大豆等を組み合わせることによって、農業経営の安定化を目指す取組みもあります。

有害鳥獣による被害が拡大しており、農業経営の安定を阻害する要因の一つとなっています。

農業者が減少していることから、朝市や直売所への出品量が減少しています。一方、市内各地で新しいマルシェが開催されており、地元産の農産物やその加工品を提供できる機会は増えています。

経年劣化（老朽化）により、土地改良施設（ため池や用排水路等）の不具合が生じるとともに、営農者の高齢化により、日常管理に苦慮しています。

課題

農業後継者や新規就農者の確保、育成が必要です。

農地の有効活用や効率的農法を推進し、耕作放棄地の解消を図る必要があります。

6次産業化や他品種栽培の取組みを参考として、経営の安定化を図る取組みを推進する必要があります。あわせて、市内農産物のブランド化を推進していく必要があります。

農産物を安定して生産するために、鳥獣被害への対策を引き続き行っていく必要があります。

関係団体との連携や直売所等の活性化を図り生産者の販売場所を確保し、安全・安心な地元農産物を消費者に届けることが求められています。

維持管理に関する地元要望を的確に把握し、地元土木常設員との協議を行ったうえで、住民の理解と協力を得ながら土地改良施設の保全を図る必要があります。



取組みの方向性

農業者の確保、育成

農業者同士のネットワークを活かして、農業後継者や新規就農者の確保・育成を図ります。また、関係団体等と連携して農福連携等の新しい農業の取組みを促進します。

農業にふれ親しむ機会の確保

農業にふれ親しむ機会として、市民農園や子ども大学農業学部、プランター講座等の充実を図ります。また、講師や講座参加者たちの交流できる関係づくりを推進します。

農地の活用

農地のより効率的な利用を促進するため、農地の集積集約化を推進します。また、耕作放棄地の実態や農業者の意向を把握し、発生防止に努めます。

認定農業者の育成

農業経営の安定化を図るため、農地の集積集約化を図りながら、新しい栽培品種の導入や低コスト農法等の新しい農法導入を促進します。

農産物ブランド化の推進

米、果樹、じねんじょ等の農産物を活用（加工等）し、様々な手法で情報発信等を行うことで、農産物のブランド化を推進します。

農産物への被害防止対策

有害鳥獣による被害状況の把握に努め、捕獲活動や柵設置等の被害防止対策を講じます。

地産地消の推進

朝市やマルシェの活性化を図り、地元農産物を購入できる機会を増やします。また、小中学校給食の食材として地元農産物の利用を促進します。

土地改良施設改修

土地改良施設（ため池や用排水路等）の改修を進めます。また、施設の維持管理に対する地元要望を把握し、地域と協議しながら用水施設の機能確保に努めます。

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
22	認定 農業者数	認定農業者の数	人	16 (R3(2021))	↗
23	農用地内 耕作放棄地の面積	農用地内耕作放棄地の面積	ha	6.7 (R3(2021))	↘

計画期間における重点事業

事業名
農業の担い手育成

関連する個別計画

計画名	期間
農業振興地域整備計画	—

序
論

基本構想

基本計画

参考資料

基本目標 2

施策 2-2 商工業

目指す姿

魅力ある商工業が栄え、
地域ににぎわいを創出するまち

現状

製造業が犬山市の基幹産業となっています。犬山市では、大規模な工業用地の確保ではなく、民間事業者と連携して、製造業における市内企業の事業拡張や市内への新規進出に対応しています。

企業、事業者は、税収面や雇用面だけでなく、市民生活の利便性向上等、地域の活性化に寄与しています。近年では、新型コロナウイルス感染症の発生を契機に企業の地方への動きが加速化するとともに、場所に捉われない働き方が注目されています。

近年の人口減少や景気悪化、地域間競争の激化等によって中小企業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、売り上げの減少や経営者の高齢化、後継者不足等により市内の事業所数は減少傾向となっています。

生産年齢人口の減少とともに、人手不足に陥っている企業が増えています。一方で、就職を機に若者は市外へ流出しています。

課題

市内企業の事業拡張や市内への新規立地を促進するため、今後も民間事業者と連携した取組みが必要です。

社会情勢の変化等を見極めながら、地域の活性化に寄与する企業や事業者の誘致と、市内で操業している企業、事業者には、市内での操業継続してもらうための取組みが必要です。

中小企業者による積極的な事業継続につながる取組み（マーケティング、商品開発、販路開拓、生産性向上、事業承継、業態転換、設備投資等）への支援が求められています。

地域経済の活性化や市民への新たなサービスの提供につながる創業・起業等、市内で新しくビジネスを始めようとしている人への支援が必要です。

事業者支援の面、定住促進の面から、人手を求める企業と働く場所を求める人とのマッチングが必要です。



取組みの方向性

製造業の企業立地促進

民間事業者と連携し、産業集積誘導エリアの拡大等を踏まえ、同エリア等へ製造業の企業立地を促します。

企業誘致等の推進

県や関係機関と連携し、優良な企業や事業者の誘致に取り組みます。

市内企業、事業者の流出防止

市内で操業する企業、事業者により設備投資の支援などを通じて、企業、事業者の市外流出の防止を図ります。

中小企業者支援体制の充実

関係機関と連携し、中小企業者への相談体制及び支援制度の充実を図ります。

創業・起業への支援

関係機関と連携し、犬山市内での創業・起業を支援します。

マッチング機会の提供

関係機関や企業、近隣市町と連携し、企業と就職を希望する人とのマッチングを支援します。

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
24	産業集積誘導エリアにおける企業立地数	産業集積誘導エリアに立地した製造業の企業数	-	5 (H29(2017)～ R3(2021))	4 (R5(2023)～ R8(2026))
25	製造品 出荷額等	工業統計調査の製造品出荷額等	百万円	487,776 (R1(2019))	↗

| 計画期間における重点事業 |

事業名
産業集積誘導エリアへの企業誘致
企業再投資促進
市内中小企業の事業継続支援

| 関連する個別計画 |

計画名	期間
犬山市都市計画マスタープラン	R 5 (2023) ~ R12 (2030)
新たな都市拠点及び交流エリア基本構想	—
犬山市道の駅エリア基本計画	—
犬山市創業支援等事業計画	H28 (2016) ~ R 5 (2023)

施策 2-3 観光

目指す姿

犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、
みんなでつくる・みんなのための観光

現状

多くの観光客が訪れていますが、日帰り客が多く、滞在時間も短くなっています。他の観光地と比べると観光消費額も少なく、市内経済への影響も限定的になっています。

様々な特産品がありますが、アンケート結果では、特産品等のイメージは希薄になっています。

市内各所に、歴史、文化、自然資源等を有しています。

多くの観光客が犬山市を訪問している一方で、近隣住民の生活に影響を及ぼしています。

課題

市内の観光消費額増加につなげるため、日帰り観光客の滞在時間の延長と宿泊者数を増加させるための取組みが必要です。

市内の事業者が観光によって恩恵を受けられる仕組みの構築が必要です。

既にある特産品を磨き上げるとともに、新たな名物の発掘・創造が必要です。

歴史、文化、自然資源を大切にしながら、新たな分野での魅力を発掘・構築し、犬山観光の更なる磨き上げが必要です。

持続可能で成長し続ける観光地を目指し、市民、事業者、観光客が共存・調和できる環境を整えることが必要です。



取組みの方向性

滞在・体験型観光の充実

宿泊施設の充実や多様な体験コンテンツを提供することで、宿泊者数を増やします。

広域連携による周遊観光の構築

宿泊滞在する観光客の満足度を高めるため、犬山市内の観光資源や観光コンテンツだけでなく、市外の観光資源等との連携を図ります。

域内循環型の観光産業確立

宿泊・飲食・購入・体験等に、市域内の様々な事業者が関わり、利益を上げる仕組みを構築し、観光産業の域内循環を進めます。

資源発掘・創造ブランド形成

既にある資源を磨き上げるとともに、新たな資源を発掘・創造することで、犬山観光のブランド力と魅力を高めます。

景観・インフラの整備

犬山城下町、木曾川河畔、栗栖地区をはじめとして、それぞれのエリアの価値を複合的に高めることができるよう、空間の整備を進めます。

市民と観光客の共存・調和の推進

観光分野に関わる市民が増え、おもてなしの向上や受入体制が整う中で、観光地としての魅力を高めるとともに、市民と観光客の共存・調和を実現します。

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
26	宿泊客数	犬山市内宿泊者数(一部)	人	50,956 (R3(2021))	162,627
27	観光 入込客数	市内の主要な観光施設(一部 有料施設)への観光客数の合 計	人	1,460,188 (R3(2021))	2,600,000
28	日帰り 消費額	犬山市内を訪問した観光客 (日帰り)が市内で消費した 金額	円/人	3,846 (R1(2019))	4,295
29	宿泊 消費額	犬山市内を訪問した観光客 (宿泊)が市内で消費した金 額	円/人	15,130 (R1(2019))	19,543

| 計画期間における重点事業 |

事業名
木曾川河畔（内田地区）整備
栗栖園地広場拡張

| 関連する個別計画 |

計画名	期間
犬山市都市計画マスタープラン	R 5 (2023) ~ R12 (2030)
犬山市観光戦略	R 4 (2022) ~ R13 (2031)
犬山市景観計画	—

施策 3-1 住環境・インフラ

目指す姿 誰にとっても快適で暮らしやすいまち

現状

犬山市の人口は、平成21（2009）年をピークに減少に転じています。若者は、仕事（就職、転勤等）、結婚、出産、住宅購入等を機に犬山市から転出しています。人口減少に伴う空き家等の増加により、防災、防犯、衛生面から住環境が悪化する恐れが高まっています。

リニア中央新幹線の開業や国道41号の6車線化により、犬山市を取り巻く地域の人やモノの流れは、より活発になることが期待されます。大きなチャンスである一方で、対応が後手に回ると消費流出や人口減少に拍車をかける恐れがあります。

大型商業施設の進出やネットショッピングの普及等、市民の購買動向は変化してきています。多様化する市民のニーズを満たせておらず、市民からは買い物をする場所、飲食店を求める声が多く上がっています。

長期未整備となっている都市計画道路が市内に多く存在しています。また、生活道路が狭く、市民生活に支障をきたしている場所が存在しています。

課題

犬山市内に住み続けたい、犬山市に戻ってきたい、犬山市に新しく住みたいと思う人のために多様な住宅用地の確保が必要です。

空き家の所有者に利活用を促すとともに、壊れそうな「危険空き家」については、解体を促す必要があります。

市民の活力向上や産業の活性化につながる新たな交流拠点の形成が必要です。

買い物や飲食等に関する市民ニーズに応える魅力ある商業地の形成が必要です。

誰もが安全に安心して移動できる道路環境の整備を行う必要があります。



取組みの方向性

新たな住宅用地の確保

既存ストックの活用が可能な地区では、定住人口の増加に向けた居住機能の集約立地の受け皿として、地区計画制度の活用や土地区画整理事業等による良好な居住環境を有する住居系新市街地の形成を目指します。また、都市的低・未利用地における一定規模以上の土地の宅地化を促進するため、土地の有効活用と公共施設の整備を促進します。

調和型コミュニティ形成拠点等における住宅の立地緩和

市街化調整区域の既存集落における定住人口の維持、地域コミュニティの維持・向上などを図るため、鉄道駅や都市基盤等、一定の既存ストックが整った地域では、地区計画制度の活用や条例等に基づく住宅の立地緩和を進めます。

空き家の適切な管理

空き家バンクの啓発や住宅相談等を行い、空き家の利活用を促します。また、空き家の適正な管理を所有者に促し、地域の安全・安心の確保や生活環境の保全を図ります。

新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上

橋爪・五郎丸地区と国道41号沿線において、市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まる場となるような新たな交流施設を整備するとともに、その周辺における民間商業開発の促進や都市計画マスタープランにおいて「商業集積ライン」としている幹線道路での沿道商業施設の立地を通じて、市民の買い物等の利便性の向上を図ります。

安全で便利な道路網の形成

都市計画道路の整備や幅員の狭い道路の拡幅整備を計画的に進めます。また、都市計画道路の長期未整備区間については、その必要性、実現性等を考慮した機能変更等の見直しを検討します。

現状

築造後、一定期間を経た道路の舗装や側溝の老朽化が進んでおり、道路の維持管理に関する多様な要望が市民からあがっています。

市内にある多くの公園は、整備から30年以上が経過しており、遊具の不具合が発生しやすくなっています。また、近年の市民ニーズに対応できていない等、公園の魅力が低下しています。

高齢化や、地域のつながりの希薄化により、地域による身近な公園の維持管理が難しくなっています。

水道施設や管路の老朽化が進んでおり、漏水調査を進めていますが、新たな漏水も発生しています。
水道料金収入については、人口減少や節水機器の普及等により、中長期的に減少していくと推測されます。

計画的に下水道整備を進めていますが、一方で、管きょの老朽化が進んでいます。
下水道使用料については、人口減少や節水機器の普及等により、中長期的に減少していくと推測されます。

課題

安全・安心の確保のため、道路の舗装や側溝の老朽化について計画的に対策を行う等、適切な維持管理が必要です。

公園施設の安全を確保するため定期的な点検・補修を進める必要があります。また、近年の市民ニーズに対応した魅力のある公園づくりが必要です。

地域住民にとって身近な公園について、今後も行政と地域による管理を継続していくための仕組みが必要です。

今後も安全で安心な水道水を安定して供給するため、老朽化している水道施設等の計画的な更新及び耐震化と維持管理を進めるとともに、経営の効率化を図る必要があります。

今後の下水道整備を進めていくにあたって、下水道整備のあり方を検討していく必要があります。また、老朽化した施設の計画的な維持管理を進めるとともに、効率的な事業運営に努めていく必要があります。

取組みの方向性

道路の適切な維持管理

幹線道路や主要な生活道路について、舗装改修計画により、良好な道路環境の構築を目指します。また、土木常設員制度等により、道路施設における地元要望を把握し、道路パトロールや緊急通報と合わせて適切な道路環境を提供するとともに、街路灯の設置について現状を把握し整備を検討します。

魅力ある公園づくり

官民連携手法等により利活用の可能性を模索し、魅力ある公園として市民に親しまれる憩いの場の形成を図ります。

地域中心の公園活用

身近な公園では、日常管理を地域の町内会等に委託することで、愛着や関心を持ってもらい、地域コミュニティの場として活用されるよう推進します。

水道施設の更新、適切な維持管理

現行の料金体系を維持しつつ、水道施設について、計画的に更新と耐震化を行うとともに、適切な維持管理を進めます。また、管路漏水調査を計画的に行い、漏水箇所の修繕により有収率の向上を図ります。

下水道等の整備推進、適切な維持管理

都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るため、計画的に下水道整備や老朽化した管きよの更生・更新を進めていきますが、一方で、市街化区域及び前原台団地以外の計画区域については整備のあり方を検討します。下水道整備を行った区域における下水道未接続世帯等に対して接続依頼を行うとともに、使用料体系についての研究を行い、効率的な事業運営を図ります。

下水道の「事業計画区域」又は「供用開始区域」以外では、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促します。

現状

犬山市では、市内を流れる主要な河川の水質や幹線道路の自動車騒音を毎年測定し、法令等の基準に基づき監視を行っています。

人口減少やモータリゼーションの進展等による利用者の減少により、公共交通の本数は減少の一途をたどっています。一方で、子どもや車を運転できない高齢者にとって、公共交通は重要な役割を担っています。高齢化の進行により、運転免許証返納者の増加が予測され、公共交通サービスの重要性はますます高まっています。

課題

日常生活や事業活動が大きく影響する生活環境を即座に向上させる手段や方法はなく、また、環境基準を超えた場合でもその発生源の特定は困難であるため、日ごろの市民や事業者への生活環境保全と環境配慮への意識と取組みが必要です。

地域の実情にあった交通手段の検討・導入について、地域、交通事業者、市が一体となって取り組み、市民が過度に車に依存することなく暮らすことができる公共交通網や、公共交通を利用しやすい環境の整備が必要です。

| 取組みの方向性 |

生活環境の保全

生活環境につながる環境数値の測定や監視を継続します。また、事業者には公害防止のための法令等の遵守と周辺環境への配慮を求めています。測定結果が法令等の基準を超える測定値が観測された場合等、環境悪化につながる発生原因が特定された場合は、法令等に基づき国や県と連携した適切な指導や対応を行います。

公共交通ネットワークの形成

「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築を図ります。

公共交通を利用しやすい環境整備

公共交通機関や自転車等の利用促進と利便性の向上を図るため、鉄道駅周辺における駐車場、停車スペースや自転車等駐車場の維持・確保を図ります。

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
30	住宅着工戸数	住宅着工統計の住宅着工戸数	戸	391 (R3(2021))	↗
31	商業集積ラインにおける新規立地件数	商業集積ラインにおける商業系店舗の立地件数	件	7 (H29(2017)～R3(2021))	4 (R5(2023)～R8(2026))
32	「市内での買い物が便利なまち」だと思ふ市民の割合	『市内での買い物が便利なまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	28.3 (R3(2021))	↗
33	「住環境が整備されたまち」だと思ふ市民の割合	『住環境が整備されたまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	40.1 (R3(2021))	↗
34	「道路や橋などのインフラが適切に管理されたまち」だと思ふ市民の割合	『道路や橋などのインフラが適切に管理されたまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	35.1 (R3(2021))	↗
35	「公共交通が便利なまち」だと思ふ市民の割合	『公共交通が便利なまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	34.7 (R3(2021))	↗

計画期間における重点事業

事業名
道の駅等の新たな交流施設整備
五条川右岸処理区の公共下水道整備
前原台団地の公共下水道整備
幹線道路整備推進
公共交通ネットワークの連携（交通弱者等への対応）

関連する個別計画

計画名	期間
犬山市都市計画マスタープラン	R 5 (2023) ~ R12 (2030)
犬山市空家等対策計画	H28 (2016) ~ R 7 (2025)
犬山市創業支援等事業計画	H28 (2016) ~ R 5 (2023)
新たな都市拠点及び交流エリア基本構想	—
犬山市道の駅エリア基本計画	—
犬山市水安全計画	—
犬山市水道事業経営戦略	R 2 (2020) ~ R11 (2029)
犬山市下水道事業経営戦略	R 2 (2020) ~ R11 (2029)
犬山市公共下水道事業基本計画（五条川左岸処理区）	—
犬山市公共下水道事業基本計画（五条川右岸処理区）	—
犬山市下水道ストックマネジメント計画	—
犬山市農業集落排水施設最適整備構想	—
犬山市地域公共交通計画（策定予定）	—

施策 3-2 安全・安心

目指す姿

日ごろからの備えと対策で
安全・安心に暮らせるまち

現状

近年、地球温暖化の影響と考えられる豪雨災害の発生が増加しており、市内各地で道路冠水や土砂災害への懸念が高まっています。

東日本大震災や熊本地震のような大地震による被害が発生しており、この地域では、南海トラフ地震の発生が危惧されています。

火災件数は減少傾向ですが、高齢化の進行に伴い住宅火災による死傷者の増加が危惧されます。

課題

流下能力を高め、浸水被害を防止するため、雨水排水路や雨水貯留施設等の整備を計画的に進めていく必要があります。

山地災害を防止するため、地元要望や現地調査を通して、治山対策を計画的に進めていく必要があります。

迅速な災害情報の発信や応急復旧活動等、突発地震等に備え、被害を軽減できる体制を整える必要があります。

災害による被害を軽減するためには、市民一人ひとりが「自助・共助」の意識を持ち、行政と自主防災組織等が連携して、地域の防災力を高める必要があります。

耐震性の不十分な建築物が一定数存在しており、地震発生時の住宅倒壊等による被害を防止する必要があります。

消防団員の確保や老朽化が進む消防施設・資機材の計画的な更新、消防水利の設置等、ソフト面、ハード面の両方から消防体制の充実を図る必要があります。

火災の未然防止と被害を軽減するための予防対策が必要です。



取組みの方向性

雨水排水路整備

雨水排水路の整備を計画的に進め、浸水被害の防止、軽減を図ります。

土石流・急傾斜地対策等の推進

土砂災害警戒区域等に指定された区域のうち、人家や要支援者施設がある危険度が高い箇所への対策が早期に実現できるよう国、県へ要望するとともに、事業実施の際には、関係機関と連携し事業を推進します。

防災体制の充実

関係機関との連携体制を強化することに加え、各種訓練の定期的な実施や災害時に必要な防災備蓄品を適切に確保することで、災害時の対応力向上を図ります。また、災害の情報をいち早く伝えるための情報発信体制の整備も図ります。

地域防災力の向上

出前講座や人材育成講座の実施により、防災に係る人材の育成を進めるとともに、地域の防災組織の強化を図ります。また、防災訓練の開催や広報・SNS等により防災情報や危険箇所を発信することで、市民の防災意識を高めます。

建築物の耐震化の促進

耐震化の必要性を理解してもらうための普及啓発を図るとともに、建築物の耐震化に係る支援を進めます。

消防体制の強化・充実

地域防災力の要となる消防団員の人員確保に努め、地域の消防・防災リーダーとしての人材育成を図ります。また、消防庁舎の機能維持や更新、消防資機材の計画的な整備、更新を進めるとともに、防火水槽や消火栓等の消防水利の充実を図ります。

住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理の促進のほか、住宅防火推進町内の指定や高齢者住宅防火訪問等、防火意識の高揚を図ります。

現状

犬山警察署管内における一般刑法犯罪の認知件数は減少していますが、悪質かつ巧妙な犯罪や特殊詐欺等は増加しています。

市内における交通事故の発生件数は減少傾向となっています。一方で、ながらスマホ、あたり運転等の重大事故につながる交通ルール違反が全国的に問題となっています。

各学校の通学路における危険箇所について対策を実施していますが、依然として改善の要望が多くあがっています。

休日診療所を設置し、休日に市民が診療を受けられる体制を整えています。また、緊急入院や緊急手術が必要な患者には、第2次救急医療機関で対応する体制が構築されています。

高齢化の進行等により、犬山市における救急出動件数が増加しています。

全国的に見ると、大規模地震や集中豪雨、特殊な施設災害等災害が複雑・多様化しています。

課題

市民、行政、警察、学校、事業所が一体となった防犯活動と防犯施設の充実が必要です。

市民、行政、警察、学校、事業所が一体となって、自動車や自転車の運転マナー向上や、歩行者への注意喚起を目的とした啓発活動と、交通環境の充実が必要です。

引き続き登下校時における児童、生徒の安全・安心を確保することが必要です。

関係機関と連携して、休日にも市民が安心して診療を受けられるよう体制を維持する必要があります。

救命率の向上を図るため、救急救命士や救急隊員の育成と市民の救急知識と技術の向上が必要です。

複雑・多様化する災害に対応していくため、専門知識や技能を有した救助隊員の育成が必要です。

取組みの方向性

防犯活動の推進

地域における自主防犯パトロール等の防犯活動を支援するとともに、市民、行政、警察、学校、事業所が一体となって防犯活動を行います。

防犯環境の充実

防犯カメラの計画的な設置等の防犯環境の整備を進めるとともに、市民等による防犯対策を支援し、防犯環境の充実を図ります。

交通安全運動の推進

警察や事業所、町内会等と連携して、官民一斉大監視等、交通安全運動を展開し、啓発に努めます。

交通安全環境の充実

カーブミラー等の交通安全施設を効果的に整備するとともに、必要に応じて信号機等の設置を警察に要請します。また、市民等による交通安全対策を支援し、交通安全環境の充実を図ります。

児童の登下校時の安全確保

通学路の危険箇所について、交通指導員の配置や啓発看板を設置し、安全対策を図ります。また、通学路に関するPTA要望や合同点検による懸案箇所について、通学路交通安全プログラムに基づく整備を進めます。

救急医療等の充実

尾北医師会と連携、協力を図りながら、休日に市民が適切な診療を受けることができるように、休日急病診療所において急病患者の応急治療を行うとともに、緊急入院や緊急手術を要する患者の医療を担当する第2次救急医療機関を支援し、安定した救急医療等の充実を図ります。

救急・救助体制の充実

高度で専門的な知識・技術を備え持った隊員の育成と適切な配置、設備や資器材の整備を進めるとともに、講習会等を通じて市民の救急知識と技術の向上を図ります。

現状

新型コロナウイルス感染症が市民生活に大きな影響を与えており、感染症対策の重要性が再認識されています。

消防庁舎の老朽化が進んでいます。

課題

予防接種の機会を確保するとともに、接種率の向上が求められています。また、新たな感染症が発生した場合への備えが必要です。

施設の維持管理・更新を計画的に進めていく必要があります。

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
36	人口10000人 当たり 火災発生件数	「火災発生件数(X年)」÷「総人口(X年12月末時点)」	件	2.18 (R3(2021))	▼
37	自主防災組織設立 町内会数	—	—	277 (R3(2021))	▲
38	人口1000人 当たり 刑法犯認知件数	「刑法犯認知件数(X年)」÷「総人口(X年12月末時点)」	件	3.38 (R2(2020))	▼
39	人口1000人 当たり 交通事故 発生件数	「交通事故発生件数(X年)」÷「総人口(X年12月末時点)」	件	2.17 (R3(2021))	▼
40	収容所要時間 (平均)	救急自動車による、救急要請の通報を受けてから病院収容までの所要時間	分	28.8 (R2(2020))	▼
41	安全・安心を実感し、 心豊かに暮らしている 市民の割合	『安全・安心を実感し、心豊かに暮らしていますか。』という設問に対し、「はい」と回答した市民の割合	%	82.4 (R3(2021))	▲

取組みの方向性

感染症への対応強化と知識の普及啓発

新興感染症等の感染拡大時に必要な行動ができるよう、国や県の協力のもと感染予防の正しい知識の普及を図ります。また、乳幼児から高齢者に至るまでの各種予防接種の実施と正しい知識の普及啓発を図ります。

施設の計画的な維持管理・更新

計画期間における重点事業

事業名

五ヶ村排水区排水路整備

救急車の4台運用

通学路安全対策推進

消防庁舎建設準備

関連する個別計画

計画名	期間
犬山市国土強靱化地域計画	—
犬山市地域防災計画	—
犬山市業務継続計画	—
第3次犬山市建築物耐震改修促進計画	R 4 (2022) ~ R12 (2030)
犬山市消防整備計画	R 3 (2021) ~ R 6 (2024)
消防施設の個別施設計画	—

施策 3-3 低炭素・循環型・自然共生

目指す姿 地球環境に配慮しているまち

現状

2020年に、政府が2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言したことを受け、犬山市は「ゼロカーボンシティ」を表明し、取組みを進めています。

近年、犬山市におけるごみの総排出量は減少傾向となっておりますが、家庭系可燃ごみの排出量は横ばいとなっております。

都市美化センターの老朽化が進み、新ごみ処理施設の建設が進められています。

犬山市には、東部丘陵に代表される里山をはじめ、木曾川、五条川、郷瀬川等の河川、数多くあるため池等の多様な緑や水辺があり、それらは大気の浄化や水を蓄える機能を有するほか、動物の生息や植物の生育環境等、多様な役割を担っています。

課題

温室効果ガスの排出を抑制するため、市民や事業者における省エネ行動の一層の拡充や、再生可能エネルギーの活用促進が必要です。

引き続き、リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を推進し、ごみの減量化を進めていくことが必要です。

市内から発生するごみの適正な処理のため、新ごみ処理施設が必要とされています。また、新しい施設には環境負荷への配慮も求められています。

価値ある大切な自然を本来の姿で保全し、次世代へと引き継ぎ、樹林地や水辺の改変、遊休農地の増加を最小限にとどめ、「自然と人が共生するまち」を実現することが必要です。



取組みの方向性

創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入推進

公共施設や市内住宅、事業所において、太陽光発電設備をはじめエネルギー管理システム、蓄電池、高効率機器、次世代自動車等の導入を推進します。

3Rの推進

さらなるごみ減量を図るため、食品ロス削減やプラスチック製品のリサイクルといった取組みを強化し、今後も3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。

適正なごみ処理体制の確保

新ごみ処理施設の建設等、適正なごみ処理体制を確保します。また、ごみの収集運搬作業の効率を高めるとともに、環境に与える影響を低減するために、収集運搬方法の合理化についての研究を進めます。

自然環境の保全

里山を中心とした自然環境の特性や生息・生育する動植物への知識の習得や関心への喚起を行うため、市民が自然とふれあい、その大切さが実感できる機会と場を提供します。

動植物の生息・生育環境の保全

希少種をはじめとする生物多様性の保全に向けた調査を行い、保全に向けた取組みを進めるとともに、外来生物による生態系等への被害防止のための市民への周知を行います。

達成指標

番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]
42	温室効果 ガス(CO ₂) 排出量	市域から排出される温室効果ガス排出量(独自算定)	千t-CO ₂	597 (H30(2018))	▼
43	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	(「ごみの総排出量」－「事業系ごみ収集量」－「生活系資源ごみ量」－「集団回収量」) ÷ (「人口」×365)	g/人・日	478 (R2(2020))	▼
44	リサイクル率	「総資源化量」÷ (「収集ごみ量」＋「直接搬入ごみ量」＋「集団回収量」)	%	19.5 (R2(2020))	▲
45	自然環境が、大切に 保全されていると感じている市民の割合	『犬山市の自然環境は大切に保全されていると思いますか。』という設問に対し、「はい」と回答した市民の割合	%	72.8 (R3(2021))	▲

計画期間における重点事業

事業名
ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み
広域ごみ処理施設整備

関連する個別計画

計画名	期間
第2次犬山市環境基本計画	R 3 (2021) ~ R12 (2030)
犬山市一般廃棄物処理基本計画	H27 (2015) ~ R 6 (2024)
一般廃棄物処理実施計画	—
犬山市分別収集計画	R 2 (2020) ~ R 6 (2024)
犬山市地球温暖化実行計画【区域施策編】	R 3 (2021) ~ R12 (2030)
犬山市地球温暖化実行計画【事務事業編】	R 1 (2019) ~ R12 (2030)

序
論

基本構想

基本計画

参考資料

基本目標3

目指す姿

行財政運営

賢い行財政運営をしているまち

現状

ライフスタイルや社会環境の変化、グローバル化に伴い、市民の求めるニーズや行政課題が複雑・多様化しています。

人口減少に伴う税収減や高齢化に伴う社会保障費の増大、老朽化するインフラや公共施設の維持管理コストの増額等により、今後、財政はますます厳しくなることが予測されます。

課題

複雑・多様化する市民ニーズや行政課題を把握し、効果的、効率的に行政サービスを提供する必要があります。

限られた財源の中で、より良い市民サービスを効果的、効率的に提供し、持続可能で健全な財政運営に努めていく必要があります。

市の財政基盤の一端を担っているふるさと犬山応援寄附金等の取組みを今後も進めるとともに、新たな財源確保に向けた取組みが必要です。

計画的にインフラや公共施設の維持管理を進める一方で、施設自体のあり方や機能の見直しを含めた検討が必要です。



取組みの方向性

適切な行政運営

各種法令や計画等に基づいた適切な行政運営を図ります。

広域連携

近隣自治体と連携した自治体の枠を超えた広域的な課題解決や、犬山市と同様の課題を抱える他自治体と連携して、課題解決や共同調達による財政負担の軽減を図るとともに、縁のある自治体との災害時における助け合い等を図ります。

職員の資質向上

人事評価制度を活用し、職員一人ひとりの能力開発を進めていくことで、職員全体の資質向上を図ります。

ICT等の最新技術の研究・導入

効果的・効率的かつ市民目線に立った行政運営、市民サービス提供のために、最新技術进行研究し、最新技術についていけない人を取り残さないよう配慮しながら、新しい技術の導入を進めます。

計画的かつ効率的な財政運営

毎年度の予算編成や予算管理により計画的かつ効率的な財政運営を行います。

自主財源の確保

ふるさと犬山応援寄附金をさらに増やすための取組みや新たな自主財源確保の研究と導入を進めます。

公共施設マネジメント

「犬山市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の適正管理と適正配置に努めます。

関連する個別計画

計画名	期間
犬山市公共施設等総合管理計画	H27 (2015) ~ R11 (2029)

目指す姿

市民参画と交流、協働
多様な主体が交流、参加できる協働のまち

現状

交流は、孤独を解消するだけでなく、情報交換を通じて気づき、発見をもたらし、暮らしに豊かさをもたらすとともに、非常時の助け合いにもつながります。また、まちづくりにおいては、連携や協働へとつながる第一歩だと考えます。

都市間（姉妹都市等）交流は、それぞれの地域が持つ特徴を共有し、新たなまちづくりにつなげる取組みであり、富山県立山町や宮崎県日南市、兵庫県丹波篠山市、ドイツのザンクト・ゴアルスハウゼン市等との交流が行われています。

市民活動や地域活動等は活発に行われていますが、高齢化等により活動を引き継いでいく人材の確保が問題となっています。

近年では、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、地域のつながりが希薄化している一方で、地域が抱える課題は複雑・多様化しています。

市民意識調査によると、市政に参画する市民の割合は減少傾向となっています。

課題

地域内はもとより地域や分野を超えた様々な交流の促進が必要です。

新たなまちづくりにつなげるためには、行政だけでなく、市民や企業など様々な分野における交流を促進する必要があります。

まちづくりや地域の課題解決に取り組む団体や人材を育成していくとともに、新たな活動や取組みを生み出していくことが必要です。

複雑・多様化する地域課題を解決するためには、多様な主体による協働を促進することが必要です。

市政情報にアクセスする権利を明らかにすることで、市民の市政への参画を促進させるとともに、市政の透明性を確保して、市民と行政との信頼関係を構築することが必要です。

市民が市政に参加するための機会の充実や、参加を促す取組みが必要で



取組みの方向性

各事業を通じた交流の促進

様々な教室やイベントの開催や事業の実施を通じて、地域内外や分野を超えた交流活動の促進を図ります。

民間主体の都市間交流活動の促進

都市間（姉妹都市等）交流の歴史・観光・特産品・催事等の情報を市民グループ等に広く周知し、民間が主体となった交流活動を支援します。

市民活動、地域活動の支援及び協働の促進

基礎的コミュニティである地域活動の支援を強化すると共に、地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。

また、市民活動や地域活動の支援、多様な主体による協働を促進するため、つながる拠点としての協働プラザ事業を進めていきます。

情報公開の推進

個人情報保護を徹底する等、情報を適切に管理した上で、市民が必要とする情報をより広くより容易に入手できるように、情報のオープン化を推進します。

広聴活動の充実

市民の声を市政に反映させるため、直接意見交換できるタウンミーティング等の機会を充実させるとともに、見せ方、伝え方等を工夫し、市民の市政への関心を高めます。

現状

男女共同参画に関する機運の高まりとともに、犬山市において「性別に関係なく、平等な生活を送っていると思う市民の割合」は増加傾向となっておりますが、「男は仕事、女は家庭」などの固定的な捉え方は依然として根付いています。

犬山市における外国人市民は増加するとともに、その国籍、在留資格、在留期間が多様化しており、言葉の壁や文化の違いにより様々な困難を抱えています。

課題

性差別意識や固定的な性別役割分担意識の解消を進める必要があります。

LGBTQ等、性的少数者についての社会的認知が進んでおり、理解促進に向けた取り組みが必要です。

言葉が通じないことによる情報不足及びコミュニケーション不足を解消する必要があります。

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化や習慣の違いを認め合い、安心して生活できる地域社会づくりが必要です。

取組みの方向性

ジェンダー平等の推進

性別等にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮し、活躍できる社会を形成するため、男女共同参画社会やLGBTQに対する理解と必要性に関する意識啓発を実施します。また、政策・方針決定過程における女性の参画及びワークライフバランスの実現を推進し、女性の活躍の場を広げていきます。

外国人市民へのコミュニケーション・生活支援

外国人市民が日本人市民と同様に行政サービスへアクセスできる環境整備を進めるとともに、安心・快適な生活が送れるように、ライフステージに応じた継続的な支援やコミュニケーションの支援を行います。

多文化共生の地域づくり

多文化共生社会の実現に向け、意識啓発活動や日本人と外国人の交流機会の創出、推進体制の整備等を進めます。

計画期間における重点事業

事業名

市長との意見交換

協働プラザ運営

地域活動支援

外国人市民へのコミュニケーション支援

関連する個別計画

計画名	期間
犬山市男女共同参画推進指針	H30 (2018) ~ R 9 (2027)
犬山市多文化共生ビジョン	—

目指す姿

シティプロモーション

住んで良かったと自慢できるまち

現状

犬山市の人口は、平成21（2009）年をピークに減少に転じています。若者は、仕事（就職、転勤等）、結婚、出産、住宅購入等を機に犬山市から転出しています。市民には、観光都市や歴史文化都市として認識されていますが、住むまちとしての犬山市の魅力が伝わっていない、認知されていない可能性があります。

課題

犬山市に住んでいる人に犬山市の魅力を知ってもらい、「住み続けたいまち」となる必要があります。そして、住んでいる人が「自慢できるまち」になることが求められています。

犬山市外に住んでいる人へ、犬山市の魅力を伝え、「住んでみたいまち」、「住みたいまち」となる必要があります。

歴史、文化、自然など、既に認識されている犬山市の魅力に加え、住む場所としての新たな魅力が求められています。



| 取組みの方向性 |

インナープロモーション（市内への情報発信）

広報紙やHP、SNS、YouTube等の情報発信媒体を、情報によって使い分けながら、市内へ効果的に犬山市の魅力を伝えます。

シビックプライドの醸成

様々な施策や事業とその情報発信を通じて、「ここに住んでいて良かった」、「このまちに住んでいることを自慢したい」、「誇りに思う」人を増やします。

そして、市民によるプロモーションの展開を促進します。

アウトタープロモーション（市外への情報発信）

HPやYouTube等による情報発信や移住イベントへの参加を通じて、「住むまち」としての犬山市の魅力を市外へ伝えます。

魅力の発掘、磨き上げ、創出

住んでいるからこそ当然のことで気づいていない、今は眠っている。そういった魅力の発掘、磨き上げを図るとともに、新たな魅力の創出を図ります。

都市のブランディング

まちの魅力を磨き上げ、市内外へ情報発信し「住むまち」としてのイメージの醸成を図ります。

移住・定住支援の充実

既に実施している移住・定住支援策に加え、他自治体の事例を参考にしながら新たな移住・定住支援策の検討・導入を進め、犬山市への移住・定住を促進します。

| 計画期間における重点事業 |

事業名

シティプロモーションの強化

施策 1-1 子育て

目指す姿 出産や子育ての希望が実現できるまち

事業名

事業内容

屋内型キッズスペースの整備

子どもたちの健やかな成長と親同士の交流の機会につなげるため、天候に左右されない屋内型キッズスペースの整備に向けて、ニーズ調査や各種検討・研究をはじめます。



多子・多胎世帯に対する子育て支援

3人以上の子どもや双子などの多胎児がいる世帯に対し、妊娠期から中学卒業までの成長段階に応じて切れ目なく、1つのパッケージとして取りまとめ、継続的に支援することで、多子世帯・多胎世帯の子育てにかかる負担をやわらげ、少子化対策や定住促進を図ります。



給食費無償化の拡充

第3子以降の給食費無償化について、対象を拡充し、子育てにかかる負担をやわらげ、少子化対策や定住促進を図ります。



病児保育

緊急的に病気の子どもの預けられることで、保護者が安心して働くことができる環境を整備するため、市内医療機関にて病児保育(※)事業を委託するにあたり、施設整備に対する補助を行います。

※子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育します。



(仮) 新橋爪・五郎丸子ども未来園整備

多様化する保育ニーズの変化と施設の老朽化に対応するため、橋爪子ども未来園、五郎丸子ども未来園を統合し、移転します。





序論

基本構想




基本計画

参考資料

事業名	事業内容	
(仮) 新羽黒保育園整備	多様化する保育ニーズの変化と施設の老朽化に対応するため、羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園を統合し、移転します。なお、新設する園については、民間事業者からの提案を募り、事業者による施設整備及び保育運営事業の委託を予定しています。	
子ども未来園未満児施設整備	増加が予想される未満児（0～2歳児）保育のニーズに対応するため、未満児が安全安心に生活できるよう子ども未来園の環境を整備します。	

施策 1-2 教育

目指す姿 犬山らしい教育の中で子どもが成長できるまち

事業名	事業内容	
読解力向上推進 (授業改善)	読解力の向上と図書館教育に関する研究体制を充実させ、児童生徒の読解力・読書量の向上を図ります。	
犬山南小学校整備	施設の老朽化に対応するとともに、児童の教育環境の向上と地区の拠点として利用しやすい複合施設を目指し、犬山南小学校を整備します。	
城東小中学校整備	施設の老朽化に対応するとともに、児童の教育環境の向上と地区の拠点として利用しやすい複合施設を目指し、城東小学校、城東中学校を整備します。	

事業名

事業内容

特別教室、体育館への
エアコン設置

小中学校の理科室や家庭科室などの特別教室、中学校の体育館にエアコンを設置し、児童・生徒の学習環境を整えます。



施策 1-3 生涯学習

目指す姿

子どもから大人まで、
誰もが楽しく学び活躍できるまち

事業名

事業内容

図書館ICT化

市民にとって便利で使いやすい図書館を目指し、図書館は業務の効率化・最適化を図るため、図書館のICT化を進めます。



施策 1-4 歴史文化

目指す姿

暮らしのなかで歴史文化の魅力に
ふれることができるまち

事業名

事業内容

城山の整備



犬山城の縄張りの特徴である連続外柵形を構成する建造物や切岸などの自然地形を活かした防衛施設を顕在化して、城郭の中心をなす城山の往時の姿を来訪者に伝えます。



犬山城大手門柵形跡整備

犬山城大手門柵形跡である福社会館跡地について、調査成果に基づいて史跡の追加指定を行い、来訪者が犬山城大手門柵形の規模や機能を実感できる場となるよう整備します。整備にあたっては、犬山城内への導入部としての機能及び旧福社会館が有していた便益機能を併せ持った、地域の賑わい創出につながる施設の設置を検討します。


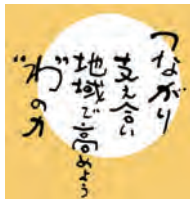


事業名	事業内容	
(仮) 文化財保存活用ネットワーク構築	地域で歴史文化資源の保存・活用に取り組む団体と大学等の調査研究機関、行政による情報交換・協働の場として、(仮)文化財保存活用ネットワークを構築します。	
犬山市史編さん	歴史資料の収集・保管を進めるとともに、地域の歴史について聞き取りを行い、それらを基に『犬山市史平成編』を編さんしてとりまとめることにより、犬山市の歴史を後世に正しく伝えます。	

施策 1-5 健康・福祉

目指す姿

誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち

事業名	事業内容	
フレイル予防、認知症対策の推進	高齢者の虚弱状態であるフレイル状態や認知症を早期に発見し、要介護状態にならずに健康寿命を延ばすための取組みを進めます。	
重層的支援体制整備	高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などが抱える複合的な課題に対して、包括的に支援する体制を構築します。	

施策 2-1 農業

目指す姿 地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち

事業名

事業内容

農業の担い手育成

新規就農者の掘り起こしや6次化支援、耕作放棄地対策やイノシシ対策等の農業振興を総合的に進め、農業の担い手を育成します。



施策 2-2 商工業

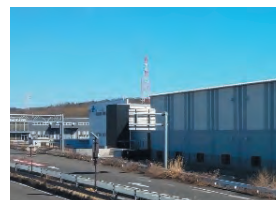
目指す姿 魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち

事業名

事業内容

産業集積誘導エリアへの企業誘致

民間事業と連携して産業集積誘導エリアに指定した場所への企業誘致に取り組むとともに、特定区域（※）に立地した企業へは企業立地奨励金を交付します。
※都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき、市長が指定した区域



企業再投資促進

市内で20年以上操業し、地域の経済と雇用を支えてきた企業が、新たな設備投資をきっかけとして市外へ流出することを防ぐために、市内での設備投資を支援します。



市内中小企業の事業継続支援



中小企業自らが取り組む新商品の開発、業態転換、事業承継等に対して、経営計画の策定を支援し、経営計画の実現に必要なアドバイザーの支援を受けるための費用や設備投資費用の一部を助成します。



施策 2-3 観光

目指す姿

犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、
みんなでつくる・みんなのための観光

事業名	事業内容
木曾川河畔（内田地区）整備	かつて日本八景に選出された木曾川河畔の価値を再構築・創造し、魅力ある河川空間とするため、内田地区の道路（ツインブリッジ～ホテルインディゴまで）を再整備します。 
栗栖園地広場拡張	芝生広場として市民・観光客に利用されている栗栖園地の南側部分を拡張整備することで、駐車スペースを広げ、利便性を高めるとともに、更なる利活用の促進を図ります。 

施策 3-1 住環境・インフラ

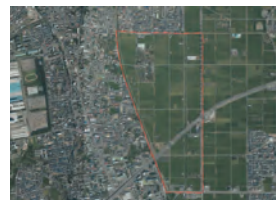
目指す姿 誰にとっても快適で暮らしやすいまち

事業名

事業内容

道の駅等の
新たな交流施設整備

国道41号沿線に位置し、本市の玄関口ともなりえるこの地区に、公共交通機能や地域振興など、犬山市の課題解決に繋がる道の駅等の新たな交流施設の整備により、にぎわいを創出し、周辺への商業施設の立地促進や市民生活の向上を図ります。



五条川右岸処理区の
公共下水道整備

五条川右岸処理区の公共下水道整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。



前原台団地の
公共下水道整備

前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切り替え、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図ります。



幹線道路整備推進

東西交通軸となる都市計画道路蝉屋長塚線、市道楽田桃花台線について、交通対策に必要な整備を推進し、地域の渋滞緩和や歩行者の安全確保を図ります。



公共交通ネットワークの
連携(交通弱者等への対応)

わん丸君バス(コミュニティバス)や令和4(2022)年度に実施したデマンド交通の実証実験、高齢者へのタクシー料金助成などの行政サービスを総合的に考慮し、交通弱者等に対応した公共交通ネットワークの連携を進めます。



施策 3-2 安全・安心

目指す姿

日ごろからの備えと対策で 安全・安心に暮らせるまち

事業名	事業内容	
五ヶ村排水区排水路整備	五ヶ村排水区において、排水網の増強や調整池を整備することで、内水被害軽減及び放流河川への負荷を軽減し、流域水害対策を推進します。	
救急車の4台運用	犬山市に配備されている4台の救急車に常時2名の救急救命士が乗車できる状態にするため、救急救命士を確保するとともに、教育体制を充実させます。	
通学路安全対策推進	全国各地で登下校中の児童、生徒の死傷事故が発生していることを受け、計画的かつ継続的に交通安全対策を実施し、子どもたちが安心して通学できる歩行空間の確保を推進します。	
消防庁舎建設準備	市民の快適な暮らしのため、自然災害をはじめ、あらゆる災害に対して、災害活動の中心的な役割を果たす災害活動拠点としての消防庁舎整備のための準備を進めます。	

施策 3-3 低炭素・循環型・自然共生

目指す姿 地球環境に配慮しているまち

事業名

事業内容

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組み

地球温暖化対策として、省エネ、創エネ、蓄エネ設備の導入などを推進し、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ、脱炭素社会の実現に取り組みます。



出典：
環境省ホームページ
(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/)

広域ごみ処理施設整備

犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町で、一部事務組合である尾張北部環境組合を設立し、老朽化した犬山市都市美化センターと江南丹羽環境組合の環境美化センターに代わってごみ処理施設を整備します。



目指す姿

市民参画と交流、協働
多様な主体が交流、参加できる協働のまち

事業名	事業内容
<p>市長との意見交換</p>	<p>市民の皆さんの意見を市政運営の参考にするため、市長と市民の皆さんによる意見交換の場を拡充します。</p> 
<p>協働プラザ運営</p>	<p>犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例に基づき、犬山市協働プラザの運営を中心としたソフト事業を実施し、「活躍する多様な市民が社会を担う犬山市」を創造することを目的として、社会的活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業を行います。</p> 
<p>地域活動支援</p>	<p>コミュニティ推進協議会や町内会などの地域活動団体の組織運営、及び地域の課題解決や価値の創造に向けた取組みを支援します。</p> 
<p>外国人市民へのコミュニケーション支援</p>	<p>コミュニティ通訳者を養成し窓口をはじめ未来園や小中学校等へも派遣を行うとともに、多言語による情報発信や多文化共生推進員による生活相談や、相互理解などの企画事業を進めます。また、外国人市民がライフステージに応じて日本語や母語を学ぶことができる環境を整備します。</p> 

目指す姿

シティプロモーション

住んで良かったと自慢できるまち

事業名

事業内容

シティプロモーションの強化

移住・定住促進につなげるため、犬山市の住むまちとしての魅力発信を強化します。



計画の適切な進行管理について

基本目標に紐づく各施策における目指す姿を実現していくためには、目標を明確に定め、達成度を評価しながら改善を繰り返していくことが重要です。

本計画の推進にあたっては、各施策に設定した達成指標の目標値や目指す方向の状況を毎年度確認し、その時点における施策の評価と改善を繰り返す進行管理を行いながら、市民の「暮らしの豊かさの向上」に寄与する事業を総合的に展開していきます。

●進行管理の方法

計画の進行管理としては、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルにより、評価結果と改善内容を反映した実施計画を毎年度作成し、各施策の取り組みの方向性に則した事業を実施していきます。



【進行管理のイメージ図】

参考資料

1	犬山市のすがた	124
	(1) 沿革	124
	(2) 概況	125
2	犬山市人口ビジョン	126
	(1) 人口の現状分析	126
	(2) 将来人口推計	141
	(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響	146
	(4) 人口の将来展望	147
3	SDGsとの関係	156
	(1) SDGsとは	156
	(2) 日本におけるローカル指標の設定	156
	(3) 第6次犬山市総合計画とSDGsとの関係	157
	(4) 基本計画の各施策とSDGsの17のゴールの関係	158
	(5) 基本計画の各施策とSDGsの17のゴールの関係の根拠	160
4	達成指標一覧	167
5	個別計画一覧	174
6	策定体制	176
	(1) 策定体制図	176
	(2) 総合計画審議会	177
7	策定経過	179
8	市民参画	181
	(1) 公募委員	181
	(2) 各種アンケート調査	182
	(3) 団体等インタビュー	186
	(4) 地区別タウンミーティング	187
	(5) 企業ヒアリング	188
	(6) パブリックコメント	189
9	用語解説	190

1 犬山市のすがた

(1) 沿革

私たちのまち犬山市は、昭和29（1954）年4月に犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村が合併し、人口約3万5千人の市として誕生しました。

歴史的には、旧石器時代の遺跡が確認されているほか、縄文・弥生時代には木曾川流域の地理的特性を活かして小集落が発達していたことが確認されています。

また、「東之宮古墳」や「青塚古墳」をはじめとする多数の古墳が築造されたことや、尾張国二宮「大縣神社」が建立されるなど、今も残る数多くの歴史文化資源が、古くから尾張の要衝の地であったことを物語っています。

奈良時代から室町時代にかけては、荘園が成立し、丹羽郡司良峰氏が藤原氏へ寄進した小弓荘^{おゆみのしょう}や鳥羽院関係の荘園とされる成海荘^{なるみのしょう}などがありました。

戦国時代には織田氏の所領となり、天文6（1537）年、犬山城が築城されたと言われています。それ以降、城郭だけでなく城下町を含む範囲を堀や土塁で囲んだ「総構え」が整備されるとともに、木曾川の水運により大きく発展しました。江戸時代には尾張藩付家老成瀬家の所領となり、以後、明治時代に至ります。

昭和10（1935）年に国宝に指定された犬山城天守は、現存天守では日本最古とも言われ、城下には往時の町割が現在も残っています。

また、針綱神社の例祭として寛永12（1635）年に始まったと伝えられ、平成28（2016）年にユネスコ無形文化遺産に登録された犬山祭の車山行事、万治年間（1660年頃）に成瀬家により御料鵜飼として本格的に始められたとされる木曾川うかいや江戸時代の末期を起源とする尾張富士大宮浅間神社の祭礼石上げ祭など、現代まで引き継がれている犬山市の歴史文化がこの時期に形成されました。

明治時代以降には、町村合併が繰り返し行われ、明治39（1906）年に、犬山市の前身となる犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村の1町4村が誕生しました。

大正時代から昭和初期にかけて、名鉄犬山線と広見線、小牧線が順次開通すると、交通の要衝として商業が発展し、木曾川流域には紡績・製紙工場が進出、昭和30年代以降は、現在に至るまで、企業誘致による工業振興を図っています。

昭和6（1931）年に木曾川が国指定の名勝となり、木曾川河畔にはホテルや旅館が立地しました。そして、昭和39（1964）年には、木曾川周辺地域が国定公園に指定されました。さらに、大規模遊園地や博物館明治村など多くの観光施設が立地し国内・圏域有数の観光地としての礎ができました。

その後時代の変化とともに、観光客数は徐々に減少傾向となり、平成15（2003）年には、犬山城の登閣者数が過去最低の19万人まで落ち込みました。平成19（2007）年以降、名古屋鉄道株式会社との協働や景観整備などにより城下町地区を中心に再び賑わいが創出されました。

市の人口は、昭和45（1970）年から平成16（2004）年にかけて公営・民営の宅地造成が盛んに行われたことを背景に増加を続けていましたが、平成21（2009）年以降、減少局面に転じています。

現在の犬山市は、歴史や自然などの豊かな資源を持つ魅力的な観光地として知られるばかりでなく、製造業を中心とした産業が発展し、また一方では、名古屋や岐阜へのアクセスが良好な利便性の高い住宅地としての側面も合わせ持つ、表情豊かなまちとなっています。

※沿革は犬山市史を参考に作成。

(2) 概況

【立地】

- ・名古屋の中心部から北へ約25kmに位置し、岐阜県との県境に位置しています。
- ・南は小牧市・春日井市、西は大口町・扶桑町、東は岐阜県可児市・多治見市に接し、北は木曾川を隔てて岐阜県各務原市、坂祝町にそれぞれ接しています。

【地勢】

- ・市域は総面積74.90 k m²で、北側を清流木曾川が流れ、木曾川扇状地の頂上部にあたり、標高30～50mの沖積低地と台地からなる西部から南部にかけては市街地や農地として利用され、東部は標高130～200mの丘陵地となっています。

【人口】

- ・令和4（2022）年12月31日現在、市の人口は72,733人となっています。

【交通】

- ・名鉄犬山線（犬山遊園駅、犬山口駅）、小牧線（羽黒駅、楽田駅）、広見線（富岡前駅、善師野駅）の3鉄道路線が犬山駅で結節し、合わせて7駅が設置されています。
- ・主要幹線道路である国道41号が東西に横断しているほか、名神・東名高速道路の小牧インターチェンジ、中央自動車道の小牧東インターチェンジ、東海環状自動車道的美濃加茂インターチェンジや東海北陸自動車道の岐阜各務原インターチェンジからも近い位置にあります。

【歴史、文化】

- ・犬山城天守と茶室如庵の2つの国宝をはじめ、江戸時代の町割りを残す犬山城下町、国指定名勝の木曾川、国指定史跡の東之宮古墳や青塚古墳、ユネスコ無形文化遺産で国指定重要無形民俗文化財の犬山祭や古典的漁法が受け継がれる木曾川うかい、明治時代の建築物を集めた博物館明治村、世界の民族資料を集めた野外民族博物館リトルワールド、本殿等が国の重要文化財に指定されている大縣神社、農業用ため池として世界かんがい施設遺産に登録された入鹿池など豊富な歴史文化資源があり、まちの中に豊かな歴史や伝統文化が息づいています。

【自然】

- ・昭和の名水百選に選定された木曾川（中流域）は、チャート（角岩）の懸崖や奇岩・巨岩を望むことができるほか、春の桜や新緑をはじめ、季節ごとに景色が彩られます。（※）また、木曾川や東部丘陵地の一帯は、飛騨木曾川国定公園に指定され、国の天然記念物であるヒトツバタゴ自生地や平成の名水百選に選定された八曾滝があるほか、絶滅危惧種の評価を受ける希少な動植物も生息し、豊かな自然が残されています。



※環境省「環境省選定 名水百選」(<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/meisui/data/index.asp?info=49>)を加工して作成。

2 犬山市人口ビジョン

(1) 人口の現状分析

① 国・県の人口動向

ア) 国の人口動向

- ・わが国の人口は平成20（2008）年をピークに減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（平成29（2017）年推計（中位推計））によると、令和12（2030）年以降は5年ごとに300万人以上の人口が減少する見込みとなっています。
- ・令和35（2053）年には1億人を下回り（9,924万人）、令和47（2065）年には8,808万人まで減少するものと推計されています。

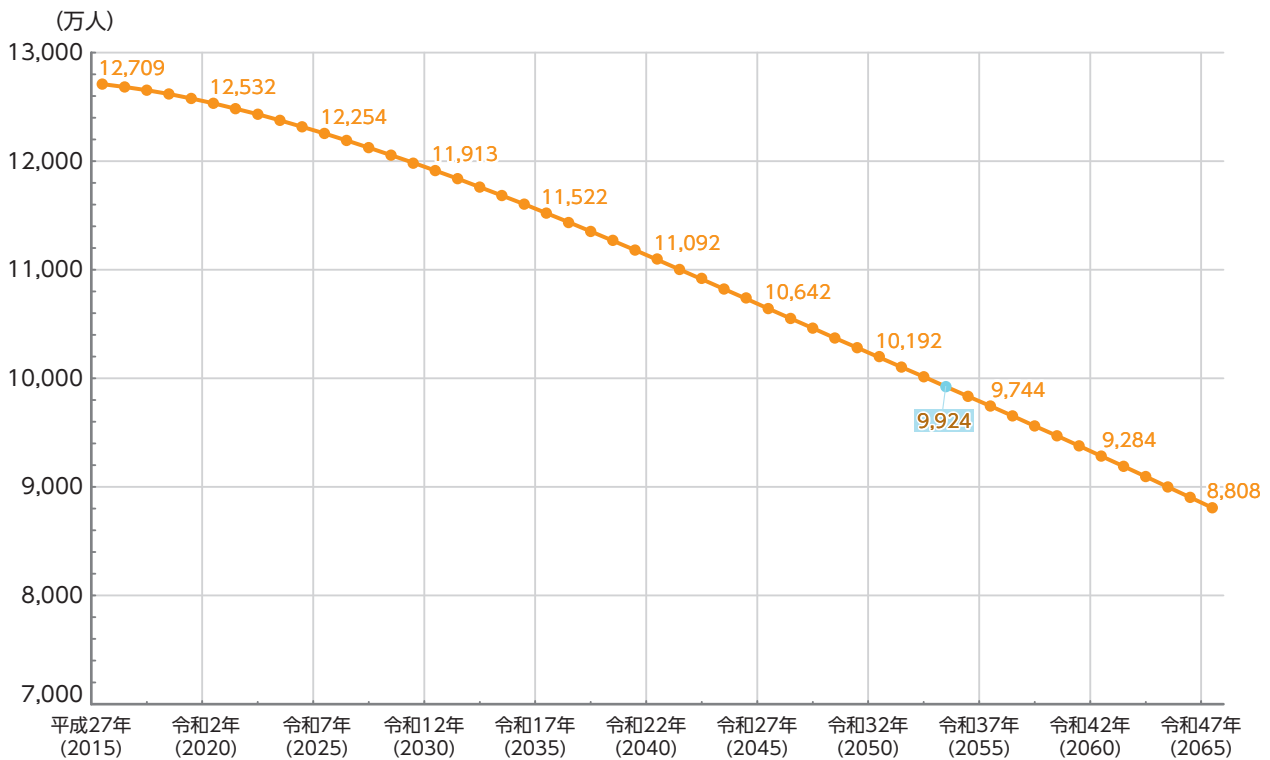


図1 日本の将来人口推計（中位推計）

資料：国立社会保障・人口問題研究所（平成29（2017）年推計）

1) 愛知県の人口動向

- 「あいちの人口」によると、愛知県の人口は令和元（2019）年まで増加を続けていましたが、令和2（2020）年、令和3（2021）年は減少しており、社人研の推計（平成29（2017）年推計（中位推計））では、今後も人口減少が続くとされています。
- 出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は、平成29（2017）年に2,368人の減少と初めて減少に転じ、平成30（2018）年には5,874人、令和元（2019）年には10,025人と減少幅は拡大しています。
- これまで、転入数から転出数を差し引いた社会増減数は、良好な経済環境の中で、増加を続けており、自然減を社会増が補うかたちで人口増加を維持していましたが、近年は社会増減数も減少しています。

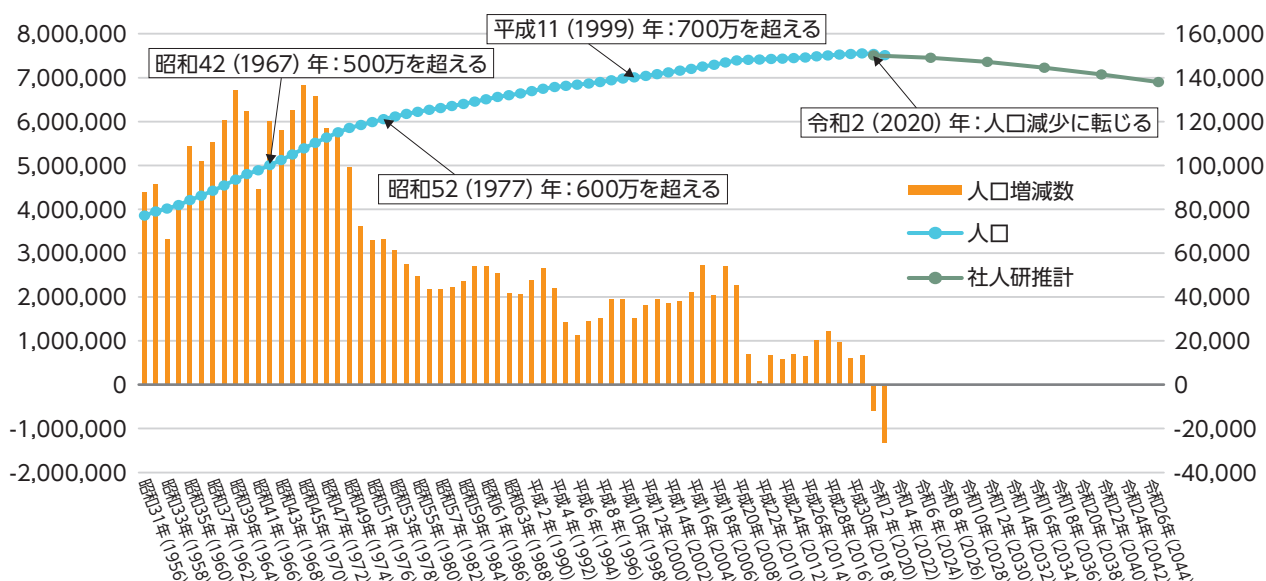


図2 総人口の推移（愛知県）

総人口は各年10月1日現在
人口増減数は前年10月～当年9月

資料：あいちの人口（第1表 愛知県推計人口と世帯数の推移）
国立社会保障・人口問題研究所（平成29（2017）年推計）

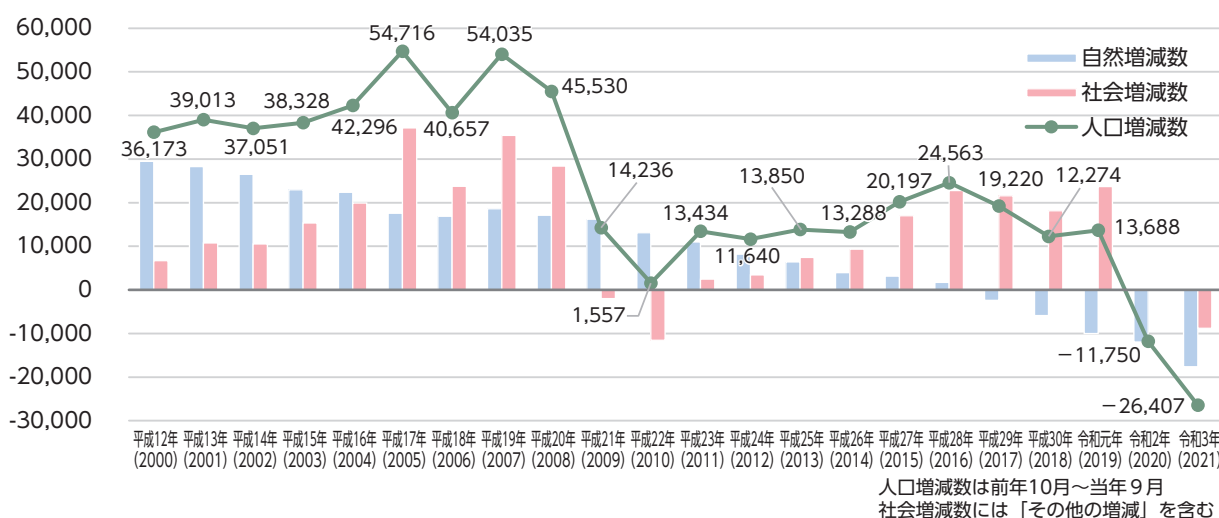


図3 人口増減数の推移（愛知県）

資料：あいちの人口（第1表 愛知県推計人口と世帯数の推移）

②犬山市の人口動向

ア) 総人口の推移

- ・住民基本台帳によると、犬山市の人口は平成21（2009）年をピークに減少局面に入っており、愛知県全体よりも早くから人口減少がはじまっています。

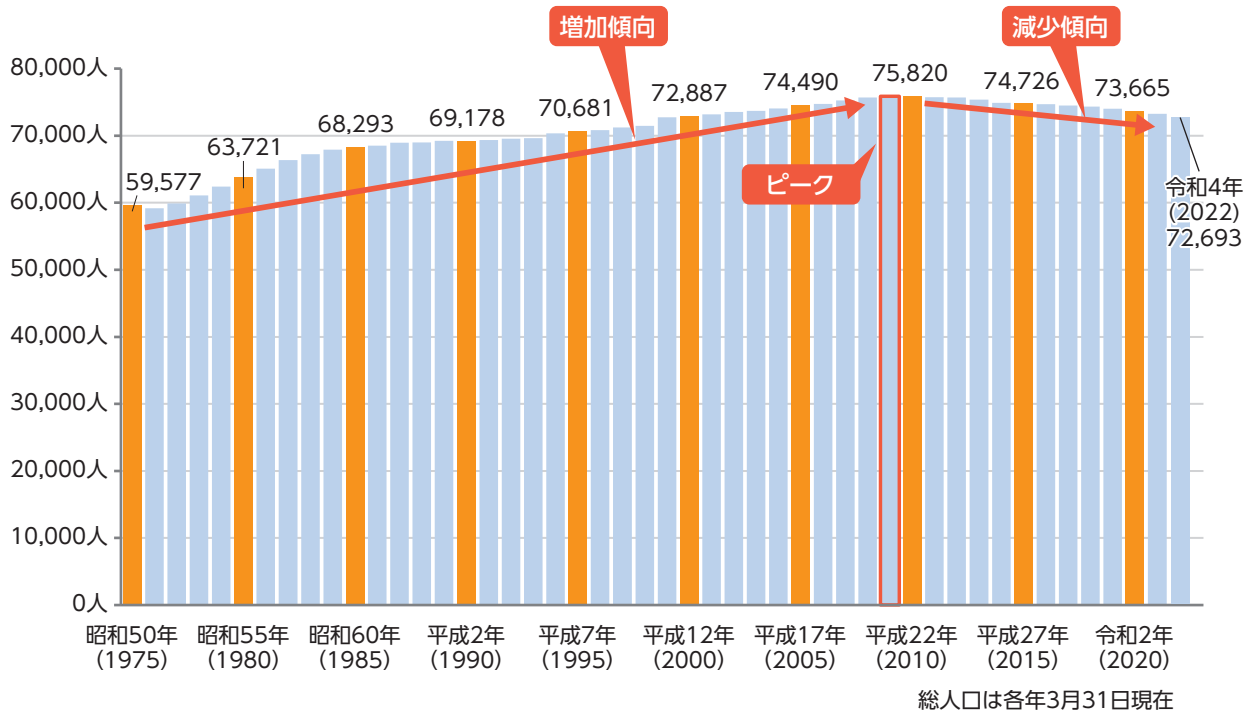


図4 総人口の推移（犬山市）

資料：住民基本台帳

イ) 年齢3区分別人口の推移

- ・年少人口割合の低下と老年人口割合の上昇が続いています。
- ・平成12（2000）年以降、老年人口割合が年少人口割合を上回っています。
- ・生産年齢人口の割合は、平成7（1995）年までは上昇していましたが、その後は低下が続いています。

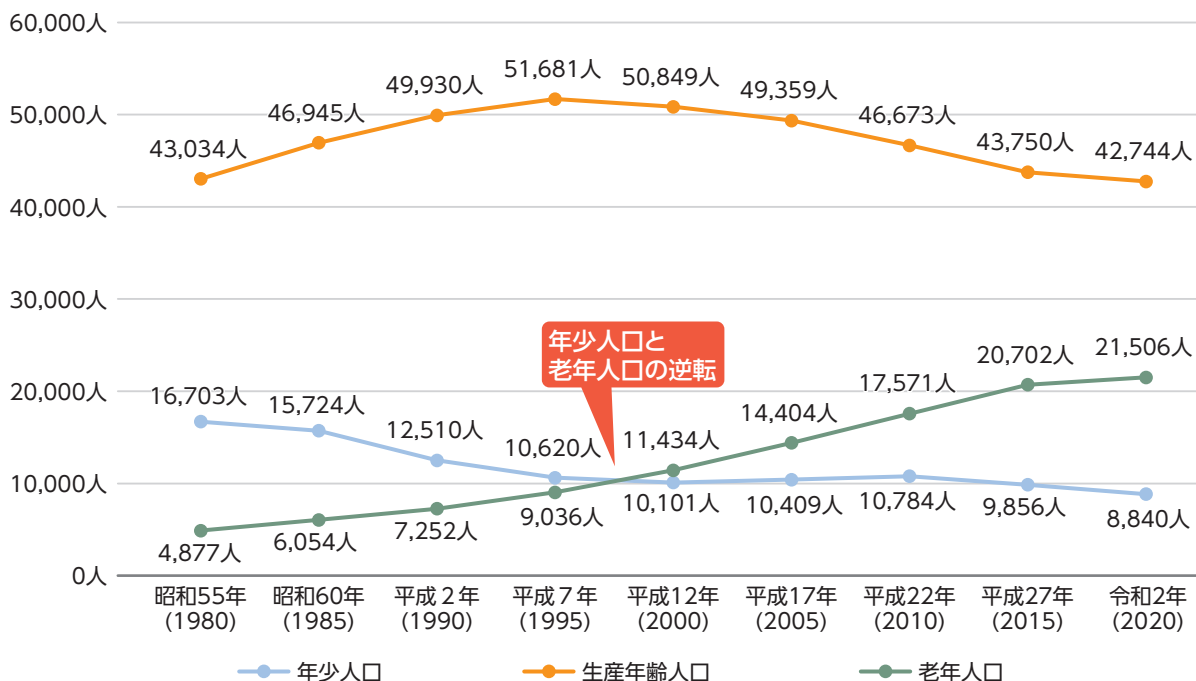
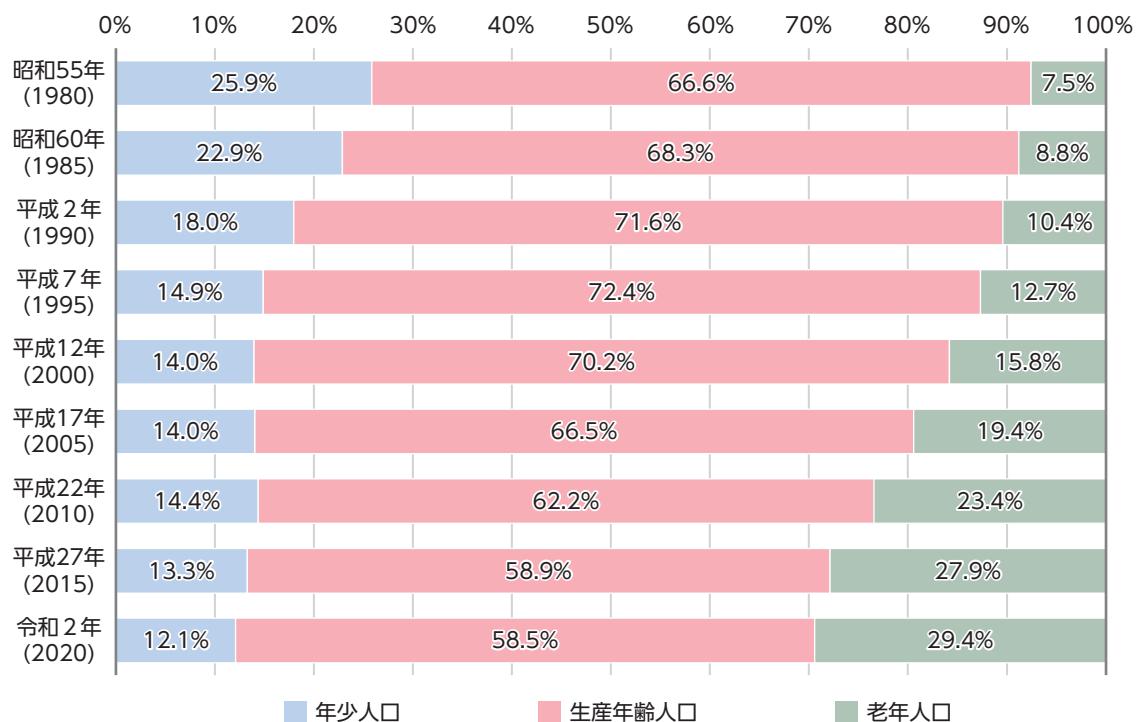


図5 年齢3区分別人口の推移（犬山市）

資料：国勢調査

ウ) 人口の男女比

- ・令和2（2020）年における犬山市の人口は、わずかに女性が多くなっています。
- ・令和2（2020）年を年齢階級別に見てみると、0-4歳～55-59歳までは男性の方が多く、60-64歳より年齢が上の階級では女性の方が多くなっています。
- ・令和2（2020）年における59歳以下を見ると、20-24歳及び25-29歳、30-34歳、45-49歳、50-54歳の階級において、特に男女の人口差が大きくなっています。
- ・平成12（2000）年と令和2（2020）年と比較すると平成12（2000）年における25-29歳、50-54歳における人口の山が、そのまま45-49歳、70-74歳に移動しています。

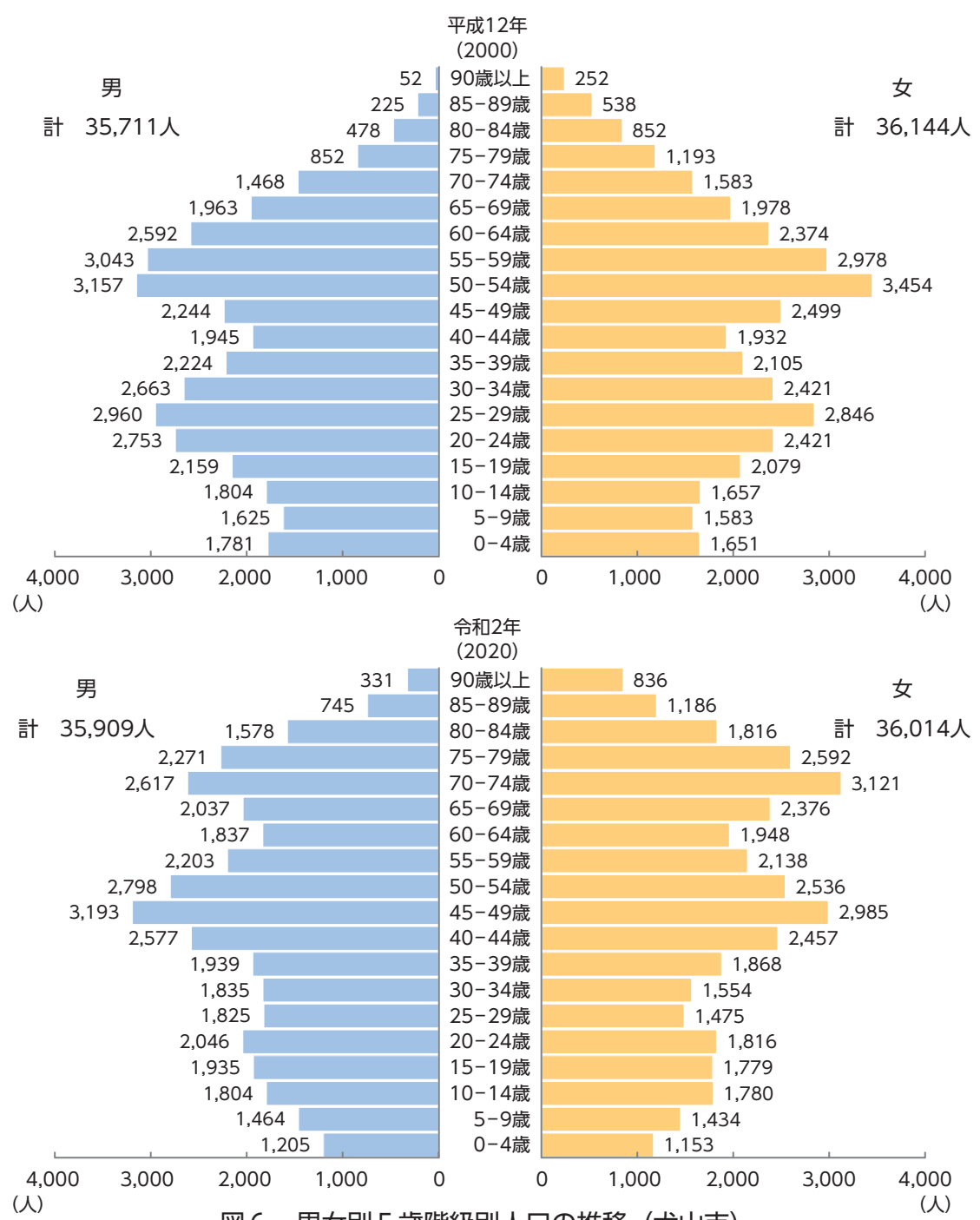


図6 男女別5歳階級別人口の推移（犬山市）

資料：愛知県衛生年報

I) 初婚年齢

- ・初婚年齢の推移を見ると、男女ともに上昇傾向となっており、徐々に晩婚化が進んでいます。
- ・全国、愛知県、江南保健所管轄区域内（犬山市・江南市・岩倉市・丹羽郡）を比較しましたが、大きな違いはありませんでした。

※参照にした資料「愛知県衛生年報」では、犬山市の数値は掲載されていないため、江南保健所管轄区域内の数値を使用しています。

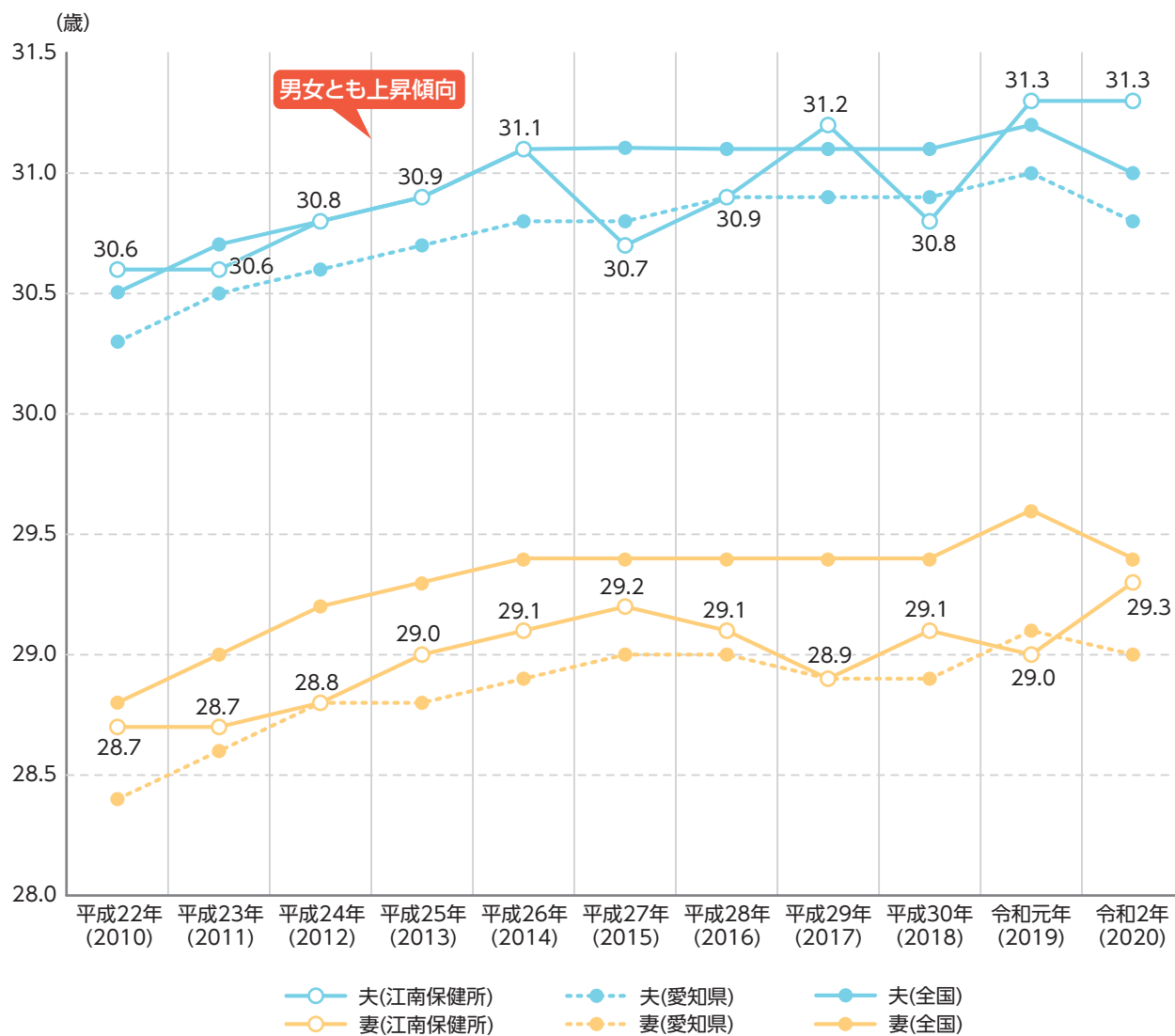


図7 平均初婚年齢推移

資料：愛知県衛生年報

わ) 未婚率

- ・全国、愛知県、犬山市のいずれにおいても、女性よりも男性の方が生涯未婚率が高くなっています。
- ・犬山市の男性未婚率は全国及び愛知県と同程度となっています。一方で、犬山市の女性は愛知県と同程度となっていますが、全国よりも低くなっています。
- ・性別・年齢階級別では、全体に上昇傾向が続いていましたが、男性における20～24歳、35～39歳、40～44歳以下の階級では、近年、未婚率がわずかに低下しています。

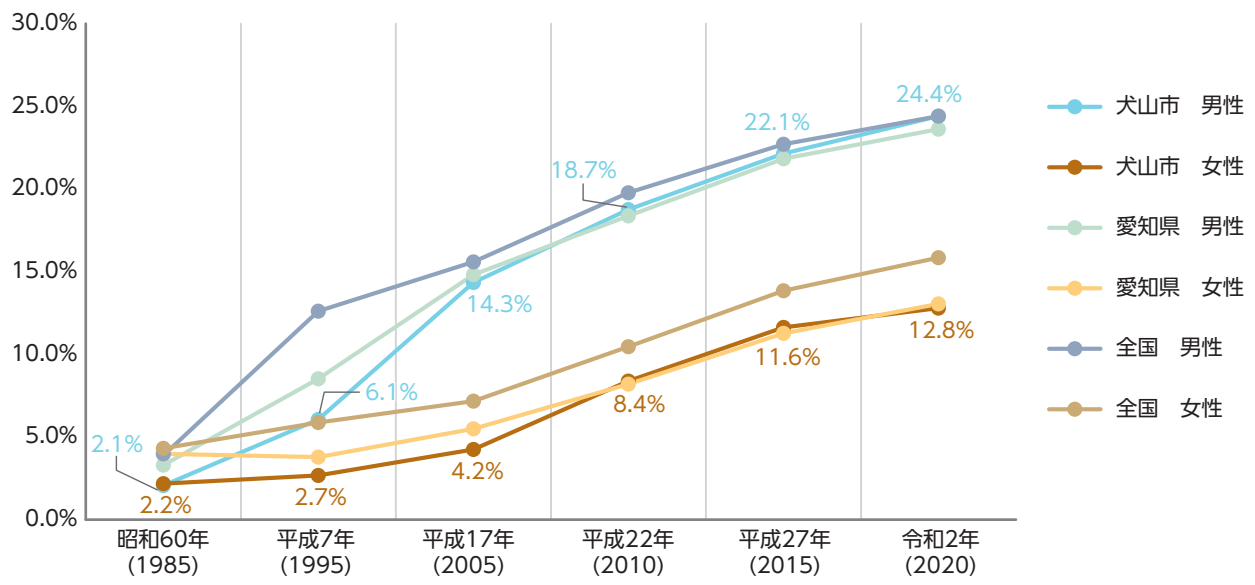


図8 生涯未婚率の推移

資料：国勢調査

※生涯未婚率 45～49歳と50～54歳の未婚率の平均により50歳時の未婚率を算出したもの

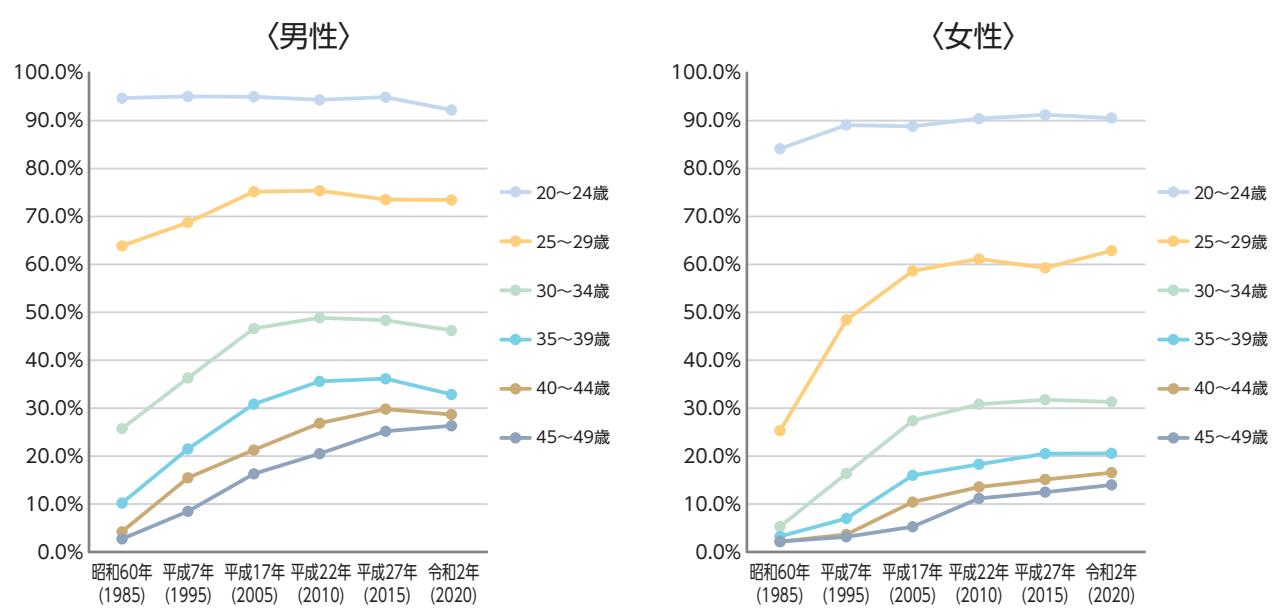


図9 性別・年齢階級別未婚率の推移 (犬山市)

資料：国勢調査

か) 自然増減 (出生・死亡)

a) 自然増減数の推移 (犬山市)

- ・平成20 (2008) 年から自然減に転じ、その後、自然減が続いています。
- ・出生数は増減を繰り返しながらも減少傾向となっており、平成23 (2011) 年から令和2 (2020) 年までの10年間で26.8%減少 (594人→435人) しています。
- ・高齢者の増加を背景に、死亡数は増減を繰り返しながらも増加傾向となっており、平成23 (2011) 年から令和2 (2020) 年までの10年間で21.0%増加 (651人→788人) しています。

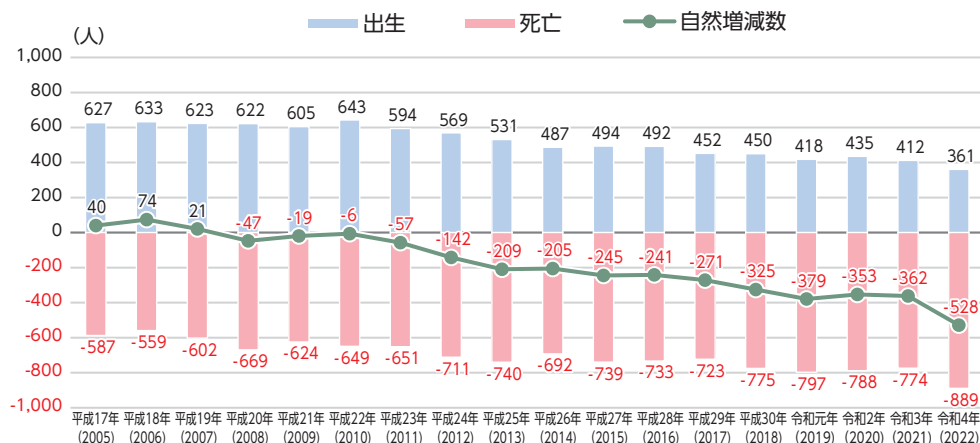


図10 自然動態 (犬山市)

資料：住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数調査

b) 合計特殊出生率

- ・犬山市の合計特殊出生率は、愛知県全体と比較して低く、全国と同程度となっていました。直近の平成25 (2013) 年～平成29 (2017) 年では、全国や愛知県全体が上昇する中で、犬山市の合計特殊出生率は低下しています。

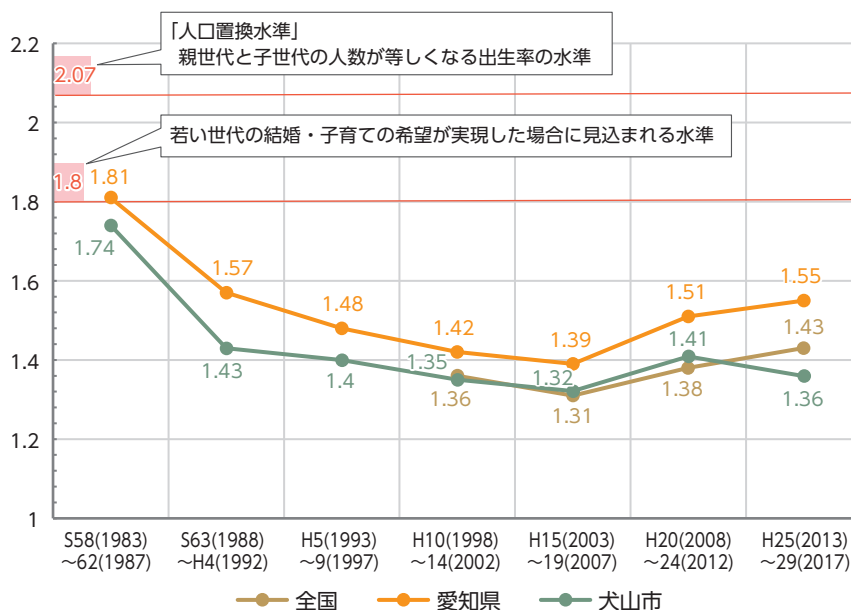


図11 合計特殊出生率の推移

資料：人口動態保健所・市区町村別統計 (人口動態統計特殊報告)

表1 愛知県内自治体の合計特殊出生率の状況
平成25(2013)年～平成29(2017)年

上位都市		下位都市		
①	大府市	1.93	設楽町	1.44
②	東海市	1.86	名古屋市	1.41
③	日進市	1.85	蒲都市	1.40
④	大治町	1.85	新城市	1.39
⑤	北名古屋市	1.80	南知多町	1.36
⑥	大口町	1.80	犬山市	1.36
⑦	刈谷市	1.80	瀬戸市	1.34
⑧	みよし市	1.80	津島市	1.29
⑨	阿久比町	1.77	美浜町	1.27
⑩	幸田町	1.76	愛西市	1.25

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

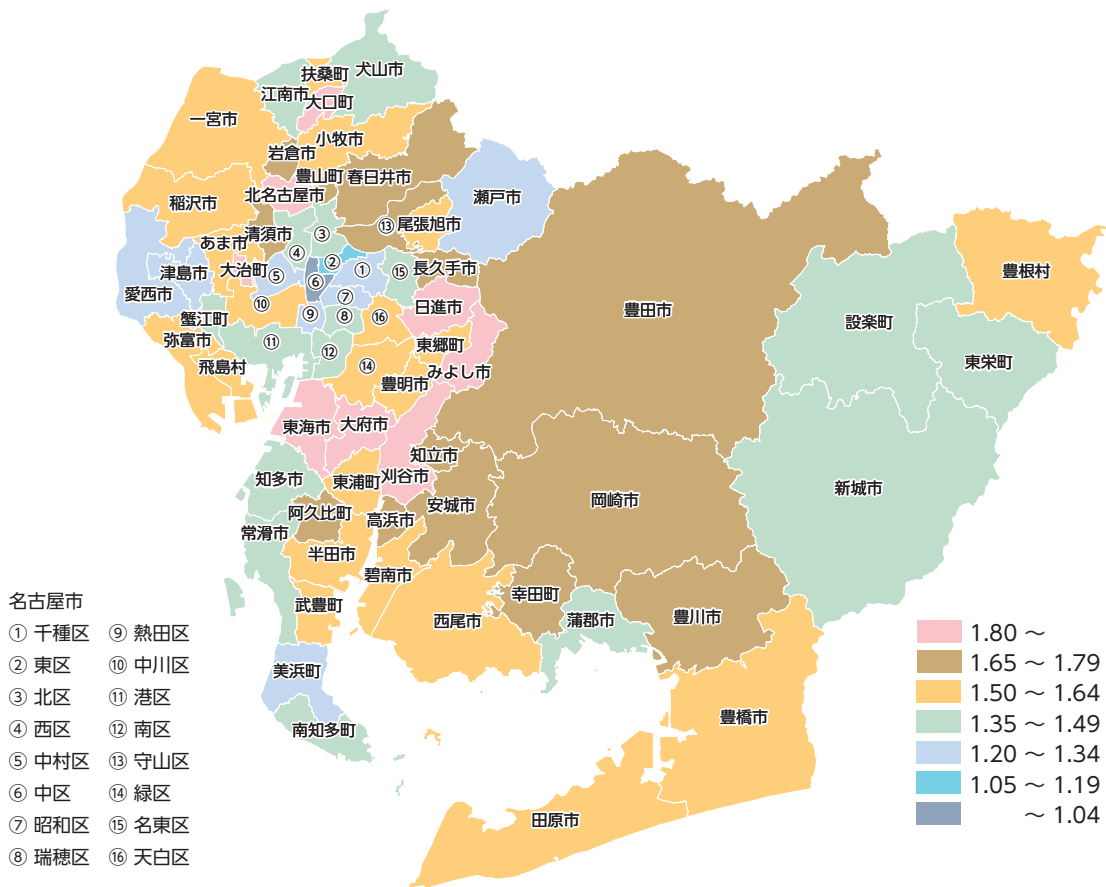


図12 合計特殊出生率の分布（平成25(2013)年～平成29(2017)年）

資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

c) 若年女性人口と出生数

- ・過去15年の若年女性と出生数の推移を見ると、若年女性人口は減少を続けており、平成23（2011）年から令和2（2020）年までの10年間で25.8%減少（8,565人→6,359人）しています。
- ・出生数は増加している年があるものの減少傾向となっており、平成23（2011）年から令和2（2020）年までの10年間で29.7%減少（580人→408人）しています。
- ・出生数全体における母の年齢構成比を見ると、令和2（2020）年における25～29歳の割合が平成29（2017）年と比較して上昇した一方で、同時期における30～34歳の割合が低下しています。

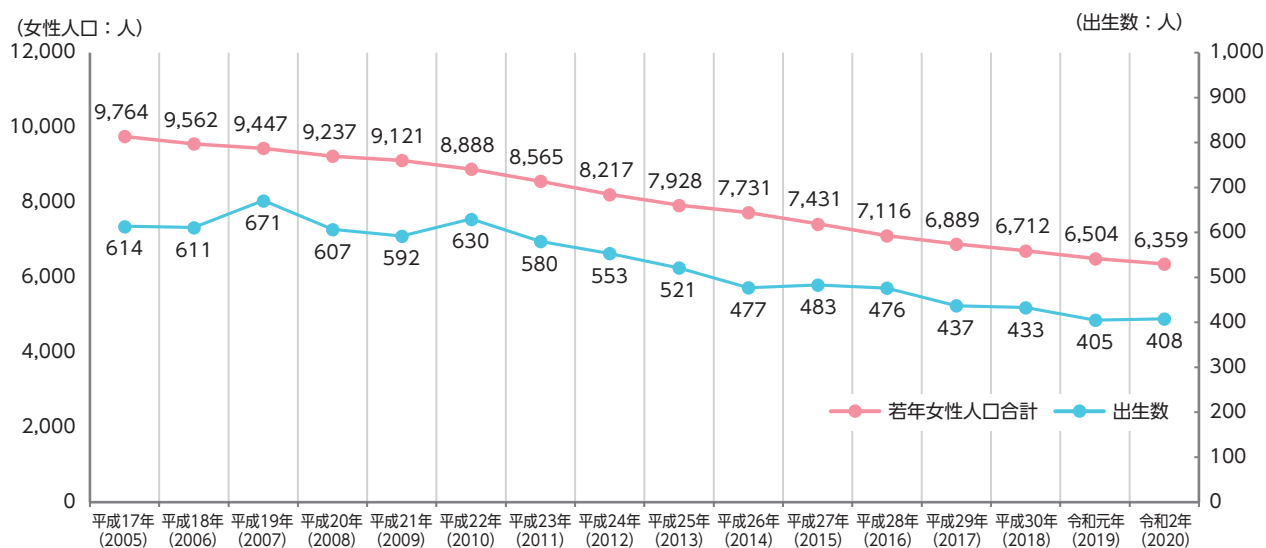


図13 若年女性人口と出生数推移（犬山市）

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

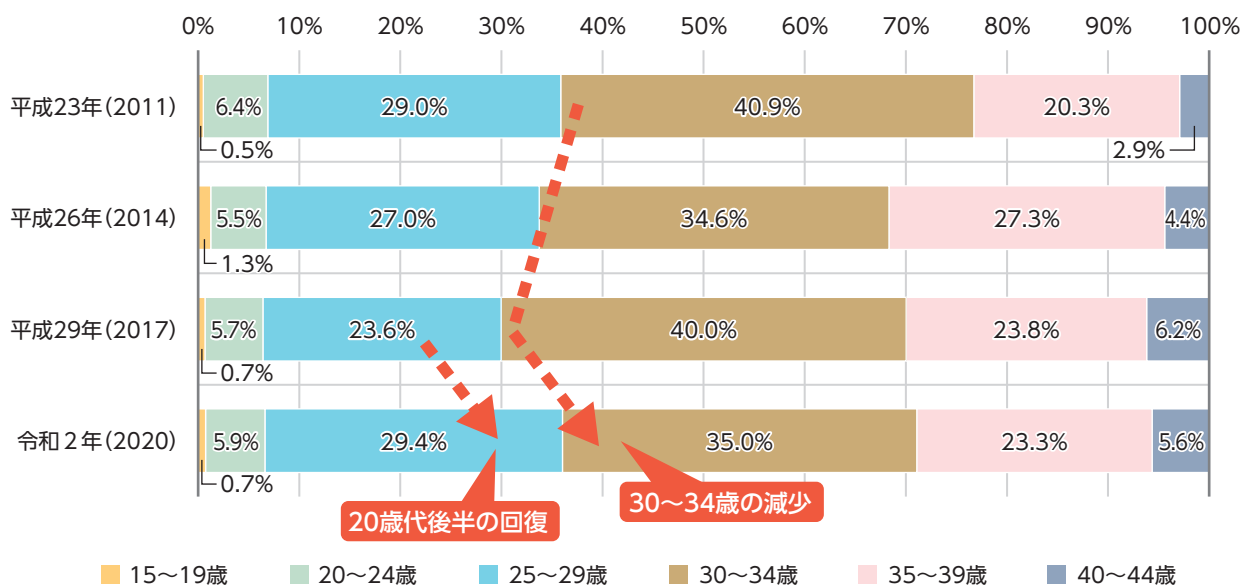


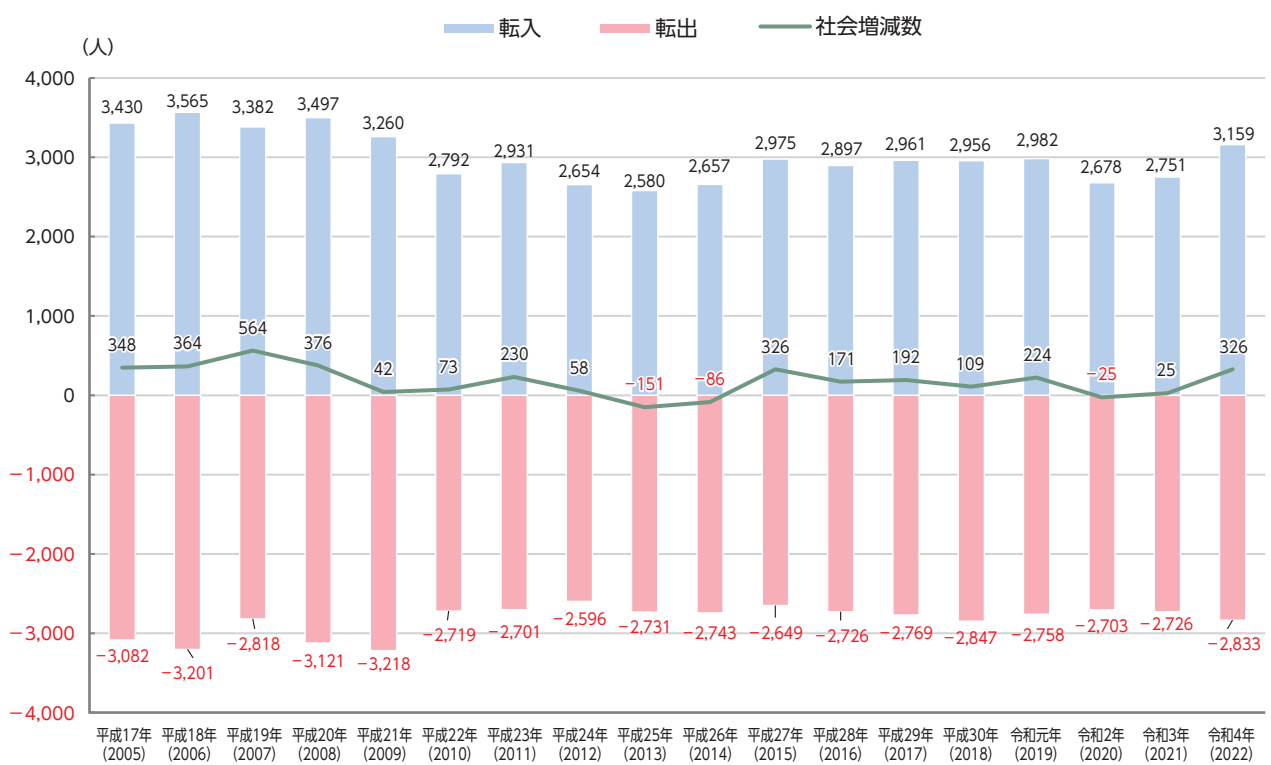
図14 出生数全体の母の年齢構成比（犬山市）

資料：愛知県人口動態統計

㊦) 社会増減（転入・転出）

a) 社会増減数の推移

・転入者数から転出者数を差し引いた社会増減数（その他増減除く）の推移を見ると、平成25（2013）年、平成26（2014）年は転出者が転入者を上回る社会減となりましたが、近年は概ね増加傾向にあります。



※「その他増減」は含んでいない。

図15 社会動向（犬山市）

資料：住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数調査

b) 転入元、転出先

■ 県内外別

- ・県内外別に見ると、愛知県内各市町村からの転入が全体の59.5%となっています。
- ・県内外別に見ると、愛知県内各市町村への転出が全体の54.2%となっています。
- ・日本人の転入出を市町村別に見ると、名古屋市及び近隣市町間での転入出が上位となっています。

■ 東京近郊（一都三県）との関係

- ・令和3（2021）年における犬山市から東京近郊（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出は225人となっており、これは全体の8.9%となっており、一定の割合を占めています。
- ・東京近郊への転出者を性別・10歳年齢階級別に見ると、女性よりも男性の転出数が多く、男女ともに20～29歳が半数以上を占めています。

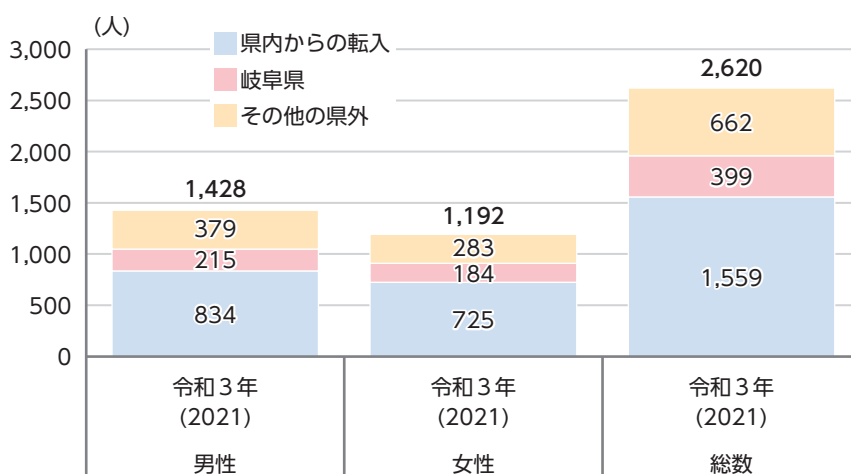


図16 県内外別男女別転入者数（犬山市）

資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人）

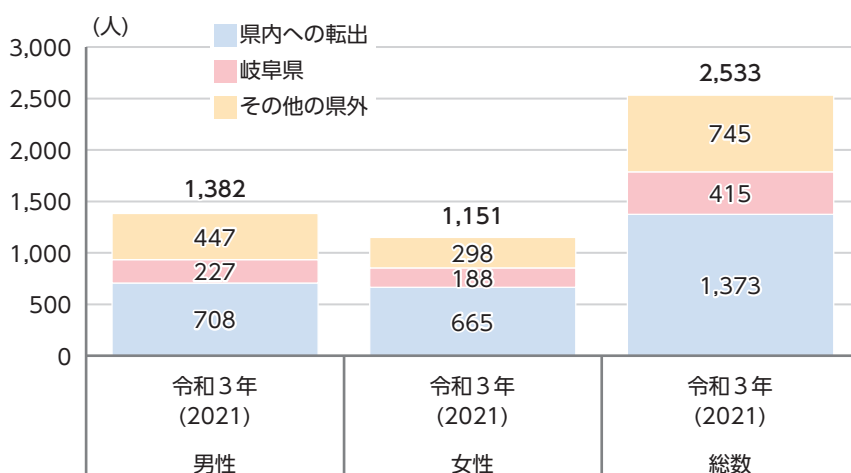
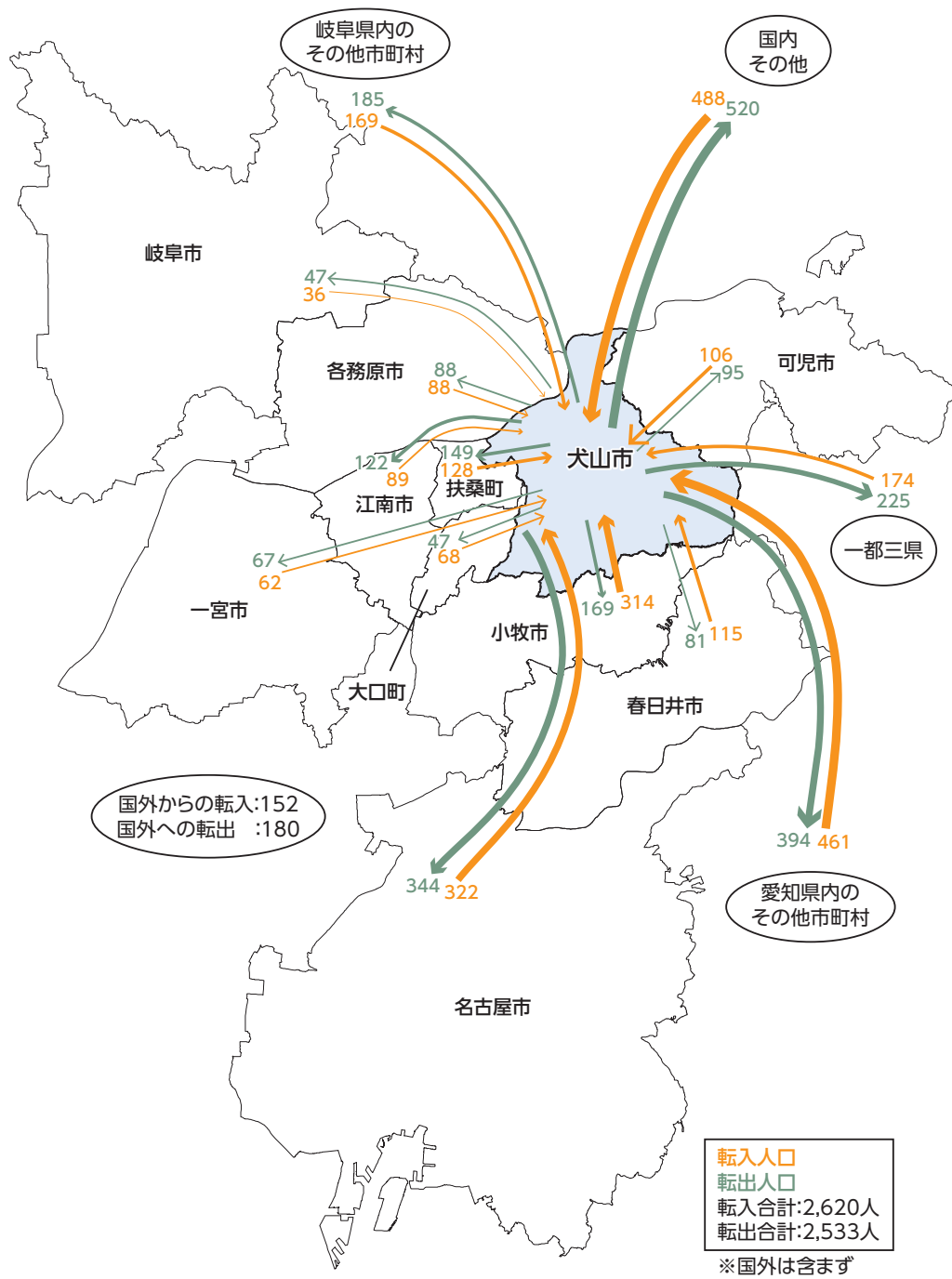
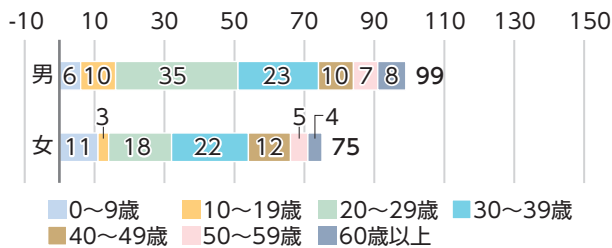


図17 県内外別男女別転出者数（犬山市）

資料：住民基本台帳人口移動報告（日本人）



一都三県からの転入



一都三県への転出

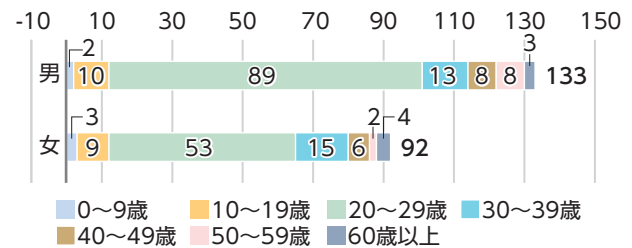


図18 転入元・転出先の状況 (令和3 (2021) 年)

資料：住民基本台帳人口移動報告

7) 人口移動

a) 5歳階級別人口移動

- ・国勢調査の結果から5歳階級別純移動を見ると、少し古いですが直近データの平成22(2010)年→平成27(2015)年においては、過去に比べて15～19歳→20～24歳及び20～24歳→25～29歳における減少が解消されている一方で、10～14歳→15～19歳以下の年齢階級及び25～29歳→30～34歳以上の階級における増加幅が減少しています。

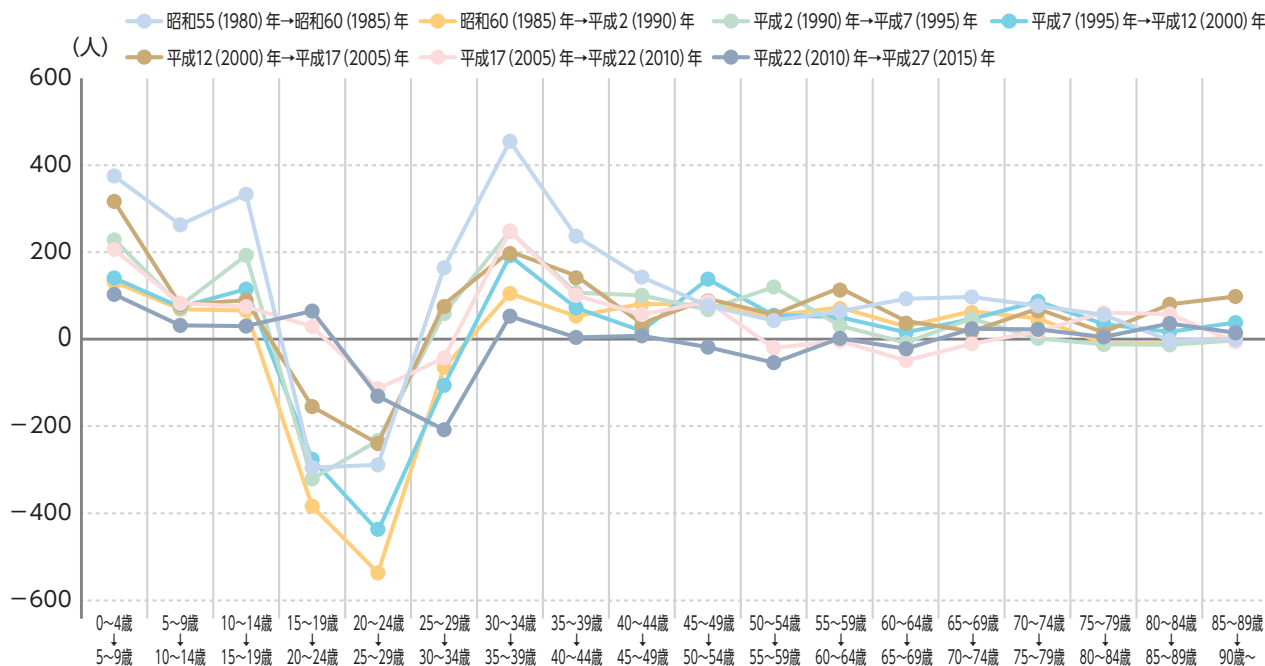


図19 年齢階級別純移動数(犬山市)

資料：RESAS 地域経済分析システム

b) 年齢別子どもの人口移動

- ・9歳以下の子どもの移動を見ると全体に増加傾向となっており、近年では2→3歳以下の階級が増加しています。

表2 1歳階級別平成25(2013)年から令和4(2022)年の各年の増減人数(犬山市)

	平成25年 (2013) ⇒平成26年 (2014)	平成26年 (2014) ⇒平成27年 (2015)	平成27年 (2015) ⇒平成28年 (2016)	平成28年 (2016) ⇒平成29年 (2017)	平成29年 (2017) ⇒平成30年 (2018)	平成30年 (2018) ⇒令和1年 (2019)	令和1年 (2019) ⇒令和2年 (2020)	令和2年 (2020) ⇒令和3年 (2021)	令和3年 (2021) ⇒令和4年 (2022)	平均
0⇒1歳	1	23	29	29	26	13	33	25	34	24
1⇒2歳	-2	-3	9	-5	9	14	6	17	20	7
2⇒3歳	-4	6	19	-3	13	-1	21	13	20	9
3⇒4歳	-1	1	2	8	13	4	0	-1	11	4
4⇒5歳	1	-10	9	2	4	4	7	-3	10	3
5⇒6歳	-1	7	6	4	8	1	5	8	8	5
6⇒7歳	1	5	-9	-8	9	-1	6	3	-2	0
7⇒8歳	0	6	2	1	12	6	0	10	3	4
8⇒9歳	0	-3	-4	5	6	1	-3	-3	2	0
9⇒10歳	-4	-1	-3	-2	4	2	5	3	-1	0
合計	-9	31	60	31	104	43	80	72	105	57

資料：住民基本台帳

ケ) 地区別の動向

- ・市内を5地区（犬山、城東、羽黒、楽田、池野）に分けたとき、人口が最も多いのは犬山地区で、次に羽黒地区となっています。
- ・平成17（2005）年以降、城東地区と池野地区の人口増加度が他地区に比べ高くなっていますが、これは宅地開発が影響していると考えられます。なお、平成27（2015）年以降はどちらの地区も減少に転じています。

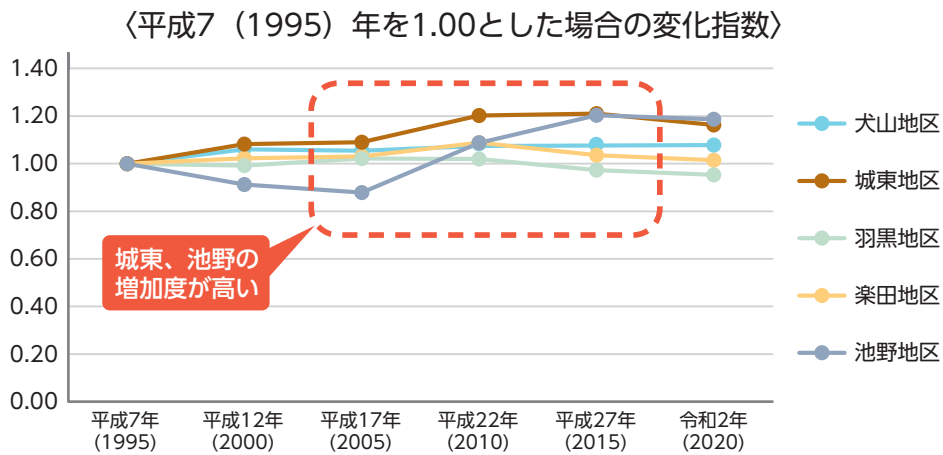
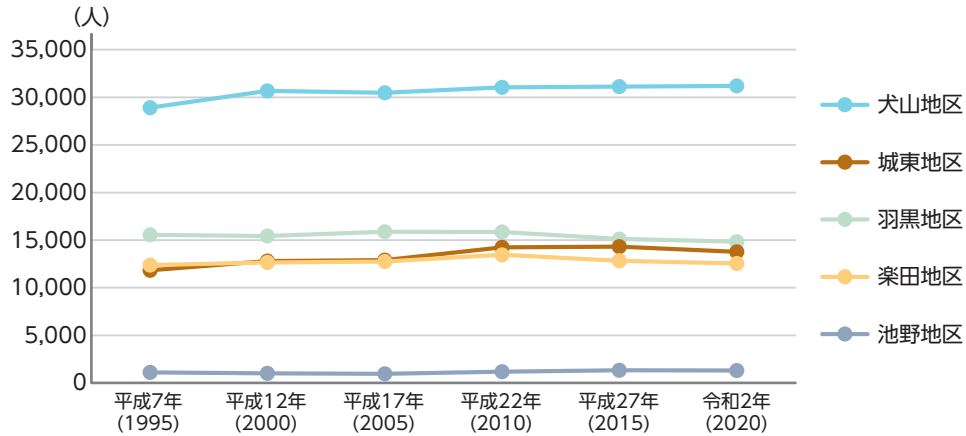


図20 地区別人口

資料：住民基本台帳

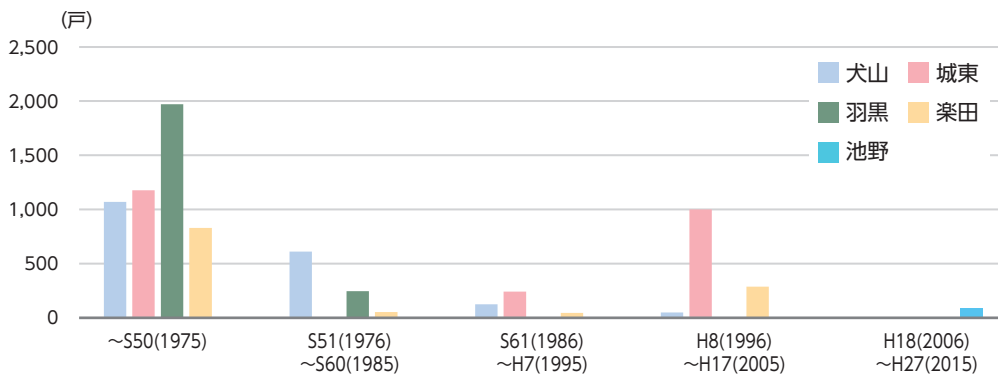


図21 年代別地区別開発供用戸数 (犬山市)

資料：犬山市住宅地開発年表

(2) 将来人口推計

①基本推計（社人研の推計に準拠）

ア) 基本推計の方法

人口推計にあたっては、「コーホート要因法」を用いて実施しました。

■ 使用した基礎データ

- ・社人研が公開している各種データを基本とし、一部のデータを最新の数値に置き換えて推計を実施しました。

	社人研推計	今回の基本推計
基礎人口	国勢調査(平成27(2015)年)	国勢調査(令和2(2020)年)
子ども女性比	日本の地域別将来推計人口	犬山市の合計特殊出生率(平成25(2013)年～平成29(2017)年)を出生性比に換算
0～4歳性比	日本の地域別将来推計人口	
移動率	日本の地域別将来推計人口	
生残率	日本の地域別将来推計人口	

※「日本の地域別将来推計人口」の各種データは、令和17(2035)年→令和22(2040)年となっていることから、令和22(2040)年→令和27(2045)年以降の数字は令和17(2035)年→令和22(2040)年のものを使用しています。

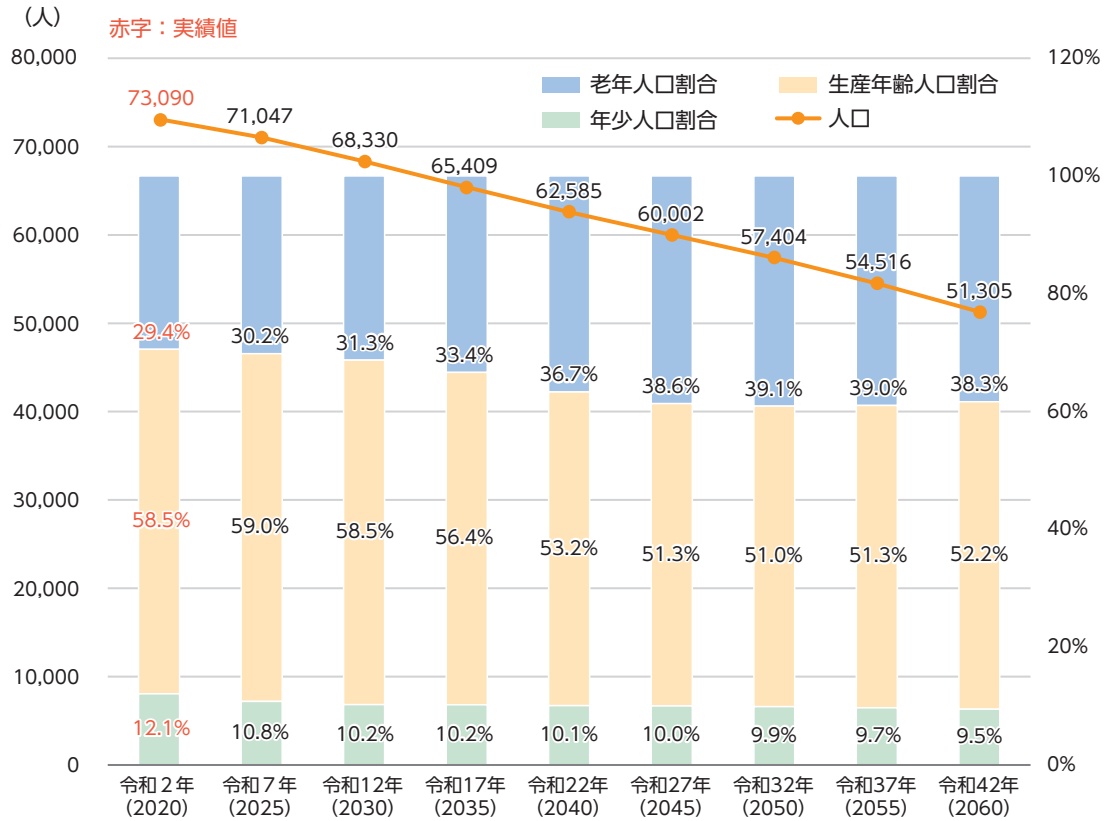
イ) 推計結果

a) 人口減少の継続

- ・今後も人口減少は続き、令和2(2020)年の73,090人から令和42(2060)年には51,305人になると推計されます。

b) 少子高齢化のますますの進行

- ・年少人口の減少及び年少人口割合の低下に伴い、令和2(2020)年の8,840人(12.1%)から令和42(2060)年には4,866人(9.5%)になると推計されます。
- ・老年人口は、令和27(2045)年の23,187人をピークに減少に転じますが、全体の人口減少により老年人口割合は令和32(2050)年の39.1%がピークとなり、その後、低下に転じます。
- ・生産年齢人口は低下を続けますが、老年人口割合の低下に伴い、生産年齢人口割合は令和42(2060)年に低下から上昇に転じます。



	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)	令和2年(2020)比
人口	73,090	71,047	68,330	65,409	62,585	60,002	57,404	54,516	51,305	70.2%
年少人口	12.1%	10.8%	10.2%	10.2%	10.1%	10.0%	9.9%	9.7%	9.5%	55.0%
生産年齢人口	58.5%	59.0%	58.5%	56.4%	53.2%	51.3%	51.0%	51.3%	52.2%	62.6%
老年人口	29.4%	30.2%	31.3%	33.4%	36.7%	38.6%	39.1%	39.0%	38.3%	91.4%

図22 基本推計の結果

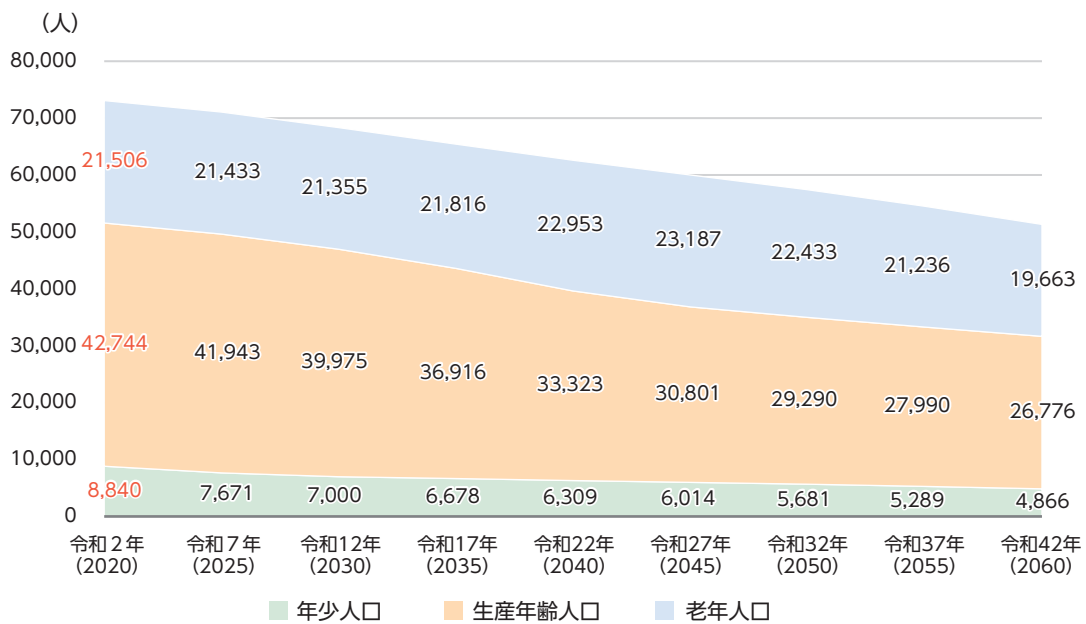


図23 3区分別人口推移

ウ) 人口減少段階の分析

- 「人口減少段階」は、一般的に、
 - 第1段階 老年人口の増加（総人口の減少）
 - 第2段階 老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）
 - 第3段階 老年人口の減少
 の3つの段階を経て進行するとされています。
- 犬山市においては、令和27（2045）年までは第1段階、令和27（2045）年から第2段階へ移行し、今回の推計期間中（～令和42（2060）年）は第2段階が継続すると推計されています。

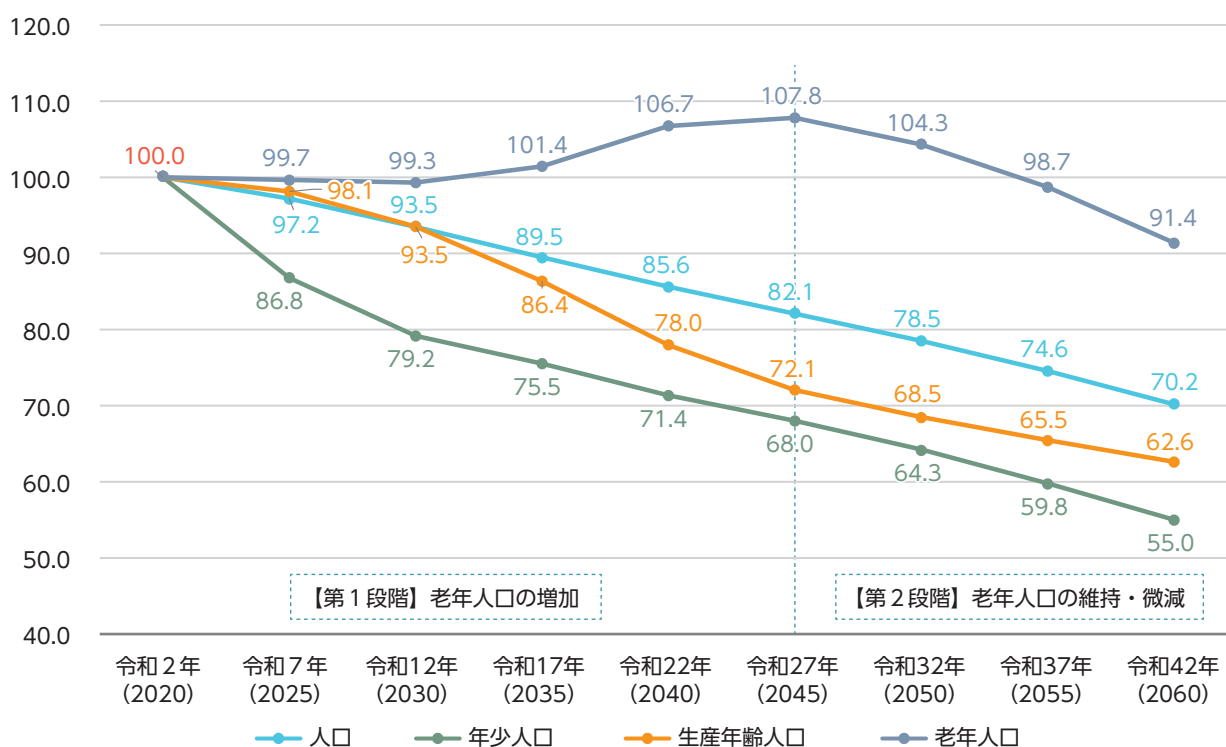


図24 人口減少段階の分析

※令和2（2020）年における本市の人口及び年齢三階層別の人口をそれぞれ100とし、社人研に準拠した将来人口の推計値が、令和2（2020）年値と比較し、どの程度の割合となるのかをそれぞれ示したものを。

②人口シミュレーション

ア) シミュレーションの目的及び条件

ここでは、基本推計をベースにシミュレーションを行い、自然増減、社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析します。

■ シミュレーションの条件

番号	自然増減	社会増減
1	令和42(2060)年までに合計特殊出生率が人口置換(2.07)まで上昇した場合	-
2	令和42(2060)年までに合計特殊出生率が人口置換(2.07)まで上昇した場合	人口移動が均衡したとした場合(転入・転出が同数となり、移動がゼロとなった場合)
3	令和42(2060)年までに合計特殊出生率が希望出生率(1.8)まで上昇した場合	令和42(2060)年までに若年世代の転入が平成27(2015)年→令和2(2020)年と比較して60人/年増加まで増加した場合※ ¹
4	令和32(2040)年までに合計特殊出生率が平成25(2013)年～平成29(2017)年における愛知県全体と同程度(1.55)まで上昇し、その後、令和42(2060)年までに1.65まで上昇した場合	令和42(2060)年までに若年世代の転入が平成27(2015)年→令和2(2020)年と比較して60人/年増加まで増加した場合※ ¹ かつ 平成27(2015)年→令和2(2020)年の移動率がマイナス(転出超過)となっている世帯の移動率が、令和42(2060)年までに20%改善した場合※ ²

※¹ ここでいう若年世代は30～39歳、及びその世代の子どもとして想定した0～9歳です。これら世代について、年間60人転入増(令和2(2020)年の当該世代人口に対して男女別5歳階級別にそれぞれ約37人(単年で約7人)追加)するものとし、純移動率を算出しました。

※² 市が子育て支援施策やシティプロモーション等を通して、人口の転出を抑制することを想定し、その効果として転出率を本来の8割になると設定したうえで、改善後の移動率を算出しました。

イ) シミュレーション結果

- 出生率が令和42（2060）年までに段階的に「2.07」まで向上するシミュレーション1では、令和42（2060）年の人口は55,516人となっており、基本推計を約4,000人上回りますが、中期的な人口減少に歯止めをかけることができません。
- シミュレーション2では、シミュレーション1に加え、移動がない状態を想定していますが、シミュレーション1と同じような結果となりました。
- 出生率が令和42（2060）年までに段階的に「1.8」まで向上し、若年世代の転入を増加させるシミュレーション3では、令和42（2060）年における人口は59,327人となり、基本推計を約8,000人上回るとともに、令和12（2030）年における人口も70,000人を維持することができ、早くから人口減少に歯止めがかかります。
- 出生率が令和42（2060）年までに段階的に「1.65」まで向上し、若年世帯の転入が増加することに加え、転出超過となっている年齢階級の移動率が向上するシミュレーション4では、シミュレーション3と同じような結果となりました。
- こうしたことから、シミュレーション3または4を目安とし、出産や子育てに対する不安をやわらげ、出生率の向上を図るとともに、住むまちとしての犬山市の魅力を上向きさせ、それを市内外へ発信することで、移動率を改善することが必要です。

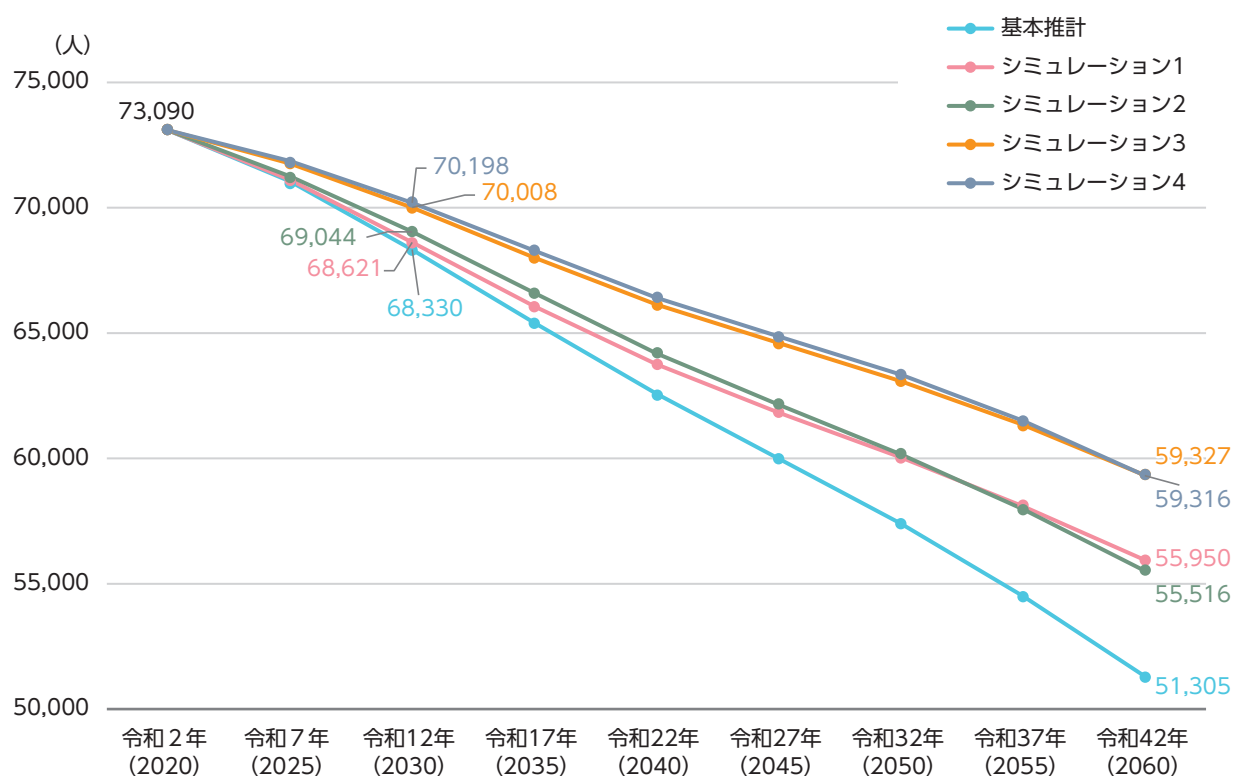


図25 人口シミュレーションの結果

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

下記①～⑤は平成26（2014）年度国土交通白書から抜粋。

①生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小

- ・日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っています。人口減少によって、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。
- ・サービス業等の第3次産業は地方圏の雇用の6割以上を占めており、こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少へとつながり、さらなる人口減少を招きかねません。

②税収減による行政サービス水準の低下

- ・人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少する一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。
- ・こうした厳しい財政状況のなかで、既に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要とされます。

③地域公共交通の撤退・縮小

- ・これまで、地域公共交通は主として民間の事業者によって支えられてきましたが、人口減少による児童・生徒や生産年齢人口の減少が進めば、通勤通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、不採算路線の撤退や運行回数の減少が予想されます。

④空き家、空き店舗、工場跡地、耕作放棄地等の増加

- ・人口が減少する一方で、総住宅数は増加しており、全国的に空き家数は一貫して増加傾向となっています。
- ・地域の経済・産業活動の縮小や後継者不足等によって空き店舗、工場跡地、耕作放棄地の増加も懸念され、空き家の増加とともに、地域の景観の悪化、治安の悪化、倒壊や火災発生といった防災上の問題等が発生し、地域の魅力低下につながるおそれがあります。

⑤地域コミュニティの機能低下

- ・人口減少によって、町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少は、地域の防災力を低下させる懸念があります。
- ・若年層の減少は、地域の歴史や伝統文化の継承を困難にし、地域の祭りのような伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。
- ・住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことが懸念されます。

(4) 人口の将来展望

①市民等の意識

ア) 市民意識調査結果（18歳以上及び若者・子育て世代）

令和3（2021）年に18歳以上の犬山市民3,000人、若者・子育て世代（15～39歳）の犬山市民3,000人に市民意識調査を実施し、就職等への希望を聞き取りました。

a) 就職について

- 市民意識調査（若者・子育て世代）において、「学生」と回答した人に『就職、創業・起業、進学を希望する地域』を聞いたところ、「希望がある」が39.3%ある一方で、「どこでもよい」、「まだ決めていない」の合計は半数以上（59.3%）を占めています。「希望がある」と答えた学生の希望地域は、犬山市からの通学・通勤圏内が多くなっています。

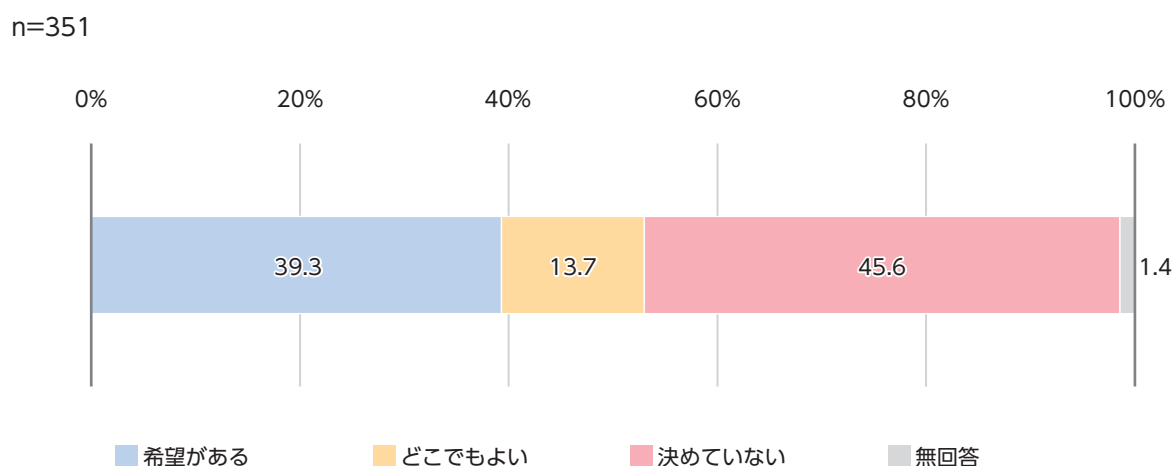


図26 就職、創業・起業、進学を希望する地域（若者・子育て世代）

表3 「希望がある」の希望地（若者・子育て世代）

第1希望	票数	第2希望	票数	第3希望	票数
名古屋市	44	名古屋市	16	名古屋市	9
犬山市	18	小牧市	10	犬山市	5
愛知県	16	犬山市	8	大阪府	5
東京都	10	岐阜県	6	江南市	5
岐阜県岐阜市	5	愛知県	4	愛知県	4
小牧市	4	東京都	4	扶桑町	3
春日井市	4	岐阜県岐阜市	3	東京都	3

b) 結婚について

- ・市民意識調査（若者・子育て世代）において、未婚の市民に『今後、結婚したいと思うか』を聞いたところ、全体では「すぐにも結婚したい」「婚約中である」「いずれは結婚したい」を合わせると65.3%となっていますが、年齢5歳階級別に見ると、25～29歳以降では「いずれは結婚したい」が低下し、「わからない」が上昇する傾向となっています。

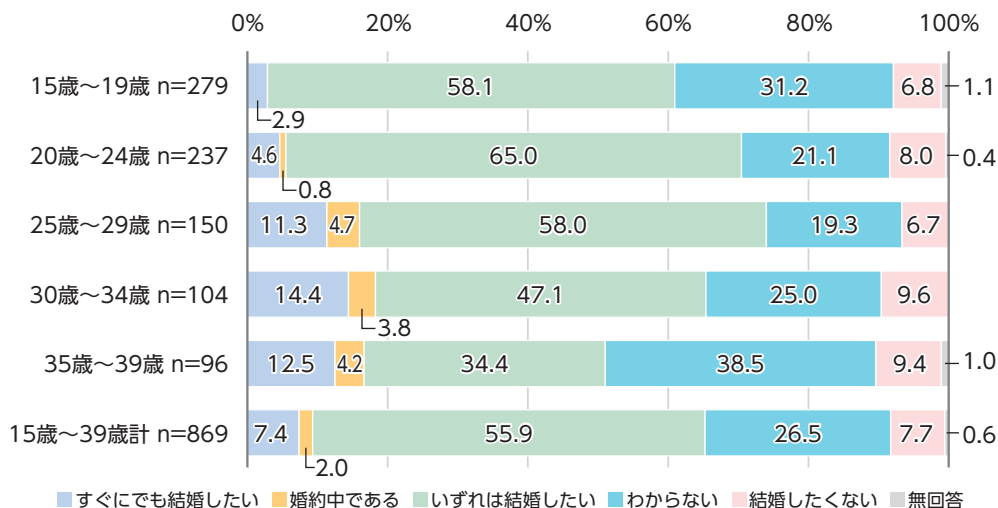


図27 年齢×未婚×今後結婚したいか（若者・子育て世代）

c) 出産について

- ・市民意識調査（若者・子育て世代）において、現在子どもがいない市民に『将来子どもがほしいと思うか』を聞いたところ、「ほしい」が73.3%となっています。また、『子どもがほしい場合の希望する人数』は「2人」が71.7%と最も多くなっています。

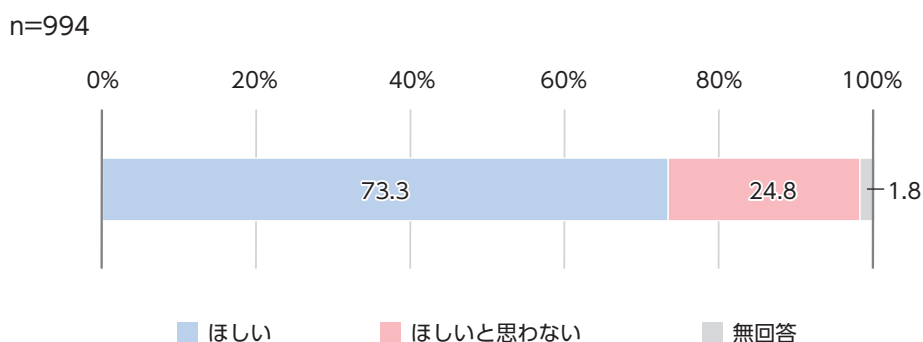


図28 将来子どもがほしいと思うか（若者・子育て世代）

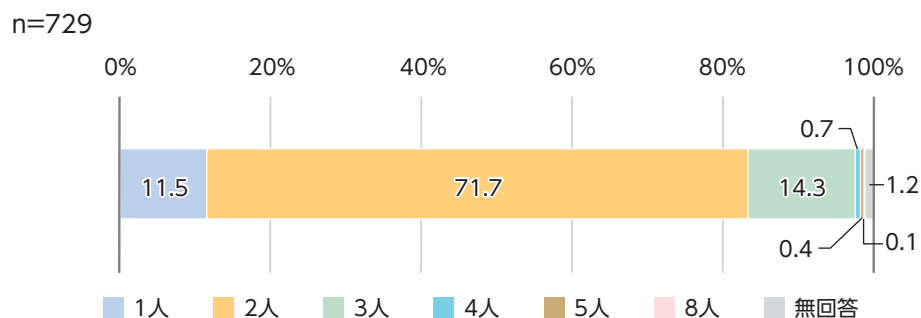


図29 子どもがほしい場合、希望する人数（若者・子育て世代）

d) 子育てについて

- ・15～39歳の市民に『安心して子どもを産むために必要な支援』を聞いたところ、「子育てのための（教育費含む）経済的な支援」が51.2%と最も多くなっています。

n=1390

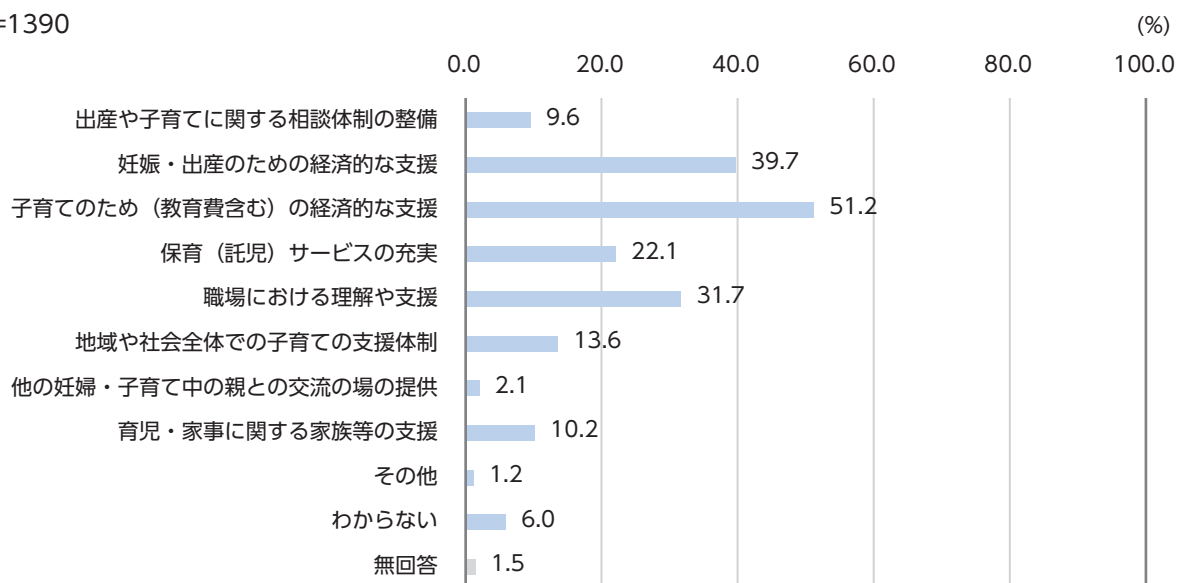


図30 安心して子どもを産むために必要な支援（若者・子育て世代）

e) 定住意向について

■ 学生

- ・市民意識調査（若者・子育て世代）において、学生と回答した人に『今後も犬山に住みたいか』を聞いたところ、「住み続けたい」が18.6%、「いつかは戻ってきたい」が22.4%となっている一方で、「住みたくはない」は10.8%でした。また、「今はわからない」が約半数（47.4%）となっています。

n=361

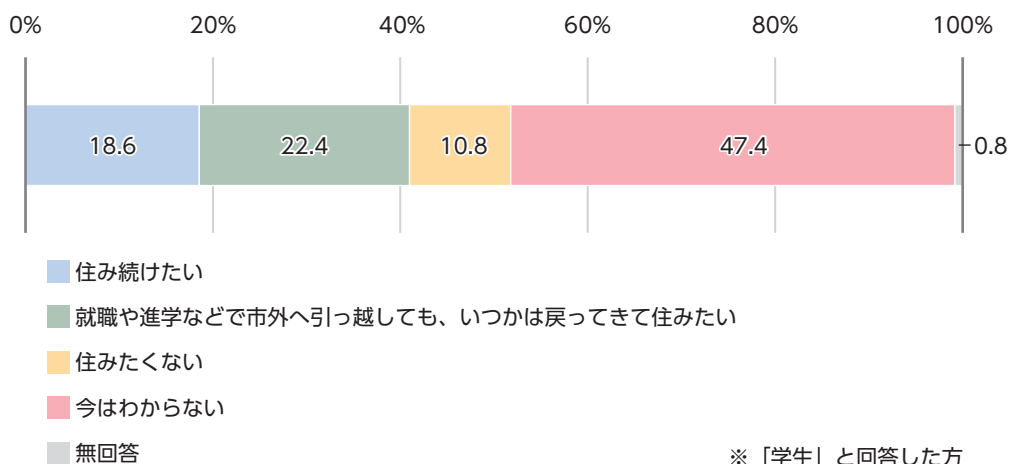


図31 今後も犬山市に住みたいか（若者・子育て世代）

■ 全体（18歳以上）

・『これからも犬山市に住み続けたいと思いますか』を聞いたところ、「これからも住み続けたい」が71.1%、「住み続けたいが他の場所に移るかもしれない」が19.8%、「市内の他の場所に移りたい」が0.8%となっている一方で、「他の市町村に移りたい」は6.2%にとどまっています。

n=1782

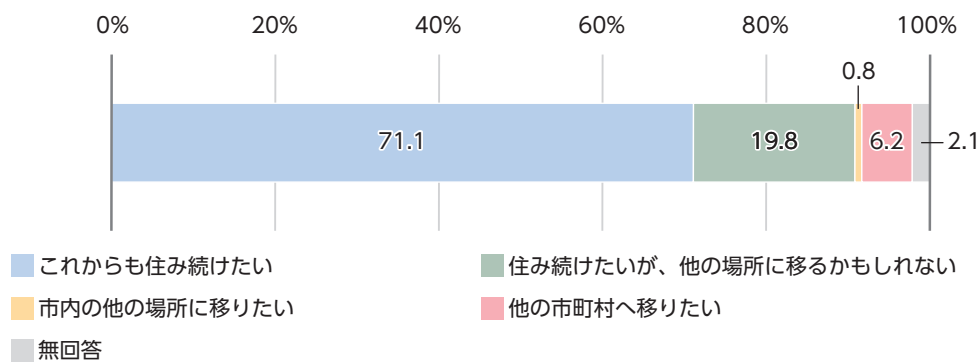


図32 これからも犬山市に住み続けたいか（18歳以上）

イ) 転入・転出者アンケートについて

犬山市では令和元（2019）年8月から転入者・転出者を対象にアンケートを実施しています。ここでは令和2（2020）年における転入・転出の理由についてまとめました。

転入、転出ともに仕事の都合（就職、転職、転勤）、結婚、住宅の都合が多くなっています。

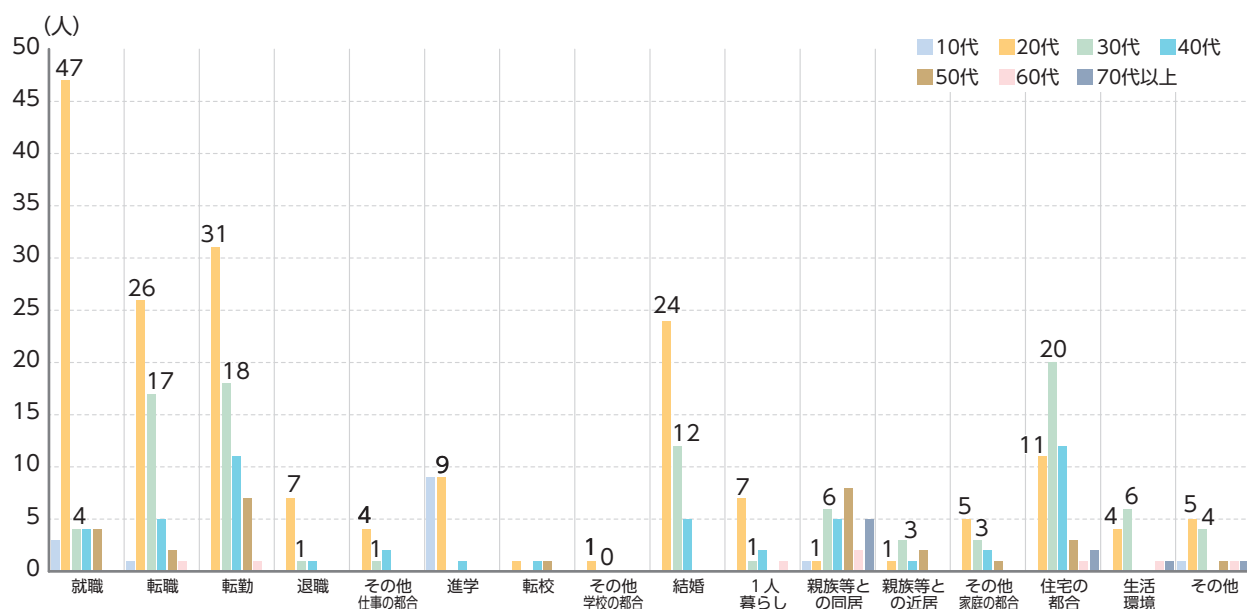


図33 転入理由（犬山市）

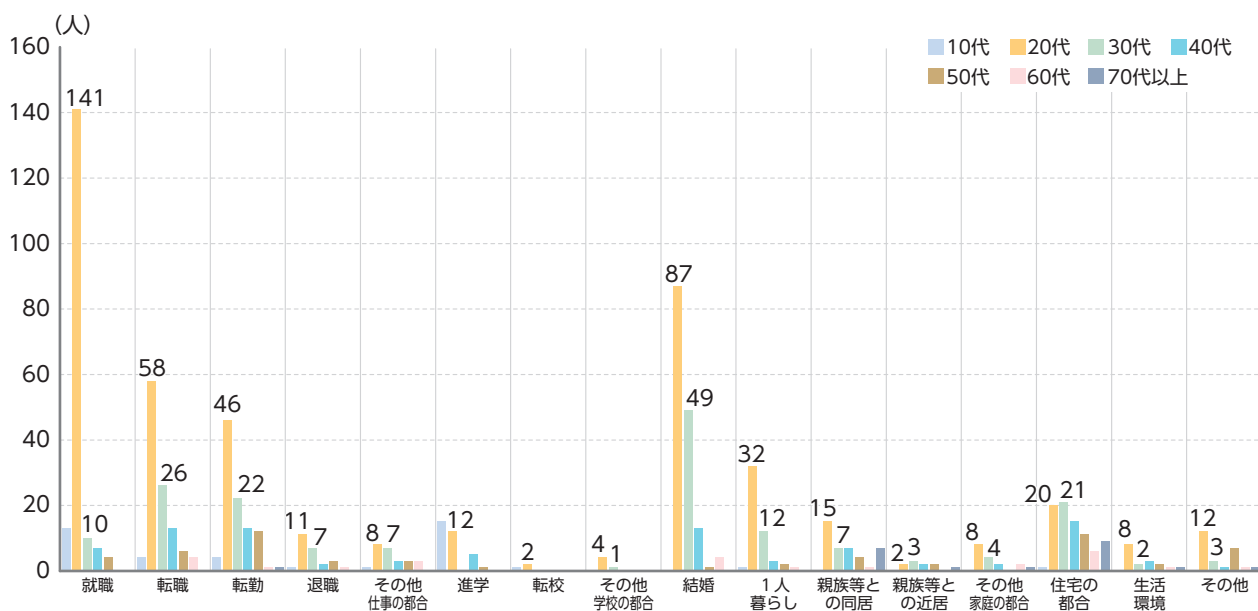


図34 転出理由（犬山市）

ウ) 市内企業ヒアリング（居住地について）

令和3（2021）年に市内の製造業の事業所10社を対象に、従業員の状況等についてのヒアリングを実施しました。

a) 採用について

- ・大学卒業者については、民間の就職・採用情報サイトを利用して、全国から採用しているとのことでした。
- ・高校卒業者については、近隣の工業高校や市内高校等に依頼しているほか、ハローワークを利用しているとのことでした。
- ・大学卒業者、高校卒業者ともに、採用には苦労しているという声が多くありました。

b) 従業員の居住地について

■ 全体

- ・事業者としては、従業員が市内（事業所の近く）に居住することを望んでいますが、犬山市内居住者の割合はあまり高くなく、低いところでは20～25%の事業所もありました。
- ・居住地としては、犬山市以外では、近隣の小牧市、大口町、扶桑町、江南市、各務原市、可児市等に住んでいるという事業所が多くありました。

■ 持ち家

- ・犬山市や犬山市近隣の市町での購入が中心となっています。
- ・「犬山市には物件がない（少ない）」という意見もありました。

■ 社宅等

- ・社員寮や社宅を用意している事業所もあれば、借り上げで対応している事業所もありました。
- ・社員寮や社宅は犬山市内がほとんどですが、借り上げ物件については、犬山市内に物件がないことから、犬山市外の物件も利用しているとのことでした。

②目指すべき将来の方向

ア) 自然増減について

- ・「(2) ② イ シミュレーション結果」のとおり、段階的に合計特殊出生率を向上させても、短期的には犬山市の人口に与える効果は軽微なものとなっています。
- ・現在（平成25（2013）年～平成29（2017）年）の犬山市の合計特殊出生率（1.36）は、全国（1.43）及び愛知県全体（1.55）と比べても低くなっていること、加えて、出生率向上にかかる施策の効果が表れるまでに相当の期間を要するであろうことが予想されます。
- ・令和22（2040）年までの目標を現在の愛知県全体と同程度（1.55）、その後、令和42（2060）年までに「1.75」まで上昇させることを目標とします。
- ・15～39歳の子どもがいない人では「子どもがほしい」と回答した人も多く、出産や子育てに関する希望を叶えるための各種施策を展開することが、目標達成につながると考えます。

イ) 社会増減について

- ・市民意識調査（18歳以上）では、定住意向は非常に高くなっています。
- ・学生の定住意向は、今後、進学、就職等を控えているためか、定住意向は4割程度となっており、「今はわからない」が約5割となっています。
- ・「今はわからない」と回答した学生に、犬山市に住み続けたいと思ってもらえるようにする必要があります。
- ・犬山市の転入・転出の理由は、仕事（就職、転職、転勤）や結婚、住宅の都合が多くなっています。
- ・こうした人生のターニングポイントを迎える人を対象に犬山市の魅力を発信することが効果的だと考えます。特に住宅購入を考えている人は、犬山市への定住が期待できます。

③人口の将来展望

ア) 将来展望の期間等

- ・将来展望の期間は、最新の国勢調査結果を把握している令和2（2020）年を起点とし、40年後の令和42（2060）年までとしつつ、大きな施策については令和22（2040）年を見据えた展開を図ることとします。

イ) 人口の将来を展望するにあたっての推計方法

a) 自然移動

- ・（4）②ア）に記載した目指すべき方向に沿って、合計特殊出生率を下記のとおり上昇させるものとしします。

表4 合計特殊出生率の設定

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.40	1.45	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75

b) 社会移動

- ・（4）②イ）に記載した目指すべき方向に沿って、移動率を下記のとおり上昇させるものとしします。

■ 転入人口の増加

表5 転入人口についての設定

	年間転入若年世代の増加(※)
令和2（2020）年～令和12（2030）年	25人
令和12（2030）年～令和22（2040）年	100人
令和22（2040）年以降	90人

※ここでいう若年世代は30～39歳、及びその世代の子どもとして想定した0～9歳です。これら世代について、平成27（2015）年→令和2（2020）年における各年に上表の人数が転入増すものとし、純移動率を算出しました。

■ 転出の抑制

表6 転出抑制についての設定

	転出抑制の考え方
令和2（2020）年～令和12（2030）年	転出超過の性別世代の移動率を約15%改善
令和12（2030）年～令和22（2040）年	転出超過の性別世代の移動率を約35%改善
令和22（2040）年以降	転出超過の性別世代の移動率を約20%改善

ウ) 将来展望（目標人口）結果

a) 総人口

- ・令和22（2040）年における人口は約66,500人、令和42（2060）年は約60,000人となります。

b) 年少人口

- ・年少人口割合が全体的に上昇し、令和42（2060）年では基本推計の9.5%から13.0%になります。
- ・令和27（2045）年以降においては令和2（2020）年よりも年少人口割合が上昇します。

c) 生産年齢人口

- ・生産年齢人口割合が全体的に増加し、令和42（2060）年では基本推計の52.2%から53.7%になります。

d) 老年人口

- ・老年人口割合が全体的に低下し、令和42（2060）年では基本推計の38.3%から33.3%になります。
- ・高齢化率のピークが令和32（2050）年から令和27（2045）年に前倒しされます。

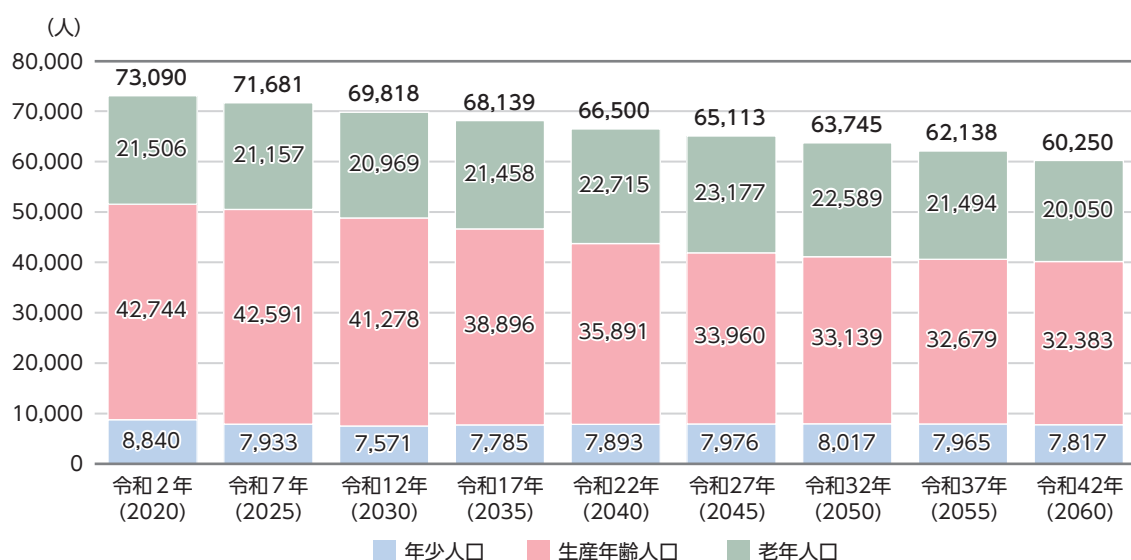


図35 人口推計結果（年齢3区分別人口）

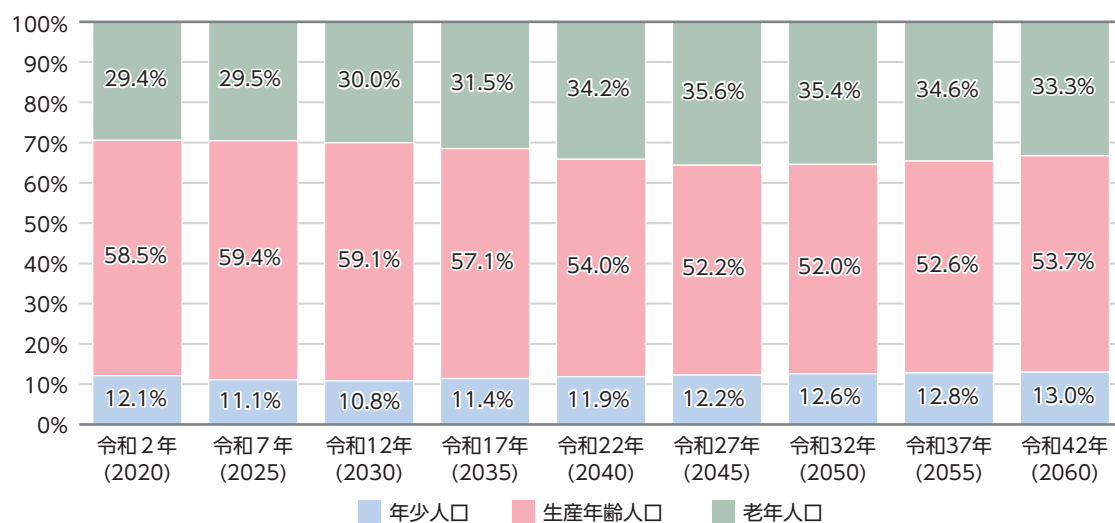


図36 人口推計結果（年齢3区分別人口比率）

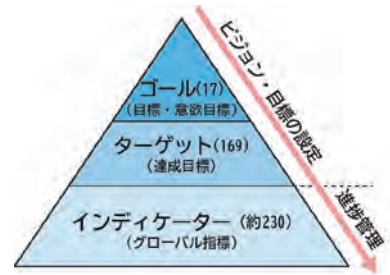
3 SDGs との関係

(1) SDGs とは

平成27（2015）年、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳の参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

アジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標をかがげました。この目標が、17のゴール（目標又は意欲目標）と169のターゲット（達成目標）からなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

そして、このSDGsの進捗状況を定量的、定性的に計測するために、国連統計委員会から約230のインディケータ（グローバル指標）が提案されています。



出典：地方創生SDGs ローカル指標リスト 2022年9月版（第二版）を基に作図

(2) 日本におけるローカル指標の設定

SDGsの最大の特徴の一つが、指標を設けて目標達成に向けた進捗度を定量的に測り、進捗管理を徹底している点です。しかし、国連統計委員会が提案している約230の指標は、グローバルな観点から設定されているもので、必ずしも日本の国レベルや自治体レベルにおけるSDGsの取り組みで使いやすいものにはなっていません。

内閣府では、自治体SDGs推進評価・調査検討会の下に自治体SDGs推進のためのローカル指標検討WGを設置し指標整備に関する議論を行ってきました。そして、令和元（2019）年8月に「地方創生SDGsローカル指標リスト」第一版が公開され、その後、グローバル指標の改定や国のデータベース整備を受けて内容を充実させた第二版が令和4（2022）年9月に公開されました。

ここでは、全国の自治体が共通して関心のある課題について、自治体にとって使いやすい全国共通の指標＝ローカル指標の事例が紹介されています。

17のゴール					
ターゲット（1つのゴールに対して複数のターゲットが設定）					
グローバル指標（1つのターゲットに対して1つあるいは複数のグローバル指標が設定）					
政府のナショナルデータベースにおける指標の定義					
ゴール	ターゲット	グローバル指標	ローカル指標	ローカル指標	ローカル指標
1.貧困をなくそう	1.1 2030までに、世界平均で現在の半分の貧困をなくす	1.1.1 貧困削減のための政策の進捗状況	1.1.1.1 貧困削減のための政策の進捗状況	1.1.1.1.1 貧困削減のための政策の進捗状況	1.1.1.1.1.1 貧困削減のための政策の進捗状況
2.飢餓をゼロに	2.1 2030までに、世界の飢餓人口をゼロにする	2.1.1 世界の飢餓人口の削減状況	2.1.1.1 世界の飢餓人口の削減状況	2.1.1.1.1 世界の飢餓人口の削減状況	2.1.1.1.1.1 世界の飢餓人口の削減状況
3.健康と長寿を追求する	3.6 2030までに、世界の道路死の数を半減させる	3.6.1 世界の道路死の数の削減状況	3.6.1.1 世界の道路死の数の削減状況	3.6.1.1.1 世界の道路死の数の削減状況	3.6.1.1.1.1 世界の道路死の数の削減状況
4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030までに、世界の技能労働者の数を倍増させる	4.4.1 世界の技能労働者の数の倍増状況	4.4.1.1 世界の技能労働者の数の倍増状況	4.4.1.1.1 世界の技能労働者の数の倍増状況	4.4.1.1.1.1 世界の技能労働者の数の倍増状況
5.ジェンダー平等を実現しよう	5.5 2030までに、世界の男女の労働力参加率を均等にする	5.5.1 世界の男女の労働力参加率の均等化状況	5.5.1.1 世界の男女の労働力参加率の均等化状況	5.5.1.1.1 世界の男女の労働力参加率の均等化状況	5.5.1.1.1.1 世界の男女の労働力参加率の均等化状況
6.安全な水とトイレを世界中に	6.1 2030までに、安全な飲料水を世界の人口の半数以上が利用できる状況にする	6.1.1 安全な飲料水の確保状況	6.1.1.1 安全な飲料水の確保状況	6.1.1.1.1 安全な飲料水の確保状況	6.1.1.1.1.1 安全な飲料水の確保状況
7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7.2 2030までに、世界の再生可能エネルギーの割合を32%にする	7.2.1 世界の再生可能エネルギーの割合の増加状況	7.2.1.1 世界の再生可能エネルギーの割合の増加状況	7.2.1.1.1 世界の再生可能エネルギーの割合の増加状況	7.2.1.1.1.1 世界の再生可能エネルギーの割合の増加状況
8.働きがいも経済成長も	8.1 2030までに、世界の労働生産性を2倍にする	8.1.1 世界の労働生産性の倍増状況	8.1.1.1 世界の労働生産性の倍増状況	8.1.1.1.1 世界の労働生産性の倍増状況	8.1.1.1.1.1 世界の労働生産性の倍増状況
9.産業と雇用イノベーション	9.1 2030までに、世界の製造業の付加価値を倍増させる	9.1.1 世界の製造業の付加価値の倍増状況	9.1.1.1 世界の製造業の付加価値の倍増状況	9.1.1.1.1 世界の製造業の付加価値の倍増状況	9.1.1.1.1.1 世界の製造業の付加価値の倍増状況
10.人や国の不平等をなくそう	10.1 2030までに、世界の所得格差を削減する	10.1.1 世界の所得格差の削減状況	10.1.1.1 世界の所得格差の削減状況	10.1.1.1.1 世界の所得格差の削減状況	10.1.1.1.1.1 世界の所得格差の削減状況
11.持続可能な都市とコミュニティを創出する	11.1 2030までに、世界の都市人口の半数以上が持続可能な都市に住む	11.1.1 世界の都市人口の半数以上の持続可能な都市への移行状況	11.1.1.1 世界の都市人口の半数以上の持続可能な都市への移行状況	11.1.1.1.1 世界の都市人口の半数以上の持続可能な都市への移行状況	11.1.1.1.1.1 世界の都市人口の半数以上の持続可能な都市への移行状況
12.持続可能な消費と生産	12.1 2030までに、世界の資源消費量を削減する	12.1.1 世界の資源消費量の削減状況	12.1.1.1 世界の資源消費量の削減状況	12.1.1.1.1 世界の資源消費量の削減状況	12.1.1.1.1.1 世界の資源消費量の削減状況
13.気候変動に具体的な対策を	13.1 2030までに、世界の温室効果ガス排出量を削減する	13.1.1 世界の温室効果ガス排出量の削減状況	13.1.1.1 世界の温室効果ガス排出量の削減状況	13.1.1.1.1 世界の温室効果ガス排出量の削減状況	13.1.1.1.1.1 世界の温室効果ガス排出量の削減状況
14.海の豊かさを守ろう	14.1 2030までに、世界の海洋生物資源を回復させる	14.1.1 世界の海洋生物資源の回復状況	14.1.1.1 世界の海洋生物資源の回復状況	14.1.1.1.1 世界の海洋生物資源の回復状況	14.1.1.1.1.1 世界の海洋生物資源の回復状況
15.陸の豊かさを守ろう	15.1 2030までに、世界の森林面積を回復させる	15.1.1 世界の森林面積の回復状況	15.1.1.1 世界の森林面積の回復状況	15.1.1.1.1 世界の森林面積の回復状況	15.1.1.1.1.1 世界の森林面積の回復状況
16.平和と公正をすすめる	16.1 2030までに、世界の殺人事件の数を半減させる	16.1.1 世界の殺人事件の数の半減状況	16.1.1.1 世界の殺人事件の数の半減状況	16.1.1.1.1 世界の殺人事件の数の半減状況	16.1.1.1.1.1 世界の殺人事件の数の半減状況
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.1 2030までに、世界の開発途上国の開発費を増やす	17.1.1 世界の開発途上国の開発費の増進状況	17.1.1.1 世界の開発途上国の開発費の増進状況	17.1.1.1.1 世界の開発途上国の開発費の増進状況	17.1.1.1.1.1 世界の開発途上国の開発費の増進状況

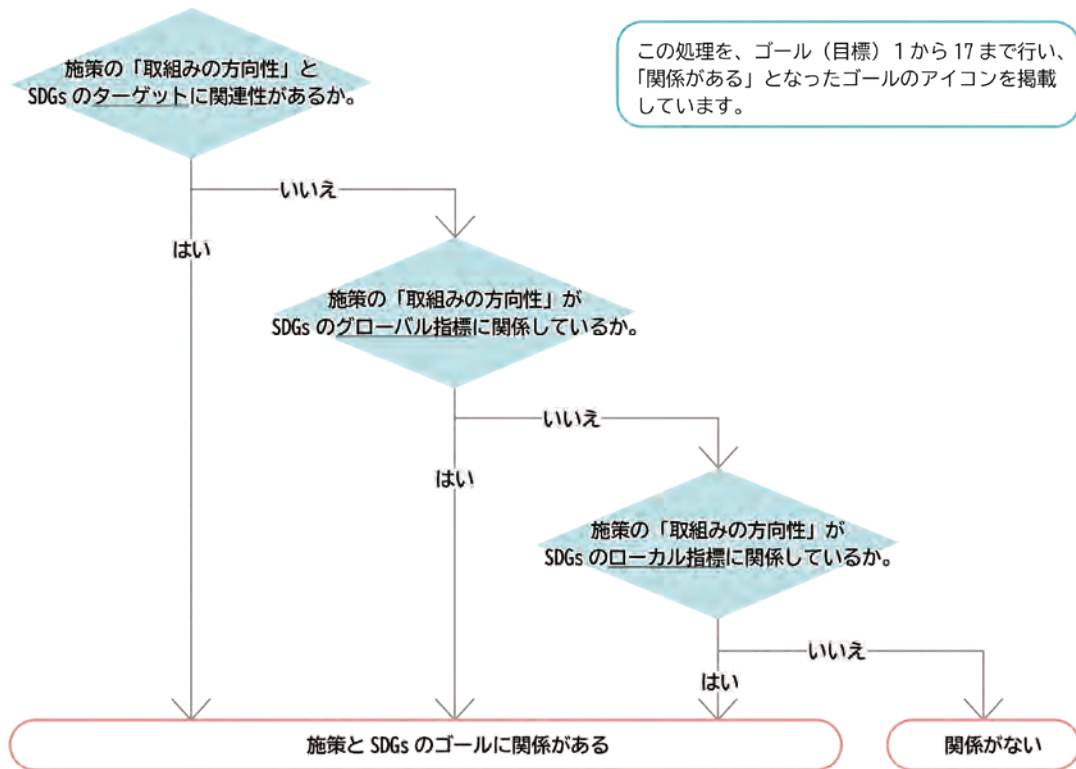
ローカル指標（1つのグローバル指標に対して1つあるいは複数のローカル指標が設定）

データ入手可能性（データの入手レベル〈都道府県、市区町村〉）

データソース（ローカル指標のデータの所在）

(3) 第6次犬山市総合計画とSDGsとの関係

P50からはじまる基本計画の各施策には、それぞれ関連するSDGsのアイコンを掲載しています。これは、各施策の実施を通じて、SDGsのどのゴール（目標）の達成に貢献できるのかを示したものとなっており、下記の手順で整理しました。



- ・P158～159では、各施策とSDGsのゴールの関係を一覧表にまとめています。
- ・P160～166では、各施策に掲載したSDGsのゴールについて、該当するターゲット、グローバル指標、ローカル指標をまとめています。（資料が膨大になるため、該当するものが複数ある場合には、最も関係が深いと判断したものを中心に掲載しています。）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(4) 基本計画の各施策とSDGsの17のゴールの関係

本計画では、基本計画の各施策とSDGsの17のゴールとの関係は以下の通りとなります。

	誰もが育ち、楽しみ、活躍できるまちへ					産業が栄えるまちへ		
	施策 1-1	施策 1-2	施策 1-3	施策 1-4	施策 1-5	施策 2-1	施策 2-2	施策 2-3
	子育て	教育	生涯学習	歴史文化	福祉・健康	農業	商工業	観光
ゴール1 貧困をなくそう	★	★	★	★	★	★	★	★
ゴール2 飢餓をゼロに	★	★			★	★		
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	★				★			
ゴール4 質の高い教育をみんなに	★	★	★	★		★		
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	★					★		
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に						★		
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	★	★	★		★			
ゴール8 働きがいも経済成長も	★	★		★	★	★	★	★
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう							★	
ゴール10 人や国の不平等をなくそう		★			★	★	★	★
ゴール11 住み続けられるまちづくりを				★	★			
ゴール12 つくる責任つかう責任		★				★		★
ゴール13 気候変動に具体的な対策を		★	★					
ゴール14 海の豊かさを守ろう								
ゴール15 陸の豊かさを守ろう								★
ゴール16 平和と公正をすべての人に	★		★		★			
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう						★	★	★
該当数	8	8	5	4	8	9	5	6

人にも地球にもやさしいまちへ			行財政運営	市民参画と交流、協働	シティプロモーション	該当数	
施策 3-1	施策 3-2	施策 3-3					
住環境・ インフラ	安心・ 安全	低炭素・ 循環 型・自然共生					
	★			★		10	<u>ゴール1</u> 貧困をなくそう
						4	<u>ゴール2</u> 飢餓をゼロに
★	★	★				5	<u>ゴール3</u> すべての人に健康と福祉を
						5	<u>ゴール4</u> 質の高い教育をみんなに
			★	★		4	<u>ゴール5</u> ジェンダー平等を実現しよう
★		★				3	<u>ゴール6</u> 安全な水とトイレを世界中に
★		★	★			7	<u>ゴール7</u> エネルギーをみんなにそしてクリーンに
		★				8	<u>ゴール8</u> 働きがいも経済成長も
★		★		★		4	<u>ゴール9</u> 産業と技術革新の基盤をつくろう
				★		6	<u>ゴール10</u> 人や国の不平等をなくそう
★	★	★	★	★	★	8	<u>ゴール11</u> 住み続けられるまちづくりを
		★			★	5	<u>ゴール12</u> つくる責任つかう責任
	★	★				4	<u>ゴール13</u> 気候変動に具体的な対策を
		★				1	<u>ゴール14</u> 海の豊かさを守ろう
		★				2	<u>ゴール15</u> 陸の豊かさを守ろう
	★		★	★		6	<u>ゴール16</u> 平和と公正をすべての人に
			★	★		5	<u>ゴール17</u> パートナーシップで目標を達成しよう
5	5	10	5	7	2	87	該当数

(5) 基本計画の各施策とSDGsの17のゴールの関係の根拠

施策1-1 子育て 出産や子育ての希望が実現できるまち

ゴール	主な 取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	子育て家庭への相談及び支援の充実	グローバル指標 1.3.1	社会保障制度によって保護されている人口の割合(性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別)
ゴール2 飢餓をゼロに	子育て世代への包括的な支援	グローバル指標 2.2.1	5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度(WHO子ども成長基準で、年齢に対する身長が中央値から標準偏差-2未満)
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	子育て世代への包括的な支援	ターゲット3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
ゴール4 質の高い教育をみんなに	子育て世代への包括的な支援	ターゲット4.2	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	充実した保育サービスの提供	ローカル指標 5.4.1.2	待機児童数割合 (待機児童数/5歳以下人口)
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	施設の計画的な維持管理・更新	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール8 働きがいも経済成長も	充実した保育サービスの提供	ローカル指標 8.5.1.1	待機児童数割合 (待機児童数/5歳以下人口)
ゴール16 平和と公正をすべての人に	子育て家庭への相談及び支援の充実	ターゲット 16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。

施策1-2 教育 犬山らしい教育の中で子どもが成長できるまち

ゴール	主な 取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	ローカル指標 1.a.2.2	人口1人当たりの教育費(教育費/総人口)
ゴール2 飢餓をゼロに	個人に応じた環境整備	ローカル指標 2.1.1.2	給食施設における栄養士の有無 (総施設数-管理栄養士・栄養士がどちらもない施設数)/総施設数)
ゴール4 質の高い教育をみんなに	個人に応じた環境整備	ターゲット4.1	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	施設の計画的な維持管理・更新	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール8 働きがいも経済成長も	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	グローバル指標 8.7.1	児童労働者(5~17歳)の割合と数(性別、年齢別)
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	グローバル指標 10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
ゴール12 つくる責任つかう責任	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	グローバル指標 12.8.1	(i)地球市民教育及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル
ゴール13 気候変動に具体的な対策を	「自ら学ぶ力」を育む学びの環境の整備	グローバル指標 13.3.1	(i)地球市民教育及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル

施策1-3 生涯学習 子どもから大人まで、誰もが楽しく学び活躍できるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	時代に合った生涯学習支援体制の確立	ローカル指標 1.a.2.2	人口1人当たりの教育費(教育費/総人口)
ゴール4 質の高い教育をみんなに	時代に合った生涯学習支援体制の確立	グローバル指標 4.3.1	過去12か月に学校教育や学校教育以外の教育に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	施設の計画的な維持管理・更新	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール13 気候変動に具体的な対策を	時代に合った生涯学習支援体制の確立	ターゲット 13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
ゴール16 平和と公正をすべての人に	平和教育、平和啓発の推進	グローバル指標 16.b.1	国際人権法の下で禁止されている差別の理由において、過去12か月の間に差別又は嫌がらせを個人的に感じた人と報告した人口の割合

施策1-4 歴史文化 暮らしのなかで歴史文化の魅力にふれることができるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	歴史文化資源の保存、活用の推進	ローカル指標 1.a.2.2	人口1人当たりの教育費(教育費/総人口)
ゴール4 質の高い教育をみんなに	犬山市の歴史文化を知る・学ぶ機会の提供	グローバル指標 4.3.1	過去12か月に学校教育や学校教育以外の教育に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)
ゴール8 働きがいも経済成長も	歴史文化資源の保存、活用の推進	ターゲット8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	歴史文化資源の保存、活用の推進	ターゲット 11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

施策1-5 健康・福祉 誰もがイキイキと健やかに暮らすことができるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	重層的支援体制整備	ターゲット1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保障制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
ゴール2 飢餓をゼロに	重層的支援体制整備	ターゲット2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	生活習慣病の発症予防と重症化予防のための健康管理の徹底	グローバル指標 3.4.1	心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患の死亡率
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	施設の計画的な維持管理・更新	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合 (新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール8 働きがいも経済成長も	重層的支援体制整備	グローバル指標 8.5.2	失業率(性別、年齢、障害者別)
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	障害福祉サービスの充実	ローカル指標 10.x.1	65歳以上が居住する世帯においてバリアフリー化がされている世帯数の割合 ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	安心できる暮らしの継続と生きがいづくり	グローバル指標 11.3.1	人口増加率と土地利用率の比率
ゴール16 平和と公正をすべての人に	重層的支援体制整備	グローバル指標 16.7.2	国の政策決定過程が包摂的であり、かつ応答性を持つと考える人の割合(性別、年齢別、障害者及び人口グループ別)

施策2-1 農業 地域の特性を活かした魅力ある農業ができるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	農産物ブランド化の推進	グローバル指標 1.2.1	各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別)
ゴール2 飢餓をゼロに	認定農業者の育成	ターゲット2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール4 質の高い教育をみんなに	農業にふれ親しむ機会の確保	グローバル指標 4.3.1	過去12か月に学校教育や学校教育以外の教育に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	農業者の確保、育成	グローバル指標 5.a.1	(a)農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合(性別ごと)、(b)農地所有者又は権利者における女性の割合(所有条件別)
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	土地改良施設改修	ローカル指標 6.4.2	水資源利用率 (水使用量/水資源賦存量)
ゴール8 働きがいも経済成長も	農産物ブランド化の推進	グローバル指標 8.1.1	一人当たりの実質GDP年間成長率
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	農産物ブランド化の推進	グローバル指標 10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
ゴール12 つくる責任つかう責任	地産地消の推進	ターゲット 12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	農産物ブランド化の推進	グローバル指標 17.1.1	GDPに占める政府収入合計の割合(収入源別)

施策2-2 商工業 魅力ある商工業が栄え、地域ににぎわいを創出するまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	企業誘致等の推進	グローバル指標 1.2.1	各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別)
ゴール8 働きがいも経済成長も	製造業の企業立地促進	グローバル指標 8.1.1	一人当たりの実質GDPの年間成長率
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	製造業の企業立地促進	グローバル指標 9.2.1	GDPに占める製造業付加価値の割合及び一人当たり製造業付加価値
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	中小企業者支援体制の充実	グローバル指標 10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	製造業の企業立地促進	グローバル指標 17.1.1	GDPに占める政府収入合計の割合(収入源別)

施策2-3 観光 犬山らしさを磨き、ずっといたくなる、みんなでつくる・みんなのための観光

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	域内循環型の観光産業確立	グローバル指標 1.2.1	各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別)

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール8 働きがいも経済成長も	域内循環型の観光産業確立	グローバル指標 8.1.1	一人当たりの実質GDPの年間成長率
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	域内循環型の観光産業確立	グローバル指標 10.2.1	中位所得の半分未満で生活する人口の割合(年齢、性別、障害者別)
ゴール12 つくる責任つかう責任	域内循環型の観光産業確立	グローバル指標 12.b.1	観光の持続可能性の経済及び環境的側面を測定するための標準的な計算ツールの導入
ゴール15 陸の豊かさを守ろう	景観・インフラの整備	グローバル指標 15.1.1	土地全体に対する森林の割合
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	広域連携による周遊観光の構築	グローバル指標 17.1.1	GDPに占める政府収入合計の割合(収入源別)

施策3-1 住環境・インフラ 誰にとっても快適で暮らしやすいまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	安全で便利な道路網の形成	グローバル指標 3.6.1	道路交通事故による死亡率
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	水道施設の更新、適切な維持管理	ターゲット6.1	2030年までに、全ての人の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合(新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	安全で便利な道路網の形成	ローカル指標 9.a.1	人口1人当たりの土木費(土木費/総人口)
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	新たな住宅用地の確保	ローカル指標 11.3.1.2	人口社会増減((転入数-転出数)/総人口)

施策3-2 安全・安心 日ごろからの備えと対策で安全・安心に暮らせるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	防災体制の充実	グローバル指標 1.5.1	10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	感染症への対応強化と知識の普及啓発	グローバル指標 3.3.2	10万人当たりの結核感染者数
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	防災体制の充実	グローバル指標 11.5.1	10万人当たりの災害による死者数、行方不明者数、直接的負傷者数
ゴール13 気候変動に具体的な対策を	雨水排水路整備	ターゲット 13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール16 平和と公正をすべての人に	防犯環境の充実	グローバル指標 16.1.1	10万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(性別、年齢別)

施策3-3 低炭素・循環型・自然共生 地球環境に配慮しているまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール3 すべての人に健康と福祉を	適正なごみ処理体制の確保	ローカル指標 3.9.1.1	人口1人当たりの大気汚染による苦情件数(大気汚染による苦情件数/人口)
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に	自然環境の保全	ターゲット6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入推進	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合(新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール8 働きがいも経済成長も	3Rの推進	ローカル指標 8.4.1	1人1日当たりのごみ排出量(家庭部門)
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入推進	ローカル指標 9.4.1	県内総生産当たりのCO ₂ 排出量(CO ₂ 排出量/県内総生産)
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	自然環境の保全	ターゲット 11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
ゴール12 つくる責任つかう責任	3Rの推進	ターゲット 12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
ゴール13 気候変動に具体的な対策を	創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入推進	グローバル指標 13.2.2	年間温室効果ガス総排出量
ゴール14 海の豊かさを守ろう	3Rの推進	ローカル指標 14.1.1	清掃延べ距離当たりの人工物回収量(人工物回収量(容積)/清掃延べ距離)
ゴール15 陸の豊かさを守ろう	動植物の生息・生育環境の保全	グローバル指標 15.1.1	土地全体に対する森林の割合

行財政運営 賢い行財政運営をしているまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	適切な行政運営	グローバル指標 5.5.2	管理職に占める女性の割合
ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	公共施設マネジメント	ローカル指標 7.2.1.1	新エネルギー発電割合(新エネルギー発電量/全てのエネルギー発電量)
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	適切な行政運営	グローバル指標 11.3.2	定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理に、市民社会が直接参加する仕組みがある都市の割合

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール16 平和と公正をすべての人に	適切な行政運営	グローバル指標 16.7.1	国全体における分布と比較した、国・地方の公的機関((a) 議会、(b) 公共サービス及び(c) 司法を含む。)における性別、年齢別、障害者別、人口グループ別の役職の割合
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	自主財源の確保	ローカル指標 17.1.2.1	財政力指数

市民参画と交流、協働 多様な主体が交流、参加できる協働のまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール1 貧困をなくそう	市民活動、地域活動の支援及び協働の促進	ローカル指標 1.5.3.1	防災訓練実施回数
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等の推進	ターゲット5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう	情報公開の推進	ローカル指標 9.x.1	オープンデータ取組済の市区町村割合 (オープンデータ取組済市区町村/市区町村数)
ゴール10 人や国の不平等をなくそう	外国人市民へのコミュニケーション・生活支援	ターゲット 10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	広聴活動の充実	グローバル指標 11.3.2	定期的かつ民主的に行われている都市計画及び管理に、市民社会が直接参加する仕組みがある都市の割合
ゴール16 平和と公正をすべての人に	ジェンダー平等の推進	グローバル指標 16.7.1	国全体における分布と比較した、国・地方の公的機関((a) 議会、(b) 公共サービス及び(c) 司法を含む。)における性別、年齢別、障害者別、人口グループ別の役職の割合
ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう	民間主体の都市間交流の促進	ローカル指標 17.17.1.2	都道府県別姉妹提携自治体数

シティプロモーション 住んで良かったと自慢できるまち

ゴール	主な取組みの方向性	該当指標	指標内容
ゴール11 住み続けられるまちづくりを	魅力の発掘、磨き上げ、創出	グローバル指標 11.4.1	全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額(資金源別(公的部門、民間部門)、遺産のタイプ別(文化、自然)、政府レベル別(国、地域、地方、市))
ゴール12 つくる責任つかう責任	シビックプライドの醸成	ターゲット 12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。

4 達成指標一覧

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
1-1 子育て	1	出生割合	「出生数(X年)」÷ 「20歳から39歳ま での女性人口(X+ 1年1月1日時点)」	%	61.82 (R3)	▲	現在、国全体、愛知 県全体を下回って いることから、2026 年においては、国全 体と同水準を目標と する。	「住民基本台帳 に基づく人口、 人口動態及び 世帯数」 (総務省)
	2	0～14歳 人口/ 総人口	「0歳から14歳ま での人口総人口(X 年1月1日時点)」 ÷「総人口(X年1 月1日時点)」	%	11.87 (R3)	▲	国全体に対する割合 を4年前程度に戻 す。(国全体+0.3% 程度)	「住民基本台帳 に基づく人口、 人口動態及び 世帯数」 (総務省)
	3	「子育てを しやすいま ち」だと思 う市民の割 合	『子育てをしやす いまちだと思いますか。』という 設問に対して、「そう思う」「ややそ う思う」と回答し た人の割合	%	42.7 (R3)	▲	暦年の推移がない ことから増加を目 指すこととする。	市民 意識調査 (犬山市)
1-2 教育	4	学校を楽し いと感じる 児童・生徒の 割合	児童・生徒に対す るアンケートで『学 校を楽しいと感じ ますか。』の設問に 対し、「はい」と回 答した児童・生徒 の割合	%	91.3 (R3)	→	既に、一定の水 準に達したものと考 え、維持を目指す。	各課データ (犬山市)
	5	保護者の 学校教育に 対する満 足度	保護者に対するア ンケートで『学校 教育に対して満足 していますか。』の 設問に対し、「はい 」と回答した保護者 の割合	%	91.7 (R3)	→	既に、一定の水 準に達したものと考 え、維持を目指す。	各課データ (犬山市)
	6	全国学力・ 学習状況 調査(小学 生国語)	全国学力・学習状 況調査(小学校6 年生国語)におけ る全国平均と比 べた犬山市の正 答率	-	やや 低い (R3)	ほぼ 全国 並み	評価の1段階上昇 を目指す。	各課データ (犬山市)
	7	全国学力・ 学習状況 調査(小学 生算数)	全国学力・学習状 況調査(小学校6 年生算数)におけ る全国平均と比 べた犬山市の正 答率	-	ほぼ 全国 並み (R3)	やや 高い	評価の1段階上昇 を目指す。	各課データ (犬山市)

序
論

基本構想

基本計画

参考資料

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
1・2 教育	8	全国学力・学習状況調査(中学生国語)	全国学力・学習状況調査(中学校3年生国語)における全国平均と比べた犬山市の正答率	-	やや高い (R3)	ずいぶん高い	評価の1段階上昇を目指す。	各課データ (犬山市)
	9	全国学力・学習状況調査(中学生数学)	全国学力・学習状況調査(中学校3年生数学)における全国平均と比べた犬山市の正答率	-	ずいぶん高い (R3)	ずいぶん高い	評価の維持を目指す。	各課データ (犬山市)
1・3 生涯学習	10	図書館で本を借りた人数(実人数)	X年に図書館(市立図書館、桑田ふれあい図書館)で本を借りた人の実人数	人	6,803 (R3)	▲	近年減少傾向となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響前程度の水準を目指す。	各課データ (犬山市)
	11	各種講座の参加者数	市民総合大学、公民館講座などの各種講座の延べ参加者数	人	6,038 (R3)	8,900	新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に、新型コロナウイルス感染症の影響前程度の水準を目指す。	各課データ (犬山市)
	12	エナジーサポートアリーナ(市体育館)等の利用者数	エナジーサポートアリーナ(メインアリーナ・サブアリーナ、多目的室、多目的スタジオ、親子ふれあいルーム、トレーニングルーム)及び多目的スポーツ広場の利用者数(累計)	人	114,326 (R3)	180,000	新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に、新型コロナウイルス感染症の影響前程度の水準を目指す。	各課データ (犬山市)
	13	「生涯学習活動が盛んなまち」だと思う市民の割合	『生涯学習活動が盛んなまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	31.3 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
14	「スポーツする環境が整ったまち」だと思う市民の割合	『スポーツする環境が整ったまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	39.1 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)	

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
1-4 歴史文化	15	市民総合大学(歴史文化学部)への応募者数	市民総合大学「歴史文化学部」への応募者の総数	人	126 (R3)	▲	新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に、現状値からの増加を目指す。	各課データ (犬山市)
	16	歴史文化施設自主活動事業	歴史文化施設を会場とした市民団体などの自主的な活動の実施回数	回	72 (R3)	▲	市民団体等による関連イベント等の開催を支援し、現状よりもさらなる増加を目指す。	各課データ (犬山市)
	17	「歴史を大切にし、文化財が保存活用されたまちだ」と思う市民の割合	『歴史を大切にし、文化財が保存活用されたまちだと思いませんか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	81.2 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
1-5 健康・福祉	18	健康寿命 ①男性 ②女性 (独自算定)	「健康寿命算定プログラム」に「人口(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数)」、「出生数(愛知県衛生年報)」、「不健康分子=3月末時点の要介護2~5認定者数(各課データ)」をあてはめて独自算出	歳	①81.00 ②85.50 (R2)	▲	平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加を目指す。	市独自計算
	19	生活習慣病による死亡率 (人口1000人当たり)	生活習慣病を死因とする死亡者数(X年)÷死亡数(X年)	%	46.82 (R2)	▼	近年、愛知県全体よりも低い水準を維持していることから、今後も愛知県全体よりも低い水準を目指す。	「人口動態調査」 (厚生労働省) 「愛知県保健衛生年報」 (愛知県) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 (総務省)
	20	就労支援(移行、A型、B型)事業の利用者数(実人数)	就労支援(移行、A型、B型)事業の利用者数(実人数)	人	295 (R3)	→	障害者に就労の機会を提供しつつ、一般就労への移行も促していくことから、利用者数としては、現状値の維持を目指す。	各課データ (犬山市)

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
1-5 健康福祉	21	要介護3～5の認定率	介護保険1号被保険者のうち、要介護3～5の認定を受けている人の割合	%	4.69 (R3暫定)	→	近年、増加傾向となっていることから、増加の抑制を目指す。	「介護保険事業状況報告」 (厚生労働省)
2-1 農業	22	認定農業者数	認定農業者の数	人	16 (R3)	↗	近年、横ばいで推移しているが、少しでも増加させることを目指す。	「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」 (農林水産省) 各課データ (犬山市)
	23	農用地内耕作放棄地の面積	農用地内耕作放棄地の面積	ha	6.7 (R3)	↘	2020年度から2021年度にかけて減少(改善)しており、引き続き耕作放棄地の増加要因はあるものの、今後も減少を目指す。	各課データ (犬山市)
2-2 商工業	24	産業集積誘導エリアにおける企業立地数	産業集積誘導エリアに立地した製造業の企業数	-	5 (H29～R3)	4 (R5～R8)	年1件程度の新規立地を目指す。	各課データ (犬山市)
	25	製造品出荷額等	工業統計調査の製造品出荷額等	百万円	487,776 (R1)	↗	今後も増加を目指す。	工業統計調査 (経済産業省) 経済センサス活動調査 (総務省・経済産業省)
2-3 観光	26	宿泊客数	犬山市内宿泊者数(一部)	人	50,956 (R3)	162,627	観光戦略の目標値2031年度を実現するための2026年度における目安値。	各課データ (犬山市)
	27	観光入込客数	市内の主要な観光施設(一部有料施設)への観光客数の合計	人	1,460,188 (R3)	2,600,000	新型コロナウイルス感染症が収束することを前提に、新型コロナウイルス感染症の影響前程度の水準を目指す。	各課データ (犬山市)

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
2-3 観光	28	日帰り消費額	犬山市内を訪問した観光客(日帰り)が市内で消費した金額	円/人	3,846 (R1)	4,295	観光戦略の目標値2031年度を実現するための2026年度における目安値。	各課データ (犬山市)
	29	宿泊消費額	犬山市内を訪問した観光客(宿泊)が市内で消費した金額	円/人	15,130 (R1)	19,543	観光戦略の目標値2031年度を実現するための2026年度における目安値。	各課データ (犬山市)
3-1 住環境・インフラ	30	住宅着工戸数	住宅着工統計の住宅着工戸数	戸	391 (R3)	▲	近年、減少傾向にあるものの、移住定住を促進し、現状値よりも増加を目指します。	「住宅着工統計」 (国土交通省)
	31	商業集積ラインにおける新規立地件数	商業集積ラインにおける商業系店舗の立地件数	件	7 (H29~R3)	4 (R5~R8)	年に1件程度の新規立地を目指す。	各課データ (犬山市)
	32	「市内での買い物が便利なまち」だと思う市民の割合	『市内での買い物が便利なまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	28.3 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
	33	「住環境が整備されたまち」だと思う市民の割合	『住環境が整備されたまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	40.1 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
	34	「道路や橋などのインフラが適切に管理されたまち」だと思う市民の割合	『道路や橋などのインフラが適切に管理されたまちだと思いますか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	35.1 (R3)	▲	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
3-1 住環境・インフラ	35	「公共交通が便利なまち」だと思う市民の割合	『公共交通が便利なまちだと思いませんか。』という設問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合	%	34.7 (R3)	↗	暦年の推移がないことから増加を目指すこととする。	市民意識調査 (犬山市)
	36	人口10000人当たり火災発生件数	「火災発生件数(X年)」÷「総人口(X年12月末時点)」	件	2.18 (R3)	↘	近年、国全体、愛知県全体よりも低い数値で推移していることから、今後も国、県に対して同水準の維持を目指す。	「消防統計」 (総務省消防庁) 「愛知県消防年報」 (愛知県) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 (総務省)
	37	自主防災組織設立町内会数	-	-	277 (R3)	↗	近年、ほぼ同数で推移していることから少しでも上昇させることを目指す。	各課データ (犬山市)
	38	人口1000人当たり刑法犯認知件数	「刑法犯認知件数(X年)」÷「総人口(X年12月末時点)」	件	3.38 (R2)	↘	近年、国全体、愛知県全体よりも低い数値で推移していることから、今後も国、県に対して同水準の維持を目指す。	「犯罪統計」 (警察庁) 「犯罪統計書」 (愛知県) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 (総務省)
3-2 安全・安心	39	人口1000人当たり交通事故発生件数	「交通事故発生件数(X年)」÷「総人口(X年12月末時点)」	件	2.17 (R3)	↘	近年、国全体、愛知県全体よりも低い数値で推移していることから、今後も国、県に対して同水準の維持を目指す。	「道路の交通に関する統計」 (警察庁) 「愛知県統計年鑑」 (愛知県) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 (総務省)

施策	番号	指標	説明	単位	現状値 (時点)	2026目標値 [目指す方向]	目標値[目指す方向] 設定の考え方	出典
3-2 安全・安心	40	収容 所要時間 (平均)	救急自動車による、救急要請の通報を受けてから病院収容までの所要時間	分	28.8 (R2)	▼	近年、国全体、愛知県全体よりも低い数値で推移していることから、今後も国、県に対して同水準の維持を目指す。	「救急・救助の現況」 (総務省消防庁) 「愛知県消防年報」 (愛知県) 「救急業務のあり方に関する検討会資料」 (総務省消防庁)
	41	安全・安心を実感し、心豊かに暮らしている市民の割合	『安全・安心を実感し、心豊かに暮らしていますか。』という設問に対し、「はい」と回答した市民の割合	%	82.4 (R3)	▲	近年増加傾向にあるが、まだ増加の余地はあると判断し、更なる増加を目指す。	市民意識調査 (犬山市)
3-3 低炭素・循環型・自然共生	42	温室効果ガス(CO ₂)排出量	市域から排出される温室効果ガス排出量(独自算定)	千t-CO ₂	597 (H30)	▼	2030年目標量(492千t-CO ₂)に向けて減少を目指す。	各課データ (犬山市)
	43	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	(「ごみの総排出量」-「事業系ごみ収集量」-「生活系資源ごみ量」-「集団回収量」) ÷ (「人口」× 365)	g/人・日	478 (R2)	▼	近年、微増傾向にあるが、今後は減少を目指す。	「一般廃棄物処理事業実態調査」 (環境省)
	44	リサイクル率	「総資源化量」÷ (「収集ごみ量」+「直接搬入ごみ量」+「集団回収量」)	%	19.5 (R2)	▲	近年、微減傾向にあるが、今後は増加を目指す。	「一般廃棄物処理事業実態調査」 (環境省)
	45	自然環境が、大切に保全されていると感じている市民の割合	『犬山市の自然環境は大切に保全されていると思いますか。』という設問に対し、「はい」と回答した市民の割合	%	72.8 (R3)	▲	近年増加傾向にあるが、まだ増加の余地はあると判断し、更なる増加を目指す。	市民意識調査 (犬山市)

5 個別計画一覧

序
論基本
構想基本
計画参考
資料

番号	個別計画	該当施策	期 間
1	第2次犬山市教育振興基本計画	1-1 子育て 1-2 教育 1-3 生涯学習 1-4 歴史文化	H30(2018)~R4(2022)
2	第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画	1-1 子育て 1-2 教育 1-5 健康・福祉	R2(2020)~R6(2024)
3	第2次みんなで進める いぬやま健康プラン21(改訂版)	1-1 子育て 1-5 健康・福祉	H31(2019)~R5(2023)
4	子ども未来園施設整備10ヶ年計画	1-1 子育て	R2(2020)~R11(2029)
5	犬山市小中学校施設の長寿命化計画	1-2 教育	-
6	犬山市生涯学習推進計画	1-3 生涯学習	-
7	第2次犬山市子ども読書活動推進計画	1-3 生涯学習	-
8	犬山市公共施設等総合管理計画	1-3 生涯学習 行財政運営	H27(2015)~R11(2029)
9	犬山市文化スポーツ施設の個別施設計画	1-3 生涯学習	-
10	犬山市文化財保存活用地域計画	1-4 歴史文化	R5(2023)~R14(2032)
11	犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)	1-4 歴史文化	H31(2019)~R10(2028)
12	国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画	1-4 歴史文化	R3(2021)~R13(2031)
13	史跡東之宮古墳保存活用計画	1-4 歴史文化	-
14	犬山市景観計画	1-4 歴史文化 2-3 観光	-
15	犬山市観光戦略	1-4 歴史文化 2-3 観光	R4(2022)~R13(2031)
16	第2期犬山市国民健康保険データヘルス計画	1-5 健康・福祉	H31(2019)~R5(2023)
17	第3期犬山市特定健康診査等実施計画	1-5 健康・福祉	H30(2018)~R5(2023)
18	第9次犬山市高齢者福祉計画	1-5 健康・福祉	R3(2021)~R5(2023)
19	第8次犬山市介護保険事業計画	1-5 健康・福祉	R3(2021)~R5(2023)
20	第3次犬山市障害者基本計画	1-5 健康・福祉	H30(2018)~R5(2023)
21	第6期犬山市障害福祉計画	1-5 健康・福祉	R3(2021)~R5(2023)
22	第2期犬山市障害児福祉計画	1-5 健康・福祉	R3(2021)~R5(2023)
23	犬山市地域福祉計画	1-5 健康・福祉	R5(2023)~R9(2027)
24	犬山市重層的支援体制整備事業計画	1-5 健康・福祉	R5(2023)~R9(2027)
25	犬山市成年後見制度利用促進基本計画	1-5 健康・福祉	R5(2023)~R9(2027)
26	犬山市再犯防止推進計画	1-5 健康・福祉	R5(2023)~R9(2027)
27	農業振興地域整備計画	2-1 農業	-

番号	個別計画	該当施策	期 間
28	犬山市都市計画マスタープラン	2-2 商工業 2-3 観光 3-1 住環境・インフラ	R5(2023)～R12(2030)
29	新たな都市拠点及び交流エリア基本構想	2-2 商工業 3-1 住環境・インフラ	-
30	犬山市道の駅エリア基本計画	2-2 商工業 3-1 住環境・インフラ	-
31	犬山市創業支援等事業計画	2-2 商工業 3-1 住環境・インフラ	H28(2016)～R5(2023)
32	犬山市空家等対策計画	3-1 住環境・インフラ	H28(2016)～R7(2025)
33	犬山市水安全計画	3-1 住環境・インフラ	-
34	犬山市水道事業経営戦略	3-1 住環境・インフラ	R2(2020)～R11(2029)
35	犬山市下水道事業経営戦略	3-1 住環境・インフラ	R2(2020)～R11(2029)
36	犬山市公共下水道事業基本計画 (五条川左岸処理区)	3-1 住環境・インフラ	-
37	犬山市公共下水道事業基本計画 (五条川右岸処理区)	3-1 住環境・インフラ	-
38	犬山市下水道ストックマネジメント計画	3-1 住環境・インフラ	-
39	犬山市農業集落排水施設最適整備構想	3-1 住環境・インフラ	-
40	犬山市地域公共交通計画(策定予定)	3-1 住環境・インフラ	-
41	犬山市国土強靱化地域計画	3-2 安全・安心	-
42	犬山市地域防災計画	3-2 安全・安心	-
43	犬山市業務継続計画	3-2 安全・安心	-
44	第3次犬山市建築物耐震改修促進計画	3-2 安全・安心	R4(2022)～R12(2030)
45	犬山市消防整備計画	3-2 安全・安心	R3(2021)～R6(2024)
46	消防施設の個別施設計画	3-2 安全・安心	-
47	第2次犬山市環境基本計画	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	R3(2021)～R12(2030)
48	犬山市一般廃棄物処理基本計画	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	H27(2015)～R6(2024)
49	一般廃棄物処理実施計画	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	-
50	犬山市分別収集計画	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	R5(2023)～R9(2027)
51	犬山市地球温暖化対策実行計画 [区域施策編]	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	R3(2021)～R12(2030)
52	犬山市地球温暖化対策実行計画 [事務事業編]	3-3 低炭素・循環型・ 自然共生	R1(2019)～R12(2030)
53	犬山市男女共同参画推進指針	市民参画と交流、協働	H30(2018)～R9(2027)
54	犬山市多文化共生ビジョン	市民参画と交流、協働	-

序

論

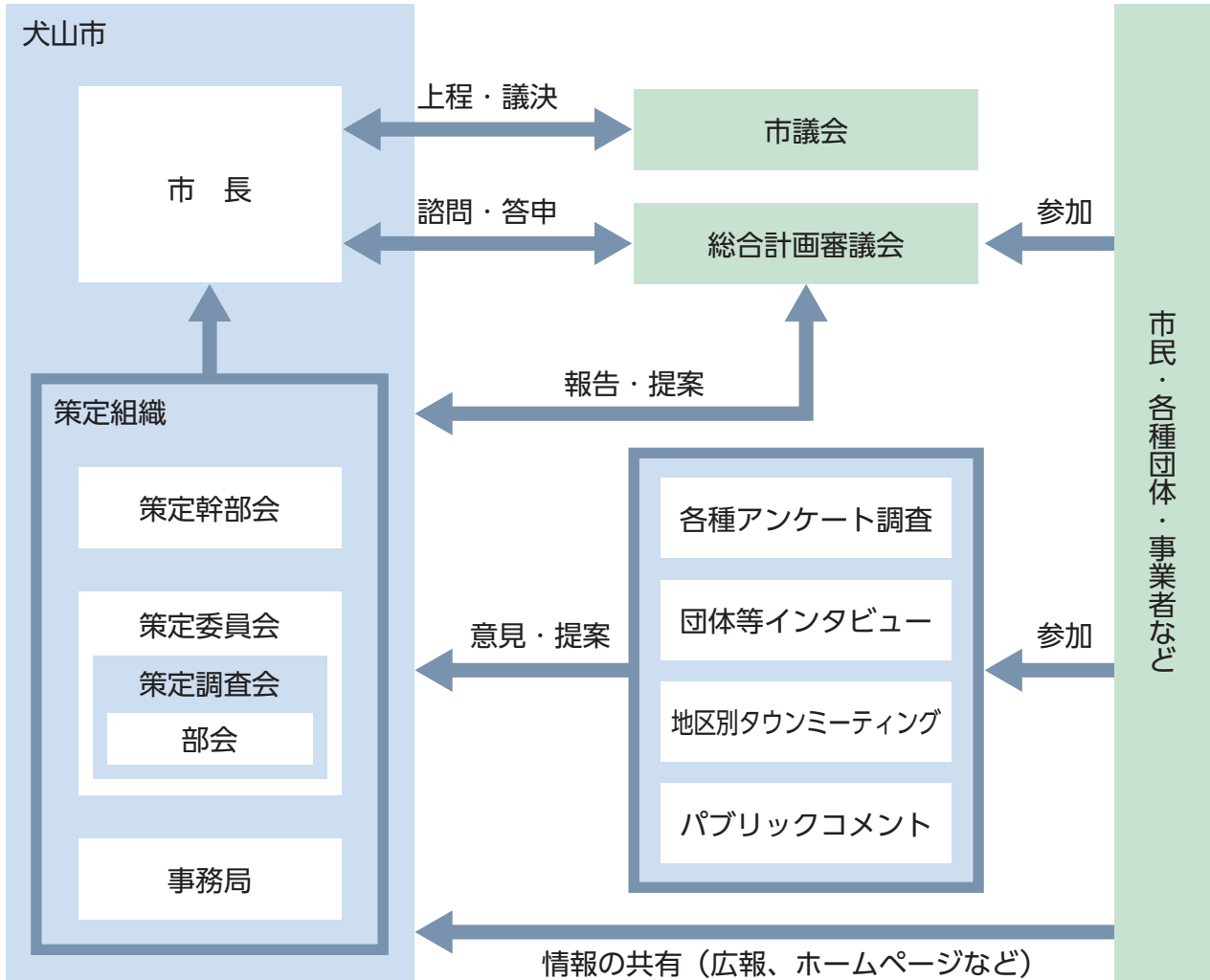
基本構想

基本計画

参考資料

6 策定体制

(1) 策定体制図



序論

基本構想

基本計画

参考資料

(2) 総合計画審議会

① 犬山市総合計画審議会設置条例（昭和41年条例第25号）

（目的）

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、犬山市総合計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

（設置）

第2条 総合的計画に関し、市長の諮問に応じて必要な調査審議するため、犬山市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第3条 審議会は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者について市長が委嘱する。

(1) 市議会の議員

(2) 公共的団体の役職員

(3) 学識経験を有する者

(4) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者で、市のまちづくりに関心のあるもの

(5) その他市長が必要と認める者

（会長）

第4条 審議会に会長及び副会長を置き委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故あるときは、副会長がこれに代わって会務を総理する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、2年とし、再任することができる。

2 委員が委員の委嘱を受けたときの役職を退いたときは、委員の職を失う。

3 補欠の審議会の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（補則）

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長がこれを定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和48年6月29日条例第25号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年3月31日条例第13号）

この条例は、公布の日から施行する。

②委員名簿

	氏名	所属及び役職	備考
会長	鈴木 誠	愛知大学地域政策学部 教授	
副会長	松浦 英幸	社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会 会長	
副会長	水内 智英	【2022年9月30日まで】 名古屋芸術大学 アート&デザインセンター センター長 デザイン領域 准教授 【2022年10月1日より】 京都工芸繊維大学 未来デザイン・工学機構 准教授	
委員	岡村 千里	犬山市議会 議員	
	ビアンキ アンソニー	犬山市議会 議員	
	奥村 哲司	愛知北農業協同組合 理事	
	丹羽 良仁	犬山商工会議所 副会頭	
	増田 修治	一般社団法人 犬山青年会議所 副理事長	
	田村 奈々	犬山二十歳の集い応援団 団員	
	森好 佐和子	特定非営利活動法人 にこっと 代表理事	
	中山 恵子	中京大学経済学部 教授	
	本巢 芽美	名古屋経済大学経済学部 准教授	【任期】 2022年 9月18日まで
	鈴木 温	名城大学理工学部 教授	
	間中 麻耶	公募委員	
	目黒 優衣	公募委員	

7 策定経過

年	月 日	内 容	市民	総計審	庁内
令和3年(2021年)	3月1日(月)～ 4月26日(月)	犬山市総合計画審議会公募委員募集→選定 申込数 13 選定数 2		●	
	5月24日(月)	令和3年度第1回犬山市総合計画審議会 オンライン開催 【委嘱】、【諮問】		●	
	6月17日(木)	令和3年度第2回犬山市総合計画審議会 オンライン開催 市民アンケートについて 第5次総合計画等の検証について		●	
	7月2日(金)～ 9月27日(月)	中学生アンケート調査 対象数2,046 回収数1,831 (回収率89.5%)	●		
	7月20日(火)～ 8月6日(金)	市民意識調査(18歳以上) 送付数3,000 回収数1,782 (回収率59.4%) 市民意識調査(若者・子育て世代) 送付数3,000 回収数1,390 (回収率46.3%)	●		
	8月19日(木)～ 翌年2月22日(火)	団体等インタビュー 計7団体	●		
	8月20日(金)～ 9月7日(火)	企業ヒアリング 計10社	●		
	9月24日(金)～ 10月15日(金)	団体アンケート 配付数47 回収数30 (回収率63.8%)	●		
	10月1日(金)	10月1日号 広報犬山掲載 新しい犬山市総合計画の策定を開始しました！！	●		
	10月4日(月)	令和3年度第3回犬山市総合計画審議会 ハイブリッド開催 新しい総合計画「基本構想」について		●	
	10月9日(土) 10月24日(日) 10月30日(土) 11月3日(祝・水)	地区別タウンミーティング 第1部 犬山市のまちづくりを考えよう 第2部 市長に提案！ こうすれば犬山市はもっと良くなる 参加者計 109名 会場:犬山、池野(10/9)、楽田(10/24)、羽黒(10/30)、 城東(11/3)	●		
	11月18日(木)	令和3年度第4回犬山市総合計画審議会 新しい基本目標について		●	
	11月24日(水)	犬山市総合計画策定調査会 第1回土地利用部会 基本構想(土地利用構想)の検討			●
令和4年(2022年)	1月7日(金)	犬山市総合計画策定調査会 第2回土地利用部会 土地利用構想(事務局案)について			●
	1月27日(木)	令和3年度第5回犬山市総合計画審議会 オンライン開催 第6次犬山市総合計画の計画期間(案)について 人口ビジョン(案)について 将来の都市構造(案)について 新しい基本目標(案)について		●	
	2月10日(木)	第1回犬山市総合計画策定調査会 現在の状況 作業依頼			●

序
論

基本構想

基本計画

参考資料

年	月 日	内 容	市民	総計審	庁内
令和4年 (2022年)	3月4日(金)～ 3月10日(木)	犬山市総合計画策定調査会 第3回土地利用部会 書面開催 「将来の都市構造(土地利用)」について			●
	3月25日(金)	令和3年度第6回犬山市総合計画審議会 「序論(イメージ)」及び「基本構想(素案)」について 合計特殊出生率について		●	
	4月15日(金) ～4月19日(火)	各課ヒアリング ①各課提出資料に関する聞き取り ②第6次総合計画施策案の確認			●
	5月13日(金)～ 5月25日(水)	第2回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画基本計画(案)の確認			●
	5月17日(火)	令和4年度第1回犬山市総合計画審議会 第5次犬山市総合計画等の検証、進捗管理について 第6次犬山市総合計画策定の進捗状況について(報告)		●	
	6月1日(水)	かわら版 回覧 2030年の犬山市の姿を考えています。(新しい総合計画と都市計画マスタープランの策定を進めています。)	●		
	6月28日(火)	令和4年度第2回犬山市総合計画審議会 第6次犬山市総合計画の序論及び基本構想について 第6次犬山市総合計画の基本計画について		●	
	8月5日(金)～ 8月17日(水)	第3回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画基本計画(案)の確認			●
	8月29日(月)～ 9月7日(水)	第4回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画基本計画(案)の確認			●
	9月22日(木)	令和4年度第3回犬山市総合計画審議会 第6次犬山市総合計画の序論(案)及び基本構想(案) について 第6次犬山市総合計画の基本計画(案)について		●	
	9月30日(金)～ 10月6日(木)	第5回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画基本計画(案)及び重点事業(仮) 説明(案)の確認			●
	10月27日(木)	令和4年度第4回犬山市総合計画審議会 第6次犬山市総合計画の序論(案)及び基本構想(案) について 第6次犬山市総合計画の基本計画(案)について 参考資料について		●	
	11月2日(水)～ 11月9日(水)	第1回犬山市総合計画策定幹部会 書面開催 第1回犬山市総合計画策定委員会 書面開催 第6回犬山市総合計画策定調査会 書面開催 第6次犬山市総合計画(案)の確認			●
12月1日(木)	令和4年度第5回犬山市総合計画審議会 第6次犬山市総合計画の素案について 【答申】		●		
	12月28日(水)～	パブリックコメントの募集(～令和5年1月20日(金)17時)	●		
令和5年 (2023年)	3月17日(金)	令和5年2月定例議会にて議案可決 (第28号議案 犬山市基本構想及び基本計画の策定について)			

8 市民参画

協働によるまちづくりを推進していくためには、行政だけではなく、市内で生活している市民と一緒にまちづくりを考えていくことが重要です。

第6次犬山市総合計画では、様々な方法で市民や団体からたくさんの意見・提案をいただきながら、策定作業を進めました。

(1) 公募委員

犬山市総合計画審議会では、委員の一部を公募しました。選ばれた公募委員からは、それぞれの立場から活動や生活に根差した率直で貴重な意見・提案をいただくことができました。

応募要件	①②③すべてに該当する人 ①市内在住・在勤または在学などで市のまちづくりに関心のある人 ②令和3年4月1日現在18歳以上の人 ③平日(夜を予定)の会議に出席できる人 ※会議は令和3年度に7回程度、令和4年度に5回程度開催予定。
募集人数	2名程度
募集期間	令和3(2021)年3月1日(月)～3月31日(水)
結 果	申込者数 13名 公募委員 2名選出(間中麻耶委員、目黒優衣委員)



【犬山市総合計画審議会】



【犬山市総合計画審議会 (オンライン開催)】

(2) 各種アンケート調査

①第6次犬山市総合計画策定に向けた市民意識調査（18歳以上）

ア) 調査概要

調査目的	市民の暮らしの現状やまちに対する満足度を把握し、計画策定にあたっての検討資料とすること、また、まちづくりへのニーズを把握し、計画に反映することを目的に実施しました。
調査対象	犬山市に居住する18歳以上の市民（無作為抽出）
調査方法	配布：郵送 回答：郵送かwebどちらかを選択
調査時期	令和3年7月20日（火）～8月6日（金）
回収状況	配布数：3,000票 回収数：1,782票（郵送：1,377／web：405） 回収率：59.4%
調査項目	・犬山市での暮らしについて ・犬山市の住みやすさについて ・まちの印象について ・近年の社会情勢に対応したまちづくりについて ・犬山市のまちづくりについて など

イ) 調査結果概要

1. 犬山市での暮らしについて

- ・安全安心を実感し、心豊かに暮らしていると思う人：82.4%
- ・地域でのつながりや支えあいを大切にしていると思う人：74.4%
- ・まちに愛着を感じていると思う人：81.3%
- ・住みやすいまちだと思う人（「住みやすい」＋「まあまあ住みやすい」）：87.6%

2. 犬山市の住みやすさについて

- ・これからも犬山市に住み続けたいと思う人（「これからも住み続けたい」＋「住み続けたいが、他の場所に移るかもしれない」＋「市内の他の場所に移りたい」）：91.7%
- ・他の市町村へ移りたいと思う人：6.2%
- ・犬山市に住み続けたい理由（上位3項目）
「災害が少ない」：41.6% 「緑が多い」：39.3% 「愛着がある」：37.3%
- ・犬山市に住み続けたくない理由（上位3項目）
「買い物や外食が不便」：57.3% 「公共交通の便が悪い」：50.0%
「医療・福祉サービスが充実していない」：24.5%

3. 近年の社会情勢に対応したまちづくりについて

- ・犬山市が今後目指すべきまち（上位3項目）
「生活を支える施設が身近にあり、自動車がなくても暮らせるまち」：66.0%
「居心地が良く歩きたくなるまち」：53.4%
「市内に勤め先が豊富で、職住近接が実現するまち」：27.3%

4. 犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案（回答数40以上の項目）

- ・歩車分離、ガードレール設置などの安全確保・狭あい道路解消などの道理整備：102件
- ・生活必需品や飲食等の小規模な商業施設の誘致・充実：97件
- ・大型商業施設の誘致・充実：68件
- ・コミュニティバスの利便性向上：48件
- ・観光施設や観光ルートの整備・充実・観光産業の活性化：42件
- ・公園・緑地・遊歩道整備・充実：41件

②第6次犬山市総合計画策定に向けた市民意識調査（若者・子育て世代）

7) 調査概要

調査目的	進学、就職、結婚、出産、住宅購入等、人生のターニングポイントを迎える機会の多い15～39歳の若者や子育て世代の市民が将来について考えていることを把握し、計画策定にあたっての検討資料とすること、また、まちづくりへのニーズを把握し、計画に反映することを目的に実施しました。
調査対象	犬山市に居住する15歳から39歳までの市民（無作為抽出）
調査方法	配布：郵送 回答：郵送かwebどちらかを選択
調査時期	令和3年7月20日（火）～8月6日（金）
回収状況	配布数：3,000票 回収数：1,390票（郵送：697／web：693） 回収率：46.3%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・進路について（学生限定） ・子ども・子育てについて ・今後の取組みについて ・結婚について ・定住意向について ・犬山市のまちづくりについて など

1) 調査結果概要

1. 進路について（学生限定）

- ・就職先を決める際に重要だと思うもの（上位3項目）
「自分が興味のある仕事である」：201件 「給料が十分である」：155件
「安定している」：38件
- ・進学や就職の希望地域（上位3項目）
「名古屋市」：69件 「犬山市」：31件 「愛知県」：24件
- ・希望の就職先・就学先に行けると想定した上で、今後も犬山市に住みたいと思う人（「住み続けたい」＋「就職や進学などで市外へ引っ越しても、いつかは戻ってきて住みたい」）：41.0%

2. 結婚、子ども・子育てについて

- ・結婚希望がある人（「すぐにでも結婚したい」＋「婚約中である」＋「いずれは結婚したい」）：65.3%
- ・結婚したい人が結婚するために必要だと思う支援（上位3項目）
「子育てにかかる経済的負担の軽減」：46.0% 「パートナーと巡り合う機会の提供」：37.9%
「仕事と家庭生活の両立支援」：29.3%
- ・将来子どもがほしいと思う人：73.3%
- ・安心して子どもを産むために必要だと思う支援（上位3項目）
「子育てのため（教育費を含む）の経済的な支援」：51.2%
「妊娠・出産のための経済的な支援」：39.7%
「職場における理解や支援」：31.7%

3. 定住意向

- ・若い人が犬山市に住み続けるために必要だと思う項目（上位3項目）
「商業施設を増やすこと」：51.8% 「子育て環境が充実していること」：44.4%
「働く場があること」：32.7%

4. 今後の取組みについて

- ・犬山市に住み続けるにあたって力を入れてほしい取組み（上位3項目）
「買い物などの日常生活利便性の向上」：57.8% 「子供を産み育てるための環境整備」：31.4%
「事故や犯罪などの予防・対策」：30.4%

5. 犬山市のまちづくりについてのご意見やご提案（回答数40以上の項目）

- ・大型商業施設の誘致・充実：91件
- ・生活必需品や飲食等の小規模な商業施設の誘致・充実：75件
- ・歩車分離、ガードレール設置などの安全確保・狭あい道路解消などの道理整備：50件
- ・子育て支援（妊娠・出産、保育等）や教育支援の充実：43件

③中学生アンケート調査

ア) 調査概要

調査目的	市内の中学生が今の犬山市に対して持っている印象、10年後の自分や10年後の犬山市のすがたについて考えていること等を把握し、計画策定にあたっての検討資料とすることを目的に実施しました。					
調査対象	犬山中学校、城東中学校、南部中学校、東部中学校 在籍生徒					
生徒数(令和3年5月1日現在)	犬山中学校	城東中学校	南部中学校	東部中学校	合計	
	698人	540人	446人	362人	2,046人	
調査方法	Web 回答					
調査時期	令和3年7月2日(金)～9月27日(月)					
回収状況		犬山中学校	城東中学校	南部中学校	東部中学校	合計
	依頼配布数	698票	540票	446票	362票	2,046票
	回収票数	582票	495票	425票	329票	1,831票
	回収率	83.4%	91.7%	95.3%	90.9%	89.5%
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・犬山市での暮らしについて ・犬山市の「好きなところ」 ・犬山市の「嫌いなところ」 ・10年後の犬山市について ・あなたの将来について など 					

イ) 調査結果概要

- 犬山市での暮らしについて
 - ・犬山市は住みやすいまちと思う人（「住みやすい」＋「まあまあ住みやすい」）：92.9%
- 犬山市の「好きなところ」について
 - ・犬山市の「好きなところ」（上位5項目）
 「犬山城」：453件 「城下町」：357件 「犬山城下町」：45件 「木曾川」：43件
 「犬山祭」：38件
- 犬山市の「嫌いなところ」について
 - ・犬山市の「嫌いなところ」（上位5項目）
 「ない」：51件 「〇〇（某ショッピングモール）がない」：44件
 「商業施設が少ない」：38件 「ショッピングモールがない」：27件
 「商業施設が少ないところ」：25件
- 10年後の犬山市について
 - ・10年後、犬山市がどんなまちになったらいいか（上位3項目）
 「お店や働く場所が多く、賑わいのあるまち」：16.9%
 「犬山城やお祭りなどの歴史や伝統文化を大切にすまち」：14.0%
 「観光地として広く知られ、市外からも多くの人が訪れるまち」13.0%
- あなたの将来について
 - ・10年後暮らしたい場所
 犬山市内：20.4% 愛知県内の犬山市外：13.7%（1位：名古屋市 2位：小牧市 3位：江南市）
 愛知県外：20.6%（1位：東京 2位：京都 3位：大阪）
 - ・犬山市内で暮らしたい理由（上位3項目）
 「住みやすい」：80件 「地元、故郷」：71件 「好きだから」：65件
 - ・愛知県内の犬山市外で暮らしたい理由（上位3項目）
 「都会である」：38件 「便利である」：30件 「商業施設が多い」：30件
 - ・愛知県外で暮らしたい理由（上位3項目）
 「都会である」：60件 「楽しそう、面白そう、好き」：50件
 「仕事がある、働きたい」：28件

④ 団体アンケート

7) 調査概要

調査目的	市内で活動する様々な団体が抱えている問題点・課題とその対応策、活動を通して感じる犬山市の現状等を把握し、第6次犬山市総合計画にその内容を反映することを目的に実施しました。
調査対象	犬山市で活動する団体（市から新年交礼会の案内状を出している団体）
調査方法	配布：郵送 回答：郵送
調査時期	令和3年9月24日（金）～10月15日（金）
回収状況	配布数：47票 回収数：30票 回収率：63.8%
調査項目	<ul style="list-style-type: none">・ 団体活動の問題点・課題とその対応策について・ 団体活動を通じて感じる犬山市の現状について・ 今後のまちづくりについて

1) 調査結果概要

団体活動の問題点・課題について	・ 活動上の主な問題点・課題（記載数が多い3項目）：「会員数の減少」「高齢化」「若者不足」
上記の問題点・課題に向けた対応策	・ 最も多く挙げられた対応策：「情報発信等のPRにより団体への加入促進」
団体活動を通じて感じる犬山市の現状	・ 主要なキーワード：「市政への感謝」「高齢化」「後継者不足」
今後のまちづくりについて	・ 主要なキーワード：「市から継続的な支援」「観光資源の利活用」「市民向けのイベントの開催」

(3) 団体等インタビュー

①実施目的

団体等インタビューは、各種アンケートや統計資料の分析結果を踏まえながら、その背景の把握や分析結果の裏付けを行うとともに、インタビュー形式で聞き取りを行うことにより、市内で生活している（働く、学ぶ、暮らす）人たちの率直な意見を引き出し、より実態に即した総合計画を策定することを目的に実施しました。

②実施状況

団体	実施日	実施場所	参加者数
犬山商工会議所	令和3年8月19日(木)	犬山商工会議所	7名
名古屋経済大学在学学生	令和3年10月13日(水)	名古屋経済大学	10名
犬山高校在学学生	令和3年11月10日(水)	犬山高校	6名
犬山南高校在学学生	令和3年11月15日(月)	犬山南高校	8名
外国籍住民	令和3年12月12日(日)	楽田ふれあいセンター	10名
老人クラブ	令和4年1月20日(木)	犬山市役所	1名
連合尾張西地域協議会	令和4年2月22日(火)	連合尾張西地域協議会 安心ネットワーク尾張 西地域センター	2名



【外国籍住民インタビュー】



【犬山高校在学学生インタビュー】

③インタビュー内容（抜粋）

- 犬山市内の産業連関（サプライチェーン）：
 - ・市外業者からの仕入れがほとんどで、サプライチェーンができていない
- 犬山市の強み（良いところ）：
 - ・災害に強い＝安心
 - ・家賃が安い
 - ・自然が豊か
 - ・歴史がある
- 犬山市の弱み（困っていること）：
 - ・観光の知名度は高いが、これを産業振興に活かせていない
 - ・商業施設、公共交通機関が少ない
 - ・道路が狭い
 - ・街灯が少ない
- 犬山市での暮らし：
 - ・落ち着いていて住みやすい
 - ・高齢者の働く場所が足りない
 - ・助け合いや交流がなくなっている

- 買い物などの場所：
 - ・食料品は市内の商業施設
 - ・衣料品等は周辺市町にある商業施設
- 今の学校を選んだ理由：
 - （名古屋経済大学、犬山高校、犬山南高校）
 - ・学費の免除制度や奨学金制度があるため
 - ・留学生が多く、外国人との交流が盛んであるため
 - ・奉仕活動が盛んで、地域との交流ができるため
 - ・勉強や部活に集中できる環境であるため
- 卒業後の進路：
 - （名古屋経済大学、犬山高校、犬山南高校）
 - ・経済的なことを考えると、自宅から通える大学に進学したい
 - ・就職する場所にはこだわりがなく、業種を優先する

(4) 地区別タウンミーティング

①開催目的

地区別タウンミーティングは、「まちの10年後の姿」と「自らできること」をテーマに参加者から意見・提案をいただき、第6次犬山市総合計画にその内容を反映することを目的に開催しました。

②開催状況

犬山市の地域特性を踏まえて、市内5地区においてそれぞれ2時間程度のワークショップを行いました。

地区	開催日	開催場所	参加者数
犬山地区	令和3年10月9日(土)	市役所 2階205会議室	32名
城東地区	令和3年11月3日(祝・水)	城東地区学習等供用施設 集会室	19名
羽黒地区	令和3年10月30日(土)	エナジーサポートアリーナ 多目的室ABC	24名
楽田地区	令和3年10月24日(日)	楽田ふれあいセンター 多目的ホール	21名
池野地区	令和3年10月9日(土)	池野老人憩の家 集会室	13名

③開催概要

第1部「犬山市のまちづくりを考えよう」

- ・犬山市総合計画について
- ・ワークショップ
 - 【10年後、なったらいいね！こんなまち（各地区）】
 - 【10年後、なったらいいね！こんなまち（犬山市全体）】
 - 【わたしたちができること】
- ・発表・まとめ

第2部「市長に提案！こうすれば犬山市はもっと良くなる」

- ・市長へ提案
- ・市長からのコメント



【楽田地区タウンミーティング】

④開催結果概要

【10年後、なったらいいね！こんなまち(各地区)】

犬山地区:

- ・商店が活性化し、起業支援が充実し、市民が主体としたまちづくりができるまち
- ・子どもが元気なまち など

城東地区:

- ・里山が活用されたまち
- ・豊かな自然が残されたまち など

羽黒地区:

- ・複合的な商業施設があり、買い物が便利なまち
- ・人々が五条川沿いでいっぱい楽しめるまち など

楽田地区:

- ・子どもが安心して遊べる場所が確保されたまち
- ・コミュニティバスが改善され、公共交通が利用しやすいまち など

池野地区:

- ・人口が多く、子どもも多く、学校や病院の不安・心配がないまち
- ・山など、自然豊かな場所がきちんと整備され、保全されるまち など

【10年後、なったらいいね!こんなまち(犬山市全体)】

- ・住民へのサービスが充実するまち
- ・高齢者が活躍できる元気なまち
- ・健康長寿のまち
- ・外国人が住みやすいまち
- ・みんなであいさつできるまち
- ・みんなでお祭りができる楽しいまち
- ・利便性の良いまち
- ・道路環境などが良く整備されているまち
- ・災害に強いまち
- ・コミュニティバスが便利なまち
- ・スーパーなど買い物ができる場所が多く、便利なまち
- ・観光地として人気なまち
- ・城下町だけでなく、里山も観光地としてにぎわっていきけるまち
- ・農業生産に支援が充実し、耕作放棄地が少ないまち
- ・高齢者が住みやすいまち
- ・子育てしやすいまち など

【わたしたちができること】

- ・自らまちづくりで活躍する
- ・ボランティア活動を通してみんながつながり、助け合いができるようにする
- ・仲間集めをする
- ・行政に頼りすぎずに、みんなで助け合う
- ・世代間交流を行い、若い人にこういった活動を伝えていく
- ・地域での活動に参加し、みんなでコミュニケーションをとる
- ・みんなで掃除する
- ・SNSを活用して市を宣伝する
- ・地域の人々が集まって話し合う
- ・休耕地を活かしてみんなで農業をやる
- ・農業の手伝い、近隣の見守りなどのボランティア活動を行う
- ・市内での従業及び地産地消に貢献する
- ・近所との声掛けや、助け合いにより、近所づきあいをよくする など

(5) 企業ヒアリング

①実施目的

企業ヒアリングは、犬山市の基幹産業である製造業における従業員の実態を把握し、より実態に即した総合計画を策定することを目的に実施しました。


②実施状況

企業	実施日	実施場所
株式会社稲葉製作所	2021年8月20日(金)	(株)稲葉製作所 犬山工場
東洋紡株式会社	2021年8月25日(水)	東洋紡(株) 犬山工場
株式会社今仙電機製作所	2021年8月30日(月)	(株)今仙電機製作所【オンライン】
エナジーサポート株式会社	2021年8月31日(火)	エナジーサポート(株)
サントリープロダクツ株式会社	2021年9月1日(水)	サントリープロダクツ(株) 木曾川工場
株式会社村田機械	2021年9月3日(金)	(株)村田機械 犬山事業所
名古屋特殊鋼株式会社	2021年9月6日(月)	名古屋特殊鋼(株)
大同メタル工業株式会社	2021年9月6日(月)	大同メタル工業(株) 犬山事業所
株式会社林鉄工所	2021年9月7日(火)	(株)林鉄工所
株式会社リスパック	2021年9月7日(火)	(株)リスパック 犬山工場

③ヒアリング結果概要

企業立地にあたって犬山市の立地特性(強みと弱み)について	強み:小牧ICや国道41号との近接性 弱み:住宅地等と近い、社員が生活を楽しむ場所が市内に少ない
犬山市の産業構造特性(取引・ネットワーク状況等)について	・主な原材料や部品等は市外・県外企業から仕入れている ・副材や事務用品などは地元業者から仕入れている
企業側からみたまちづくりニーズ(従業員の生活実態、問題点等)について	・若手社員の住む賃貸住宅が企業周辺や市内には少ない ・周辺に外食や買い物する店舗、コンビニがない
市内操業継続のための企業ニーズ(問題点等)について	・近隣からのクレーム ・敷地拡大の制約 ・人材確保難
人材採用について	・求人に対して応募が少ない ・内定辞退者が多いなど予定どおりに人材を確保できていない ・従業員の男女比は、男性(多くが製造関連技術職)が大半を占める ・女性の職種は営業事務職が多い ・技能実習生として外国人を採用している

(6) パブリックコメント

募集期間	令和4(2022)年12月28日(水)～令和5(2023)年1月20日(金)17時
実施方法	「第6次犬山市総合計画(素案)」を公開し、市民から意見を募集
公開方法	・市ホームページに掲載 ・市役所本庁舎1階市民プラザ、4階企画広報課窓口、各出張所、市立図書館、協働プラザで閲覧
提出方法	・Eメール ・ファクス ・郵送 ・企画広報課および各出張所へ直接提出
留意点	・住所、氏名が記載されていないものは無効 ・電話や口頭による意見は受付不可
募集結果	意見数 14件 いただいた意見と市の考え方は犬山市公式ホームページをご覧ください。 「第6次犬山市総合計画」パブリックコメントの募集について https://www.city.inuyama.aichi.jp/shisei/1001302/1009477.html 【QRコード】 

9 用語解説

あ行	
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。
IoT	Internet of Thingsの略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。
空き家バンク	相続等で住まない・使わない建物を所有した人々と犬山で住むため・使うために建物を探している人々を結ぶ場所。
AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピューターで実現する技術のこと。
SNS	Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成される。
NPO	Non-Profit OrganizationまたはNot-for-Profit Organizationの略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
LGBTQ	Lesbian(女性同性愛)、Gay(男性同性愛)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、Queer(規範的な性のあり方以外を包括する言葉)やQuestioning(自らの性のあり方について、特定の枠に属さない人、わからない人等)の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ(性的少数者)を表す総称のひとつとしても使われることがある。

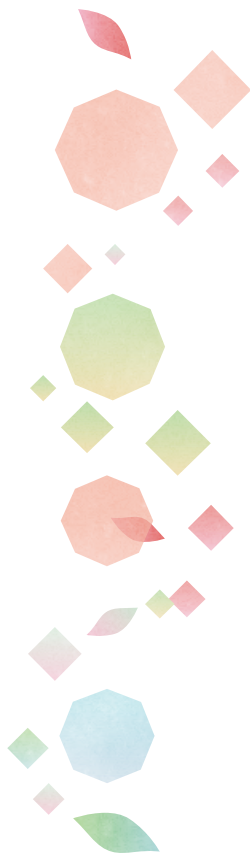
か行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素(CO ₂)の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロの状態になることを指す。
QOL	Quality Of Lifeの略で、「生活の質」のこと。
狭あい道路	建築行為や緊急車両の通行、防災上支障となる、幅員が4mに満たない狭い道路。
協働	市民(市内に居住する者、市内に通勤又は通学する者、市内で事業又は活動を行う個人及び団体)、議会、行政が目的を共有し、それぞれの役割及び責務のもと、お互いの自主性及び自立性を尊重し、補完し合いながら協力すること。
協働プラザ (わんまる一む)	市民活動の拠点施設として運用してきた犬山市市民活動支援センター(しみんてい)の機能を移転し、新たなまちづくり拠点施設として、令和2(2020)年4月にオープン。「活躍する多様な市民が社会を担う犬山市」を創造することを目的として、社会的な活動の支援・促進及び多様な主体の協働を推進する事業を実施している。
くらし自立サポートセンター	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業と住宅確保給付金支給事業を実施する、生活困窮者支援窓口。
熊本地震	平成28(2016)年4月14日21時26分、熊本県熊本地方において発生したマグニチュード6.5の地震及びその後続く地震の総称。
グローバル化	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。
健康寿命	平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間のことで、平均寿命から衰弱・病氣・認知症などによる介護期間を差し引いた寿命のこと。
公共施設マネジメント	施設の日常管理・修繕・改修・更新(建替えなど)だけでなく、維持管理のあり方、行政サービス、財政的な視点から、施設全体の円滑かつ持続的な管理手法を実現する一連の行動。

か行	
子ども未来園	犬山市立の保育園と認定子ども園(幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設)のことをいう。
コミュニティバス	自治体や地域共同体が、地域住民の移動手段を確保するために運行するバス。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数に相当する。
さ行	
3 R	Reduce、Reuse、Recycleの総称で、Reduceは物を大切に使い、ごみを減らすこと、Reuseは使える物は、繰り返し使うこと、Recycleはごみを資源として再び利用すること。
市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地が形成されている区域と、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。用途地域などを定め、秩序ある市街地形成を図るとともに、市街化を促進する都市施設を定め、市街地開発事業などによって整備、開発を積極的に進めるべき区域とされる。
市街化調整区域	都市計画区域のうち市街化を抑制すべき区域。市街化調整区域内では、原則として、農林漁業用の建物等を除き開発行為は許可されず、また用途地域を定めないとされ、市街化を促進する都市施設も定めないとされている。
次世代自動車	ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等。
シティプロモーション	様々に定義されるが、その一つとしては、そこに住む地域住民の愛着度の形成、さらには地域の売り込みや自治体名の知名度の向上を目指す概念と言われている。一般的には、観光振興など様々な目的を持っているが、本冊では、「『住むまち』としての魅力を発信するための一連の活動」を指す言葉として使用している。
シビックプライド	都市に対する市民の誇り。単なるまち自慢や郷土愛でなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身がかわっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味している。
市民総合大学(犬山市民総合大学敬道館)	「いつでも・どこでも・誰でも」自ら学ぶことができる、をコンセプトに、市民の自主的な生涯学習の場として市が各種講座を開催。市民が幅広い教養や専門知識を習得することを目指している。
社会資本ストック	道路や港、水道、公園のように、生活や経済活動に必要な公共施設などを社会資本といい、社会資本ストックは、その整備量を指す。
商業集積ライン	市街化調整区域において、営農環境との調和に配慮した沿道商業施設等の立地を許容することとしている幹線道路沿道。
新興感染症	最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。
人口ビジョン	人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
生活習慣病	心臓病、高血圧症、糖尿病、がん、脂質異常症など、不適切な食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気のこと。
生物多様性	様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在することをいう。 生物多様性条約では、 ・様々な生物の相互作用から構成される様々な生態系の存在＝生態系の多様性 ・様々な生物種が存在する＝種の多様性 ・種は同じでも、持っている遺伝子が異なる＝遺伝的多様性 という3つの階層で多様性を捉え、それぞれ保全が必要とされている。
ゼロカーボンシティ	地域における脱炭素化の取組みとして、「令和32(2050)年までに温室効果ガスまたは二酸化炭素(CO ₂)の排出量を実質ゼロにする」ことを表明した自治体のこと。

た行	
多文化共生	国籍や民族などの違いにかかわらず、すべての人が互いの文化や考え方などを理解し、共に暮らすこと。
第2次救急医療機関	事故や急病による傷病者に対して適切な医療行為が実施できる医療体制の整備された救急医療機関。尾張北部地域では、社会医療法人志聖会総合犬山中央病院、医療法人医仁会さくら総合病院(平成29(2017)年9月現在)。
地域コミュニティ	共通意識を持った住民の集まり。地域における何らかの行事や活動にかかわることで、それまでは知らない間柄だった人々の間に新たな協力関係が築かれ、共通の目標を通じた地域ネットワークが広がっていく。
地区計画	都市計画法に定められた制度で、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市町村が連携しながら、地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための手法。
地産地消	地域で作られた農産物・水産物をその地域で消費すること。
通学路交通安全プログラム	計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策を実施し、子どもたちが安心して通学できる歩行空間の確保を実現していくための取組方針。
DX	Digital Transformationの略で、「進化したデジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」という概念。単なるデジタル化ではなく、デジタル技術の活用による新たなサービス・価値の提供等を通して、制度や組織文化なども変革していくような取組みを指す。
特定健康診査	糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病予防のために、40歳から74歳までを対象として実施される健診のこと。
特別支援教育	障害のある子どもの自立などに向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活上などの困難を改善又は克服するため、適切な指導又は必要な支援を行うもの。
都市基盤	道路、鉄道、公園、下水道、河川など、生活や経済活動の基盤を形成する施設に、宅地を加えたものの総称。
都市計画マスタープラン	都市計画法第18条の2に基づき、「市の将来像」「地域ごとのまちづくりの考え方」とその整備方針などを定めたもの。
都市的低・未利用地	道路、鉄道、水面などの公共空間以外で、駐車場、農地などのように、宅地などの都市的土地利用のかたちで有効利用されていない土地。
土地改良施設	農業用排水施設、農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設。
土地区画整理事業	公共施設が未整備な地域などにおいて、ある一定の区域を定めて、その区域内のそれぞれの土地から道路や公園などの公共施設用地や事業費に充当することにより、残りの土地の利用価値を高め、健全な市街地を整備すること。
土木常設員制度	市長から委嘱を受けた土木常設員が、各地区(町内会)からの土木要望をとりまとめて要望書を市へ提出することで市と市民の連絡調整に当たり、市内の土木事業並びに土地改良事業、街路灯の新設事業、交通安全対策事業に関する工事等について、公平で円滑な施行を期するための制度。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、土砂災害の発生原因となる自然現象の区分に応じ規定される土砂災害の恐れがある区域。

な行	
南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100~150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の南海トラフ地震(昭和東南海地震(昭和19(1944)年)及び昭和南海地震(昭和21(1946)年))が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。
認定農業者	深刻化する農業の担い手不足に対処するため、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲と能力のある農業者を重点的に支援することを目的として市町村から認定を受けた農業者。
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき規定される、農業の健全な発展を図るとともに国土資源の合理的利用に寄与するために、長期にわたり農業の振興を図るべき地域。

な行	
農業生産基盤整備事業	食料の安定供給、農業生産性の向上、需要の動向に即した農業生産の再編及び経営規模拡大等農業構造の改善に資するために行う事業。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組み。
は行	
東日本大震災	平成23(2011)年3月11日14時46分、三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東130km付近で発生したマグニチュード9.0の地震のこと。
ビッグデータ	スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
ブックキャンプ	犬山市立図書館2階にある、乳幼児から中学生に上がる前までの子どもを対象とした「子ども読書空間」。
ま行	
モータリゼーション	自動車の利用や保有が広く普及し、自家用車が生活必需品となること。
や行	
優良農地	市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地。
有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。
幼保共通のカリキュラム	幼稚園と保育園の一体化を推進するにあたり、子ども未来園、犬山幼稚園が「乳幼児期の教育」という観点から共通の教育・保育の指導目標、内容をまとめたもの。
ら行	
ライフステージ	人間の一生における幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などのそれぞれの段階のこと。
リーマンショック	平成20(2008)年9月、アメリカの有力投資銀行であるリーマンブラザーズが破綻し、それを契機として広がった世界的な株価下落、金融不安(危機)、同時不況の総称。
歴史文化	文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものを指す。文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、文化財の周辺環境と言い換えることができる。
歴史文化資源	文化財保護法に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に該当するもののほか、埋蔵文化財や伝承・物語、生活文化や大衆娯楽、地域の名産品や郷土料理、伝統産業・地場産業等、歴史文化を構成する個々の要素。
歴史的風致	歴史まちづくり法では「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成されてきた良好な市街地環境」とされており、地域にある城、神社などの歴史的な建物や町家などの町並みと、祭礼行事などの歴史や伝統を反映した活動といった地域の歴史的な風情、情緒などが一体となったもの。
6次産業化	第1次産業である農林水産業が、農産物等の生産にとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売など、第2次産業や第3次産業を取り込むこと。
わ行	
ワークライフバランス	「仕事と生活の調和」のことをいい、働く全ての人々が「仕事」と育児や介護、趣味や学習、教養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方をいう。



水と緑と伝統
みんなつながり みんなうるおう
豊かさ実感都市 犬山

第6次犬山市総合計画

令和5（2023）年3月

発行：犬山市

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36番地

TEL：0568-61-1800〈代表〉

TEL：0568-44-0312〈直通〉

URL：<http://www.city.inuyama.aichi.jp>

E-mail：010100@city.inuyama.lg.jp

編集：犬山市 経営部 企画広報課

